

第3期教育振興基本計画について(答申(案)) 参考資料

目次

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

- 教育の普遍的な使命 関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 教育をめぐる現状と課題 関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項 関連資料・・・・・・・・ 79
- 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点 関連資料・・・・・・・・ 86

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

- (考え方)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
- ロジックモデル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
- 「答申(案)」では示されていないが進捗状況を把握すべき指標・・・・・・・・ 115
- 目標・指標・施策群の関係性一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123

審議の経過等について

- 第3期教育振興基本計画の策定について(諮問)・・・・・・・・・・・・・・・・ 131
- 中央教育審議会教育振興基本計画部会委員名簿・・・・・・・・・・・・ 136
- 中央教育審議会教育振興基本計画部会における審議の経過・・・・・・・・ 137
- 関係団体ヒアリングの実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 141

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

2

教育の普遍的な使命 関連資料

3

前文

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

(教育の目的)

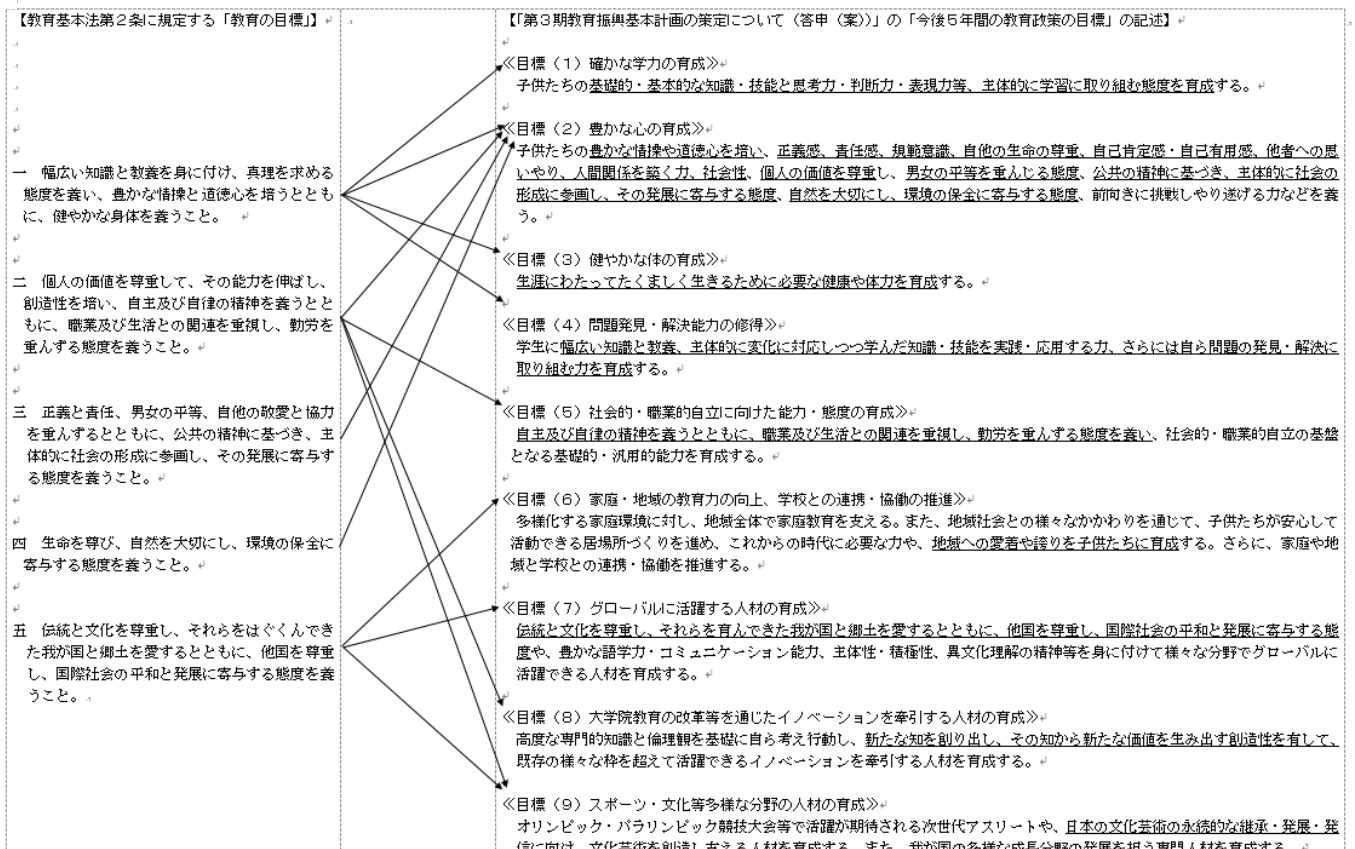
第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

教育基本法第2条に規定する「教育の目標」と「第3期教育振興基本計画の策定について(答申(案))」の「今後5年間の教育政策の目標」の記述との対応関係

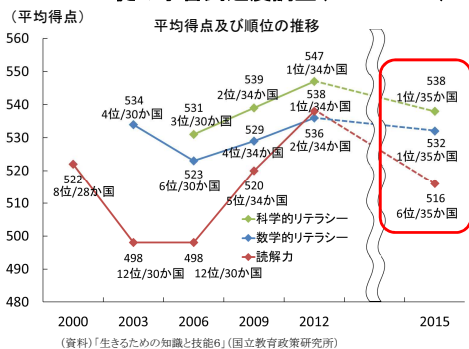


教育をめぐる現状と課題 関連資料

これまでの取組の成果

初等中等教育段階においては、PISA2015、TIMSS2015において我が国が引き続き世界トップレベルであることや、全国学力・学習状況調査において成績の低い県の成績も全国平均に近づく状況が見られ、学力の底上げが図られている。また、児童生徒の学習時間においても一定の改善が見られる。

OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015)



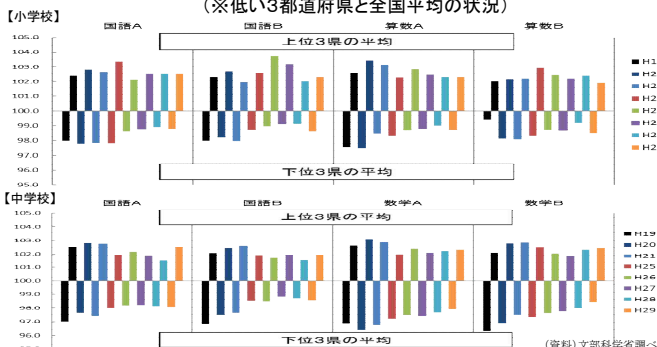
国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2015)

(平均得点の推移)

調査年	1995	1999	2003	2007	2011	2015
小学校5年生	算数 567点 (3位/26か国)	(調査実施せず)	565点 (3位/25か国)	568点 (4位/36か国)	585点 (5位/50か国)	593点 (5位/49か国)
	理科 553点 (2位/26か国)	(調査実施せず)	543点 (3位/25か国)	548点 (4位/36か国)	559点 (4位/50か国)	569点 (3位/47か国)
中学校2年生	数学 581点 (3位/41か国)	579点 (5位/38か国)	570点 (5位/45か国)	570点 (5位/48か国)	570点 (5位/42か国)	586点 (5位/39か国)
	理科 554点 (3位/41か国)	550点 (4位/38か国)	552点 (6位/45か国)	554点 (3位/48か国)	558点 (4位/42か国)	571点 (2位/39か国)

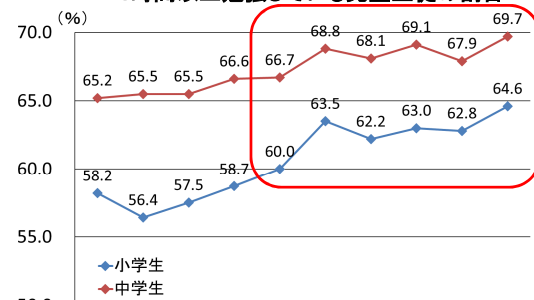
(出典)「国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2015)のポイント」(文部科学省・国立教育政策研究所)

全国学力・学習状況調査の標準化得点の推移 (※低い3都道府県と全国平均の状況)



※標準化得点…各年度の調査は問題が異なることから、平均正答率による単純な比較ができないため、年度間の相対的な比較をすることが可能となるよう、各年度の調査の全国(公立)の平均正答率がそれぞれ100となるように標準化した得点

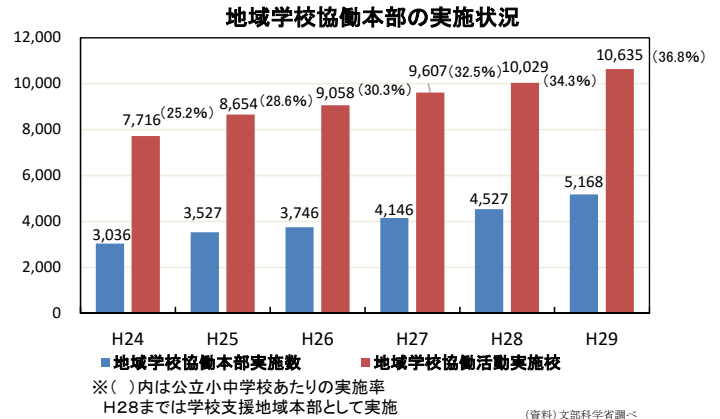
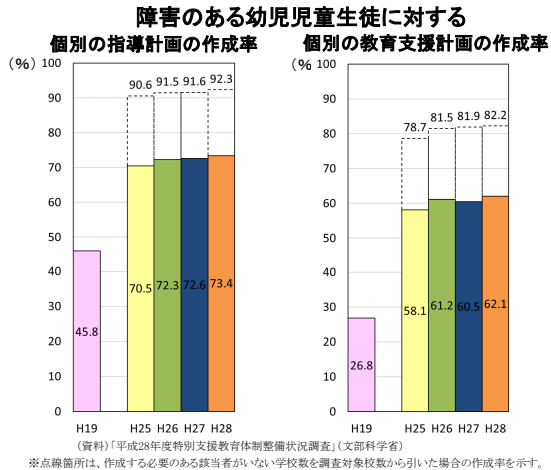
学校の授業時間以外で平日に1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合



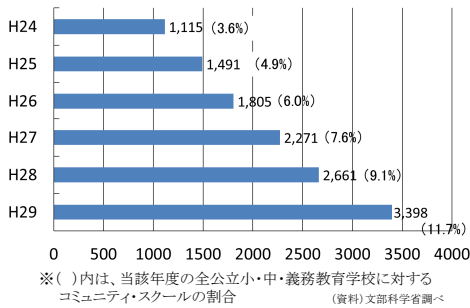
(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19年度～平成29年度)」(文部科学省)

これまでの取組の成果

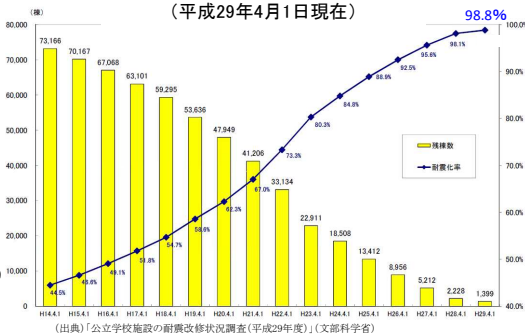
初等中等教育段階においては、障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成率の向上、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部など学校と地域との組織的な連携・協働、学校施設の耐震化などが進展。



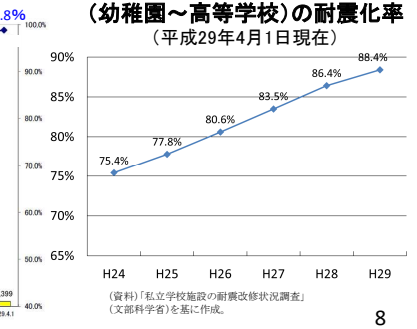
コミュニティ・スクールの導入状況 (公立小・中・義務教育学校)



公立小中学校施設の耐震化率 (平成29年4月1日現在)



私立学校施設 (幼稚園～高等学校)の耐震化率 (平成29年4月1日現在)

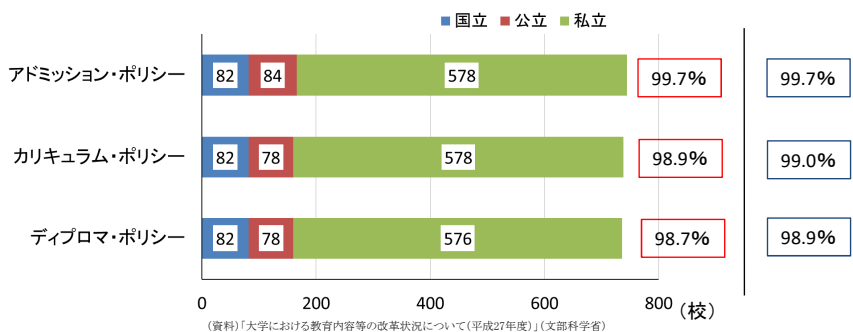


8

これまでの取組の成果

大学等の高等教育段階においては、学生の主体的な学修活動を後押しする学修環境整備や、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の三つの方針の策定・公表、全学的な教学システムの構築など、大学教育の質的転換に向けた取組が進展。

三つの方針の策定状況【学部段階】



公表状況

学修環境の整備に係る取組状況【大学全体】

	H24	H27
TA(ティーチング・アシスタント)を配置している大学	482校 (62.9%)	499校 (64.9%)
オフィス・アワーを設定している大学	617校 (80.5%)	703校 (91.4%)
ラーニング・コモンズ※の整備・活用をしている大学	321校 (41.9%)	482校 (62.7%)

※ラーニング・コモンズ: 大学図書館等における、学生が学習のために集うことのできる共有スペース、グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC利用エリア等、個人の学習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指す。
(資料)「大学における教育内容等の改革状況について(平成24年度)(平成27年度)」(文部科学省)

教学システムの構築に係る取組状況【学部段階】

	H24	H27
ナンバリング※を実施している大学	125校 (16.8%)	285校 (35.5%)
履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)を活用している大学	353校 (47.5%)	471校 (63.1%)
シラバスで準備学修に関する具体的な指示を記載している大学	410校 (55.2%)	585校 (78.4%)

※ナンバリング: カリキュラムの体系性を示す為に、各授業科目に意味づけられた番号を付与すること。
(資料)「大学における教育内容等の改革状況について(平成24年度)(平成27年度)」(文部科学省)

9

これまでの取組の成果

大学等の高等教育段階においては、所得連動返還型奨学金制度・給付型奨学金制度の創設など、学生の経済的支援の充実に向けた取組が進展。

給付型奨学金制度の創設

- ✓ 経済的な理由で進学を断念せざるを得ない生徒の進学を後押し
 - ✓ 特に経済的に厳しい者(私立自宅外生、児童養護施設退所者等)を対象に29年度から先行実施。本格実施は30年度から。
- ※ 進学後の学業状況を毎年度確認し、学生の努力を促す仕組みを導入
 ※ (独)日本学生支援機構に基金を造成して制度を安定的に運用

平成29年度
先行実施

対象
拡大

平成30年度
本格実施

対象	私立自宅外生	児童養護施設退所者等	大学、短期大学、高専(4・5年) 専門学校(の学生・生徒 (高校3年次に予約採用))
給付基準	【学力・資質】十分に満足できる高い学習成績を収めている 【家計】住民税非課税世帯	【学力・資質】大学等における学修に意欲があり、進学後に特に優れた学習成績を収める見込み 【家計】—	【学力・資質】各高校等が定める基準に基づき推薦(成績基準の目安等はガイドライン※を作成) ※以下のいずれかの要件を満たす者から推薦 ①十分に満足できる高い学習成績を収めている ②教科以外の学校活動等で大変優れた成果、教科の学習で概ね満足できる成績を収めている ③社会的養護を必要とする生徒等で、進学後の学修に意欲等があり、進学後に優れた学習成績を収める見込みがある 【家計】・住民税非課税世帯
給付月額	4万円	①国公立3万円 ②私立4万円	①国公立(自宅) 2万円 ②国公立(自宅外) 3万円 ③私立(自宅) 3万円 ④私立(自宅外) 4万円
※児童養護施設退所者等には入学金相当額(24万円)を別途給付 ※国立で授業料減免を受けた場合は減額			

無利子奨学金の大幅な充実

- ✓ 非課税世帯学生について、成績基準を実質的に撤廃
給付対象者以外の進学者も、無利子奨学金の貸与対象に(約2万人)
- ✓ 貸与基準を満たしているにもかかわらず、貸与を受けられなかった者(残存適格者)を解消
予算上の制約から貸与できなかった者が約2.4万人(H28年度)
- ✓ 卒業後の所得に応じた返還月額を設定できる
所得連動返還型制度を導入 最低返還額は2千円から

予算額・対象規模

<平成29年度所要額(給付型奨学金)>

区分	給付人員	所要額
給付型(先行実施時)	約2800人	15億円 (29年度は基金として70億円を措置)

※ 本格実施後の予算規模(予定) 約220億円

<対象規模(一学年あたり)>

給付型奨学金	無利子奨学金
進学者 2万人【新規】※ (本格実施時)	進学者 15.1万人 (平成28年度10.7万人)

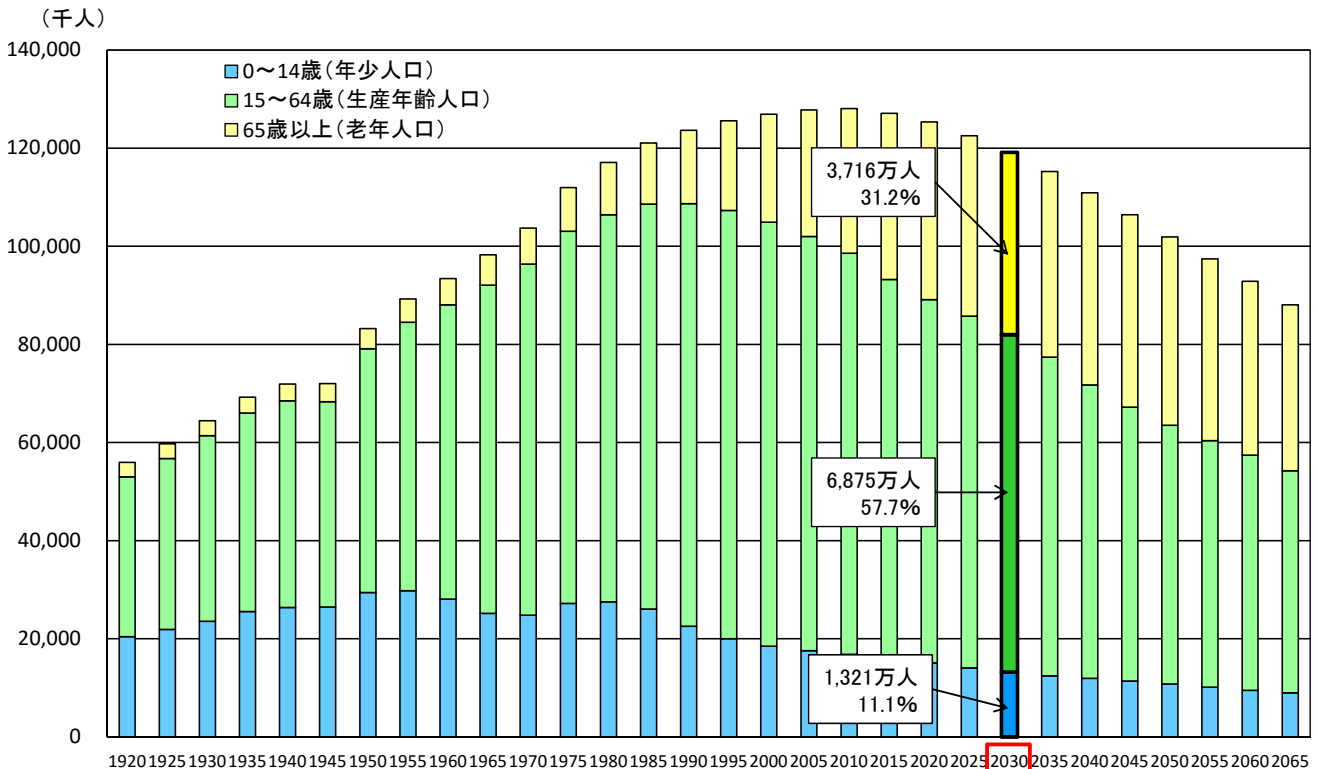
※ 給付型の対象規模は非課税世帯の奨学金受給者4.5万人の半数程度

【給付型奨学金の学校推薦枠の割り振り方法】
各高校等に1人を割り振った上で、残りの枠の数を各高校等の非課税世帯の奨学金貸与者数を基に配分

10

社会状況の変化 ①人口減少・高齢化の進展

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2030年には年少人口が1,321万人、生産年齢人口が6,875万人まで減少。65歳以上が我が国の総人口の3割を超える。



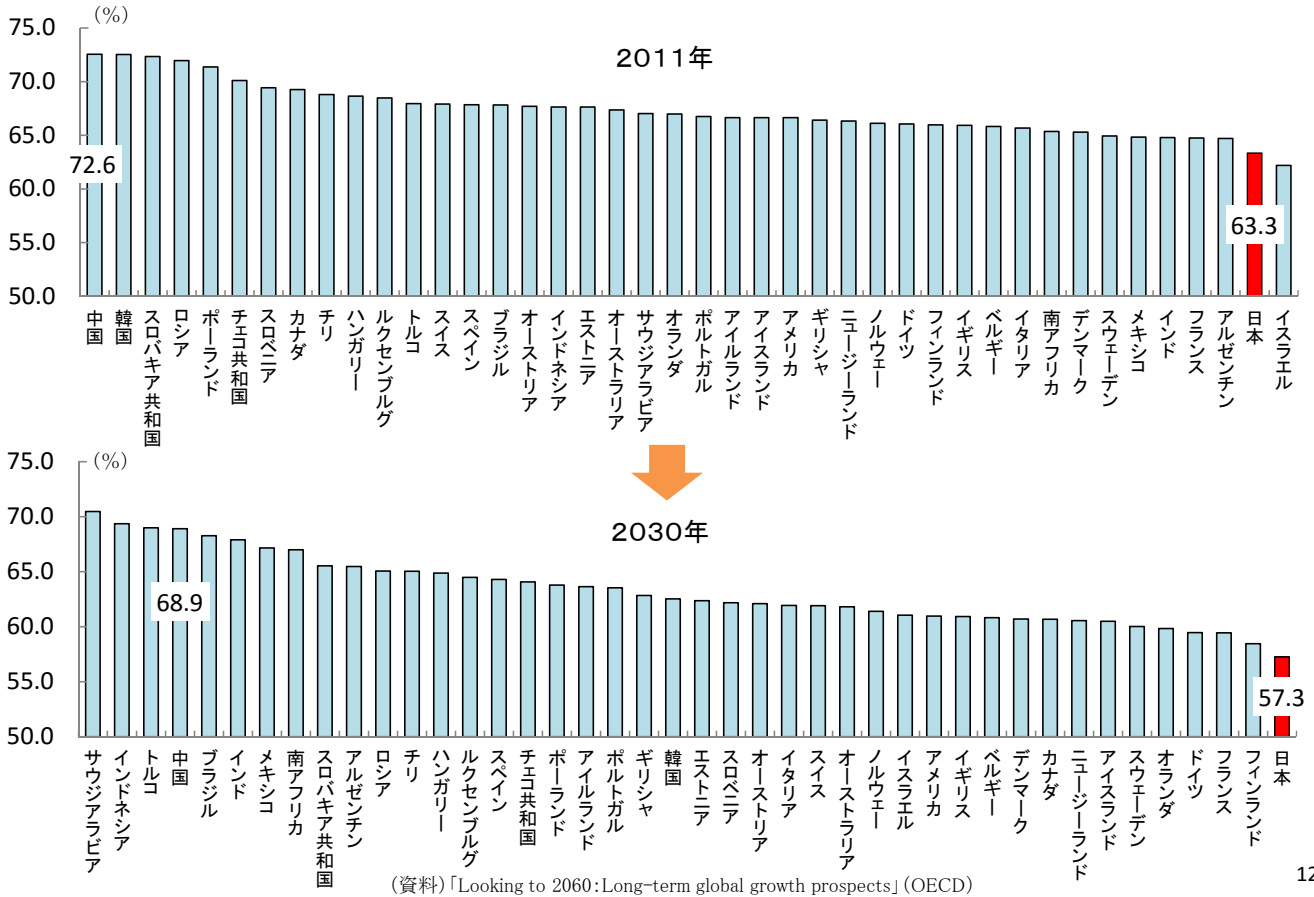
※推計値は出生中位(死亡中位)推計による。実績値の1945年～1970年には沖縄県を含まない。

1945年については、1～15歳を年少人口、16～65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

(資料)1920年～2015年:「人口推計」(総務省)、2020年～2065年:「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

社会状況の変化 ①人口減少・高齢化の進展

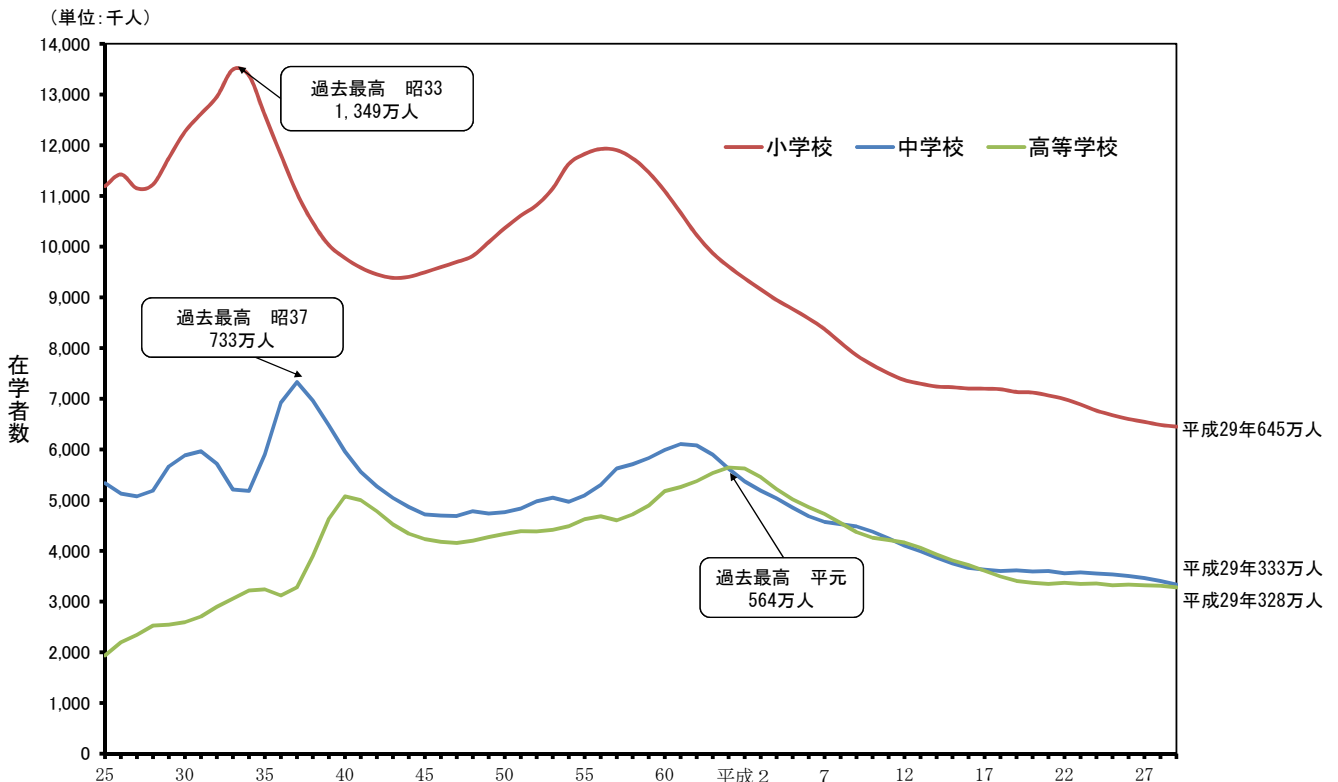
OECDの予測では、2030年には日本の生産年齢人口が57.3%にまで減少し、OECD加盟国中最下位になる。



12

社会状況の変化 ①人口減少・高齢化の進展

小学校・中学校・高等学校の児童生徒数はいずれも近年減少傾向にあり、平成29(2017)年度の調査結果では、小学校及び中学校において過去最少となっている。

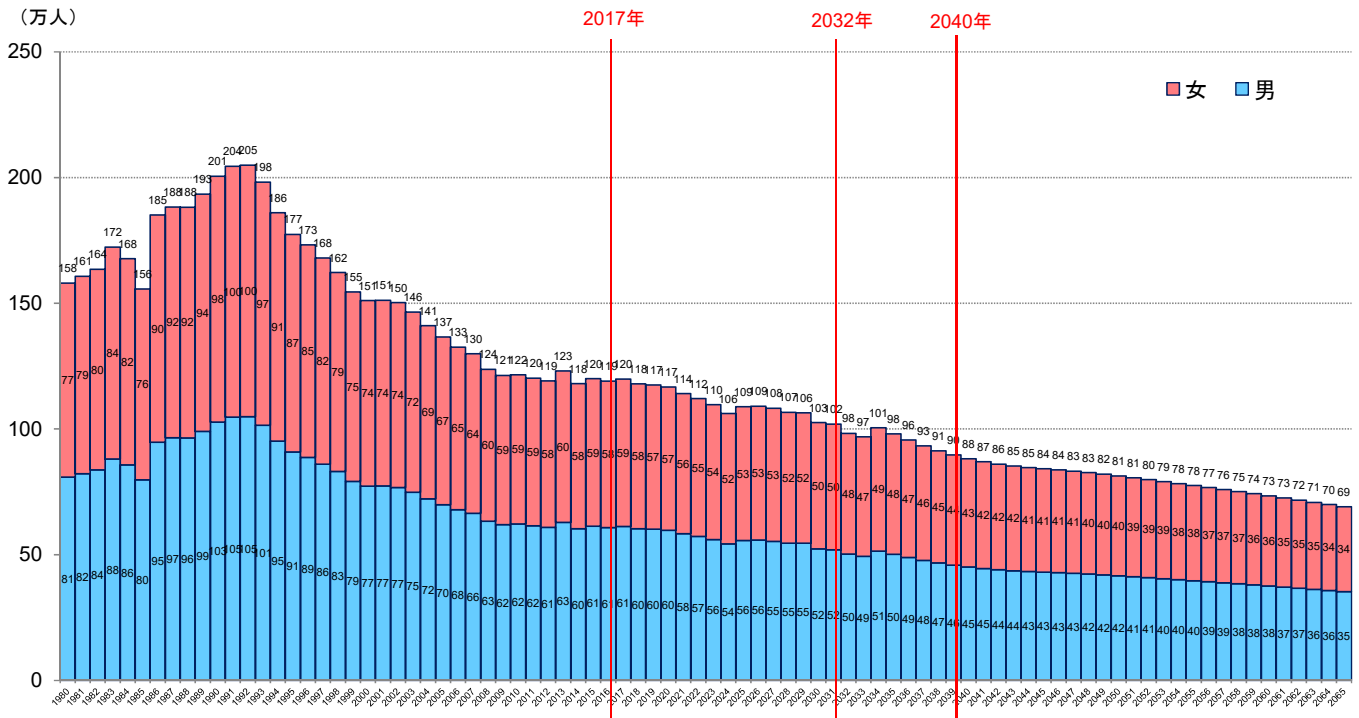


※高等学校は、本科・専攻科・別科の合計数である。
(資料)文部科学省「学校基本統計」

13

社会状況の変化 ①人口減少・高齢化の進展

高等教育機関への主たる進学者である18歳人口も現在の約120万人から、2032年には初めて100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するとの推計もある。

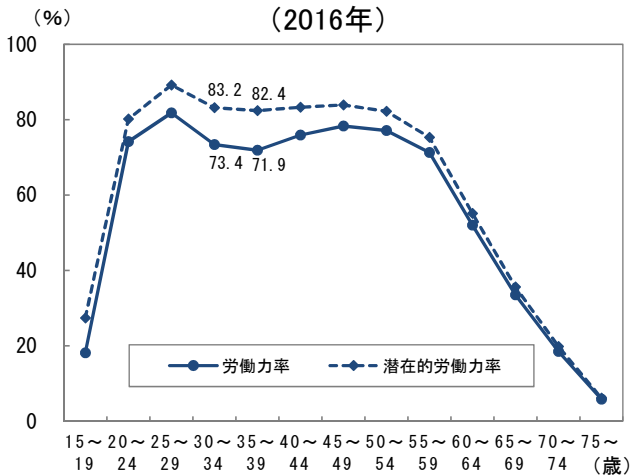


(出典) 2029 (平成41) 年以前は文部科学省「学校基本統計」、
2030 (平成42) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成29年推計) (出生中位・死亡中位)」を元で作成

社会状況の変化 ①人口減少・高齢化の進展

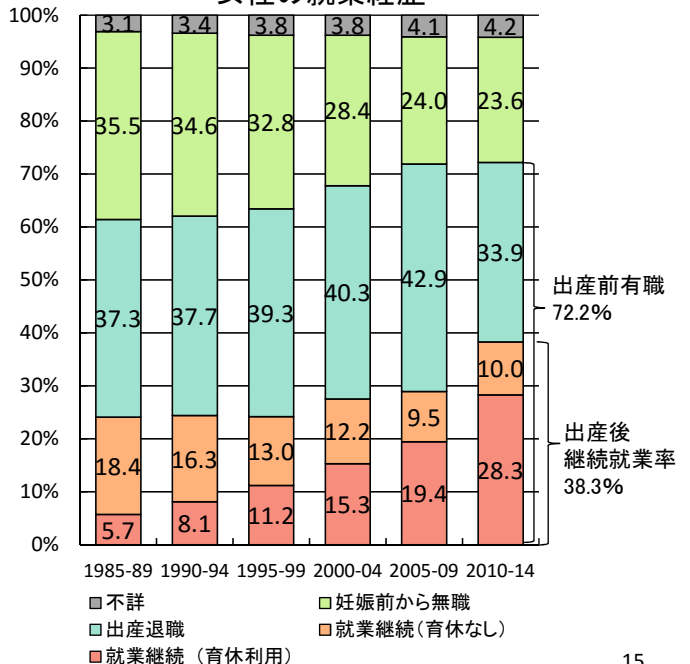
出産・育児を機に労働市場から退出する女性が多く、特に子育て期の女性において実際の労働力率と潜在的な労働力率の差が大きくなっており、女性の出産後の継続就業は増加しているが依然として困難。

労働力率と潜在的労働力率 (2016年)



※潜在的労働力率は、
(「労働力人口」+「就業希望者」) / 「15歳以上人口」×100
(資料)「労働力調査(詳細集計)」(平成28年) (総務省)

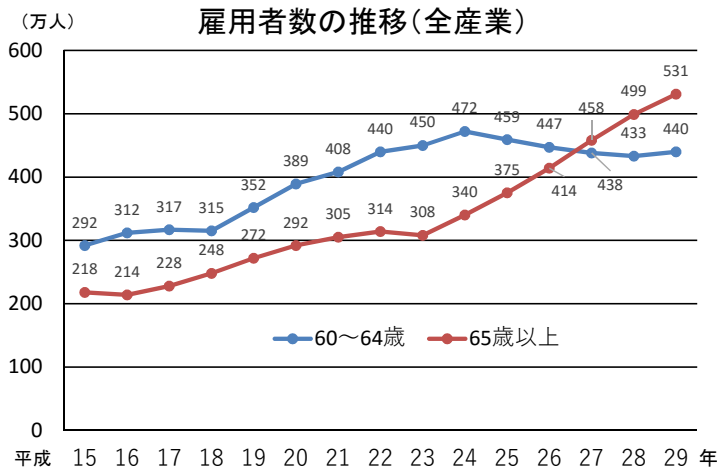
第1子出生年別にみた第1子出産前後の女性の就業経歴



(資料)「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(国立社会保障・人口問題研究所)

社会状況の変化 ①人口減少・高齢化の進展

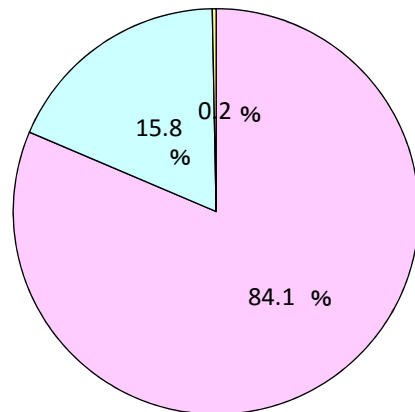
65歳以上の雇用者は増加しており、60歳定年企業における定年到達者の8割以上が継続雇用されている。



(資料)「労働力調査」(総務省)

※平成23年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の集計結果

60歳定年企業における
定年到達者等の状況



- 継続雇用された者
- 継続雇用を希望しなかった者
- 継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者

(資料)厚生労働省「高齢者の雇用状況」(平成29年)

※対象:従業員31人以上の企業約16万社

過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

社会状況の変化 ②急速な技術革新

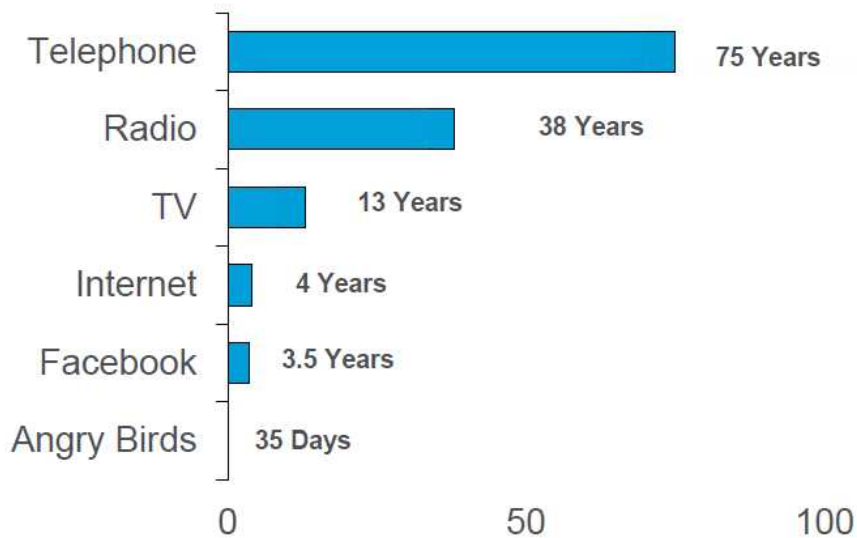
2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会であるSociety 5.0の到来が予想されている。



社会状況の変化 ②急速な技術革新

研究・開発・商品化から普及までのスピードが加速化しているとの指摘もあり、次々に生み出される新しい知識やアイデアが組織や国の競争力を大きく左右していくことが想定される。

5,000万人に普及するまでの期間



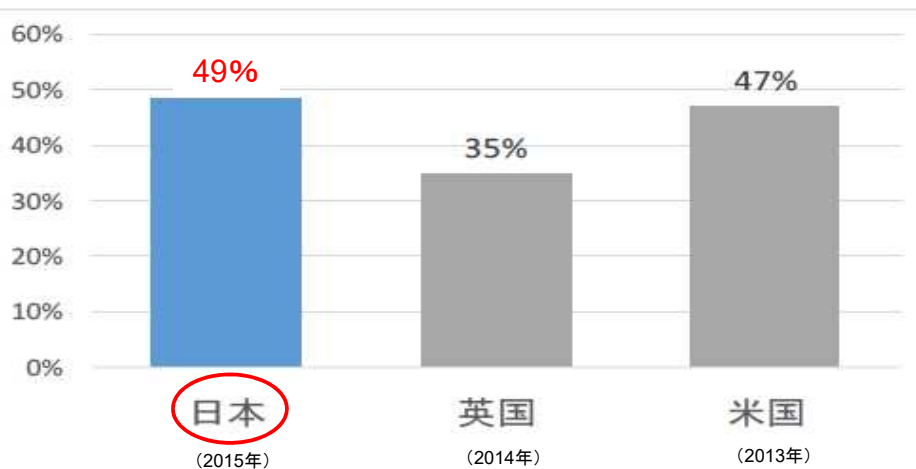
出典:「Technology at Work: The Future of Innovation and Employment (February 2015)」
(Carl Benedikt Frey, Michael Osborne著)

18

社会状況の変化 ②急速な技術革新

今後10年～20年後には日本の労働人口の約49%が、技術的にはAIやロボット等により代替できるようになるとの予測がある。

人工知能やロボット等による代替可能性が高い労働人口の割合(日本、英国、米国の比較)



- 日本のデータは国内601種類の職業について、従事する一人の業務全てを、高い確率(66%以上)でコンピューターが代わりに遂行できる(=技術的に人工知能やロボット等で代替できる)職種に就業している人数を推計し、それが就業者全体に占める割合を算出。(※米国及び英国での先行研究と同様の分析アルゴリズムを用いて実施。)
- あくまで、コンピューターによる技術的な代替可能性であり、実際に代替されるかどうかは労働需給を含めた社会環境要因の影響も大きいと想定されるが、本試算ではそれらの要因は考慮していない。

※日本のデータは、株式会社野村総合研究所と英オックスフォード大学のマイケル A. オズボーン准教授及びカール・ベネディクト・フレイ博士との共同研究(2015年)

社会状況の変化 ②急速な技術革新

・必ずしも特別の知識・スキルが求められない職業に加え、データの分析や秩序的・体系的な操作が求められる職業については、人工知能等で代替できる可能性が高い傾向。

・一方、芸術・歴史学・考古学、哲学・神学など抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業、他者との協調や、他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業は、人工知能等での代替は難しい傾向。

代替可能性が高い職業

IC生産オペレーター	ゴム製品成形工(タイヤ成形を除く)	電気通信技術者
一般事務員	こん包工	電算写植オペレーター
鋳物工	サッシ工	電子計算機保守員(IT保守員)
医療事務員	産業廃棄物収集運搬作業員	電子部品製造工
受付係	紙器製造工	電車運転士
AV・通信機器組立・修理工	自動車組立工	道路パトロール隊員
駅務員	自動車塗装工	日用品修理ショップ店員
NC研削盤工	出荷・発送係員	バイク便配達員
NC旋盤工	じんかい収集作業員	発電員
会計監査係員	人事係事務員	非破壊検査員
加工紙製造工	新聞配達員	ビル施設管理技術者
貸付係事務員	診療情報管理士	ビル清掃員
学校事務員	水産わり製品製造工	物品購買事務員
カメラ組立工	スーパー店員	プラスチック製品成形工
機械木工	生産現場事務員	プロセス製版オペレーター
寄宿舎・寮・マンション管理人	製パン工	ポイラーオペレーター
CADオペレーター	製粉工	貿易事務員
給食調理人	製本作業員	包装作業員
教育・研修事務員	清涼飲料ルートセールス員	保管・管理係員
行政事務員(国)	石油精製オペレーター	保険事務員
行政事務員(県市町村)	セメント生産オペレーター	ホテル客室係
銀行窓口係	繊維製品検査工	マシニングセンター・オペレーター
金属加工・金属製品検査工	倉庫作業員	ミンシ縫製工
金属研磨工	惣菜製造工	めっき工
金属材料製造検査工	測量士	めん類製造工
金属熱処理工	宝くじ販売人	郵便外務員
金属プレス工	タクシー運転者	郵便事務員
クリーニング取次店員	宅配便配達員	有料道路料金収受員
計器組立工	鍛造工	レジ係
警備員	駐車場管理人	列車清掃員
経理事務員	通関士	レンタカー営業所員
検収・検品係員	通信販売受付事務員	路線バス運転者
検針員	積卸作業員	
建設作業員	データ入力係	

代替可能性が低い職業

アートディレクター	歯科医師	日本語教師
アウトドアインストラクター	児童厚生員	ネイル・アーティスト
アナウンサー	シナリオライター	バーテンダー
アロマセラピスト	社会学研究者	俳優
犬訓練士	社会教育主事	はり師・きゅう師
医療ソーシャルワーカー	社会福祉施設介護職員	美容師
インテリアコーディネーター	社会福祉施設指導員	評論家
インテリアデザイナー	獣医師	ファッションデザイナー
映画カメラマン	柔道整復師	フードコーディネーター
映画監督	ジュエリーデザイナー	舞台演出家
エコミスト	小学校教員	舞台美術家
音楽教室講師	商業カメラマン	フラワーデザイナー
学芸員	小児科医	フリーライター
学校カウンセラー	商品開発部員	プロデューサー
観光バスガイド	助産師	ベンション経営者
教育カウンセラー	心理学研究者	保育士
クラシック演奏家	人類学者	放送記者
グラフィックデザイナー	スタイリスト	放送ディレクター
ケアマネージャー	スポーツインストラクター	報道カメラマン
経営コンサルタント	スポーツライター	法務教官
芸能マネージャー	声楽家	マーケティング・リサーチャー
ゲームクリエイター	精神科医	マンガ家
外科医	ソムリエ	ミュージシャン
言語聴覚士	大学・短期大学教員	メイクアップアーティスト
言語デザイナー	中学校教員	盲・ろう・養護学校教員
広告ディレクター	中小企業診断士	幼稚園教員
国際協力専門家	ツアーコンダクター	理学療法士
コピーライター	ディスクジョッキー	料理研究家
作業療法士	ディスプレイデザイナー	旅行会社カウンター係
作詞家	デスク	レコードプロデューサー
雑誌編集者	テレビカメラマン	レストラン支配人
産業カウンセラー	テレビタレント	録音エンジニア
産婦人科医	内科医	

※50音順、並びは代替可能性確率とは無関係

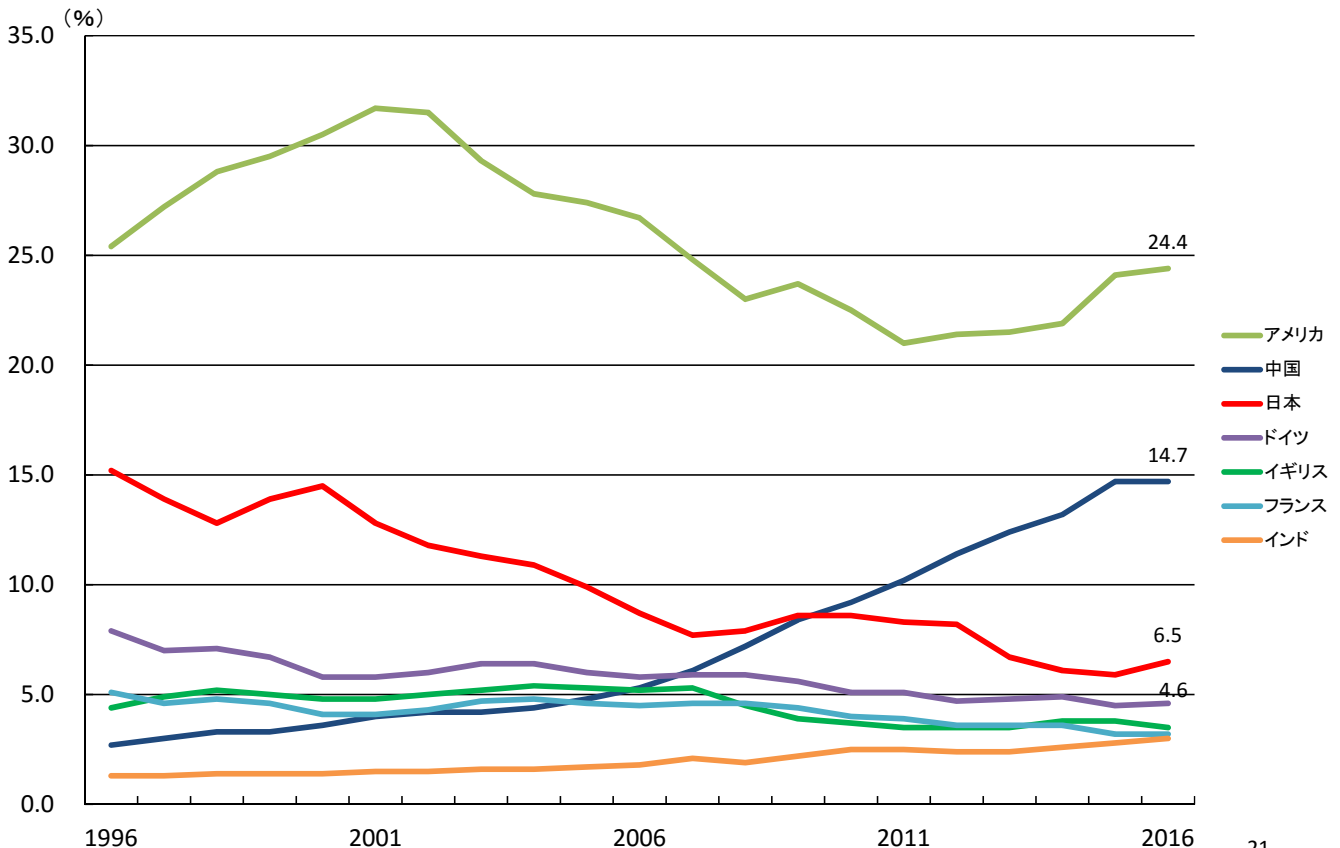
職業名は、労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究」に対応

資料：2015年12月2日株式会社野村総合研究所News Releaseを元に文部科学省作成

20

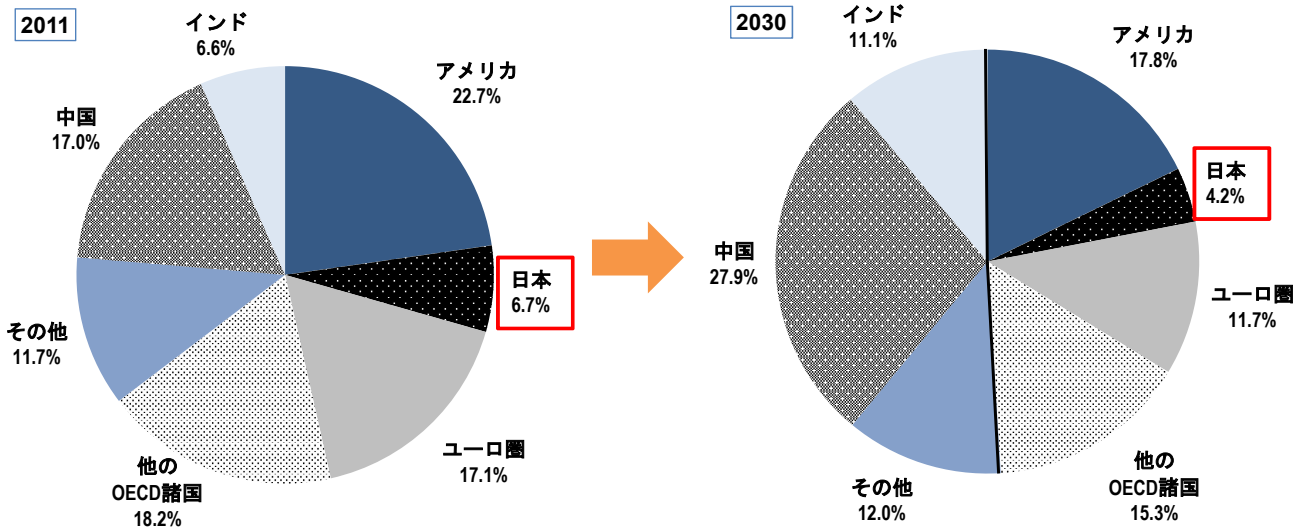
社会状況の変化 ③グローバル化の進展と国際的な地位の低下

世界のGDPに占める日本の割合は低下傾向。



社会状況の変化 ③グローバル化の進展と国際的な地位の低下

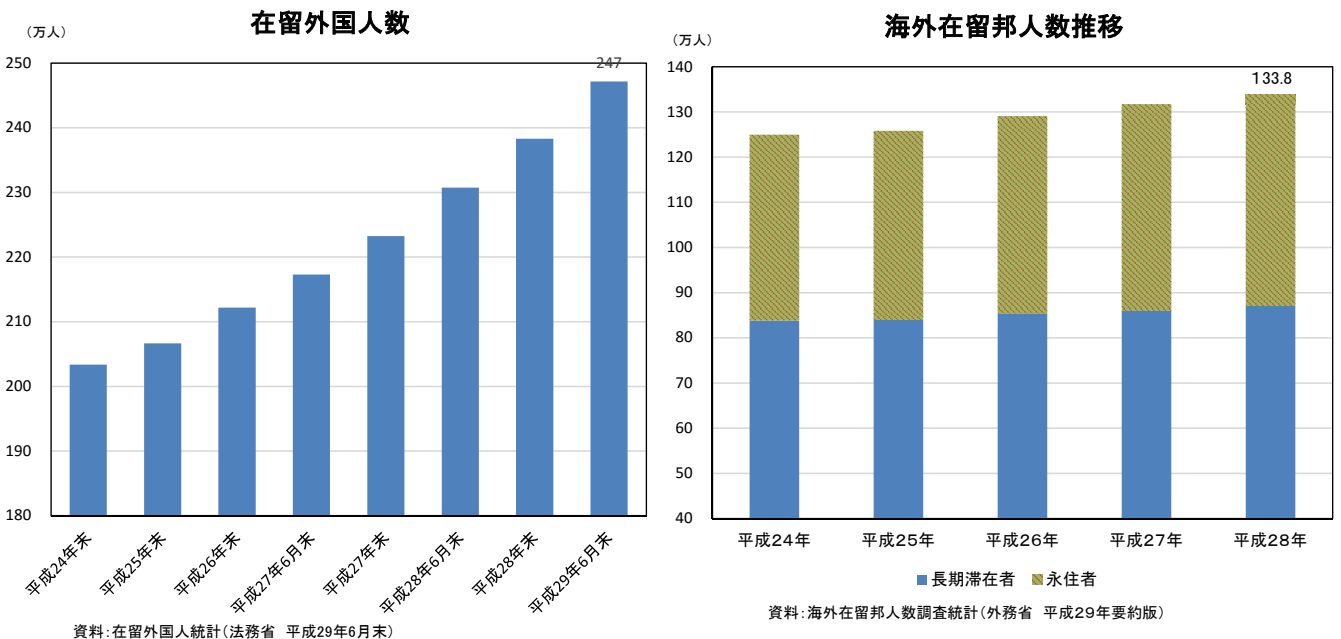
世界のGDPに占める日本の割合について、2011年時点では6.7%だったが、2030年には4.2%になるとの予測がある。



(資料)「Looking to 2060: Long-term global growth prospects」(OECD)

社会状況の変化 ③グローバル化の進展と国際的な地位の低下

在留外国人数、海外在留邦人数ともに増加傾向。社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化しており、人材の流動化、人材獲得競争などグローバル競争の激化が予想される。

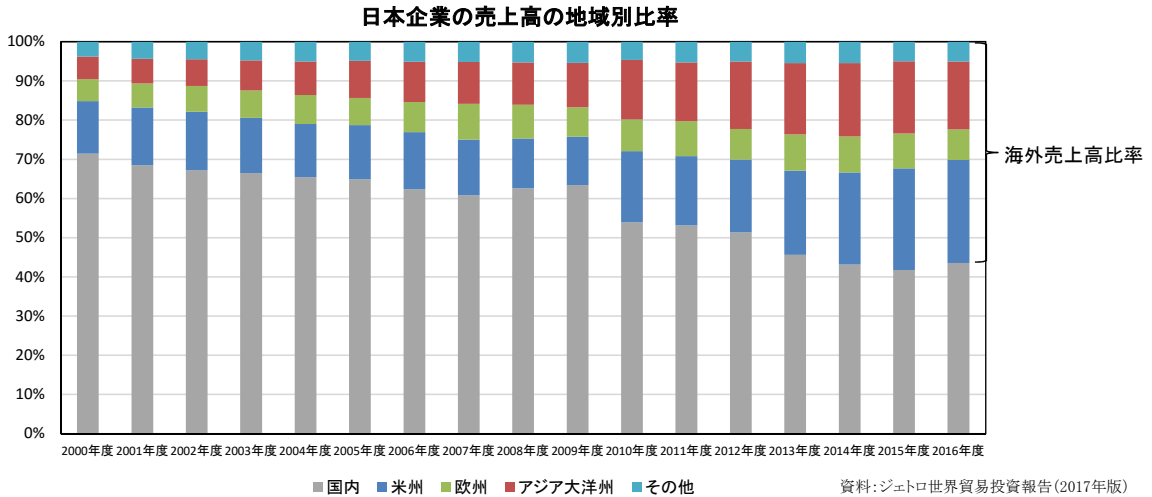


資料: 在留外国人統計(法務省 平成29年6月末)

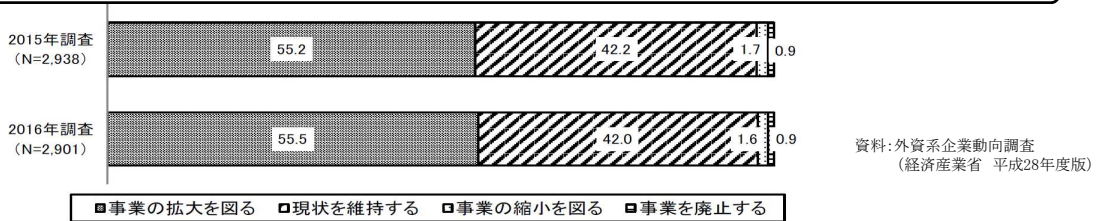
資料: 海外在留邦人数調査統計(外務省 平成29年要約版)

社会状況の変化 ③グローバル化の進展と国際的な地位の低下

日本企業の海外売上高比率は拡大傾向



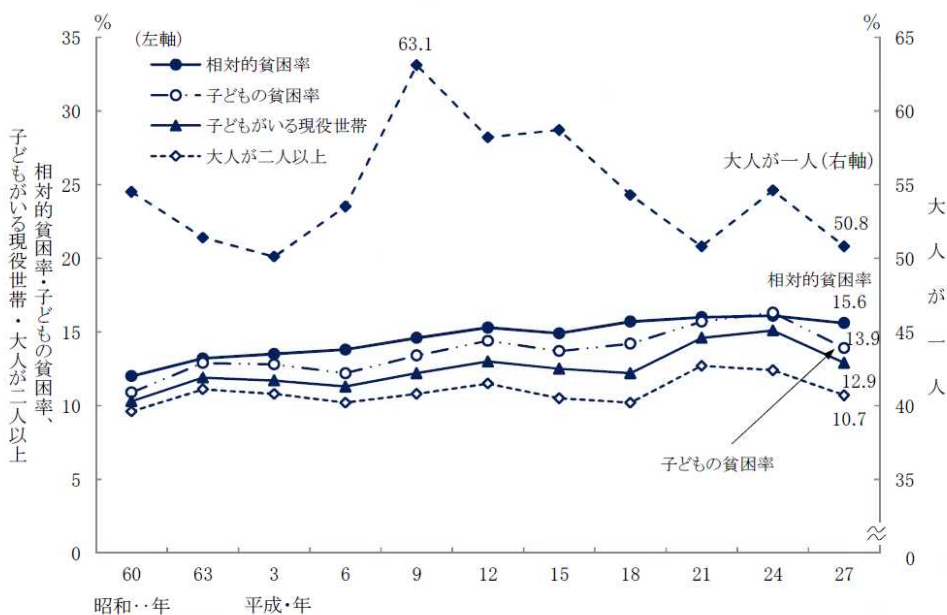
半数以上の外資系企業が、今後日本での事業の拡大を意図



24

社会状況の変化 ④子供の貧困など社会経済的な課題

子供の貧困は、相対的貧困率について改善が見られるものの、引き続き大きな課題。



- 1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
- 2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。
- 3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
- 4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
- 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

出典: 平成28年国民生活基礎調査(厚生労働省)

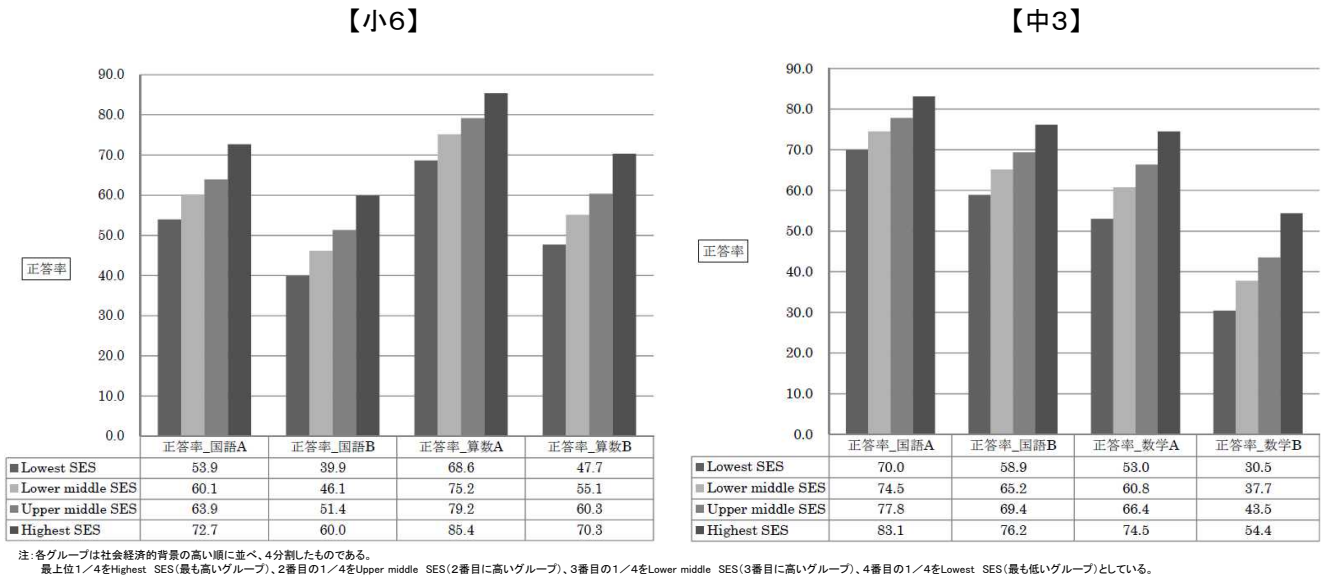
25

社会状況の変化 ④子供の貧困など社会経済的な課題

家庭の社会経済的背景(家庭の所得、保護者の学歴)と子供の学力には相関関係がみられる。

●家庭の社会経済的背景(SES)と各正答率

(※家庭の社会経済的背景 SES(Socio-Economic Status)は、家庭の所得、父親学歴、母親学歴の合成尺度)

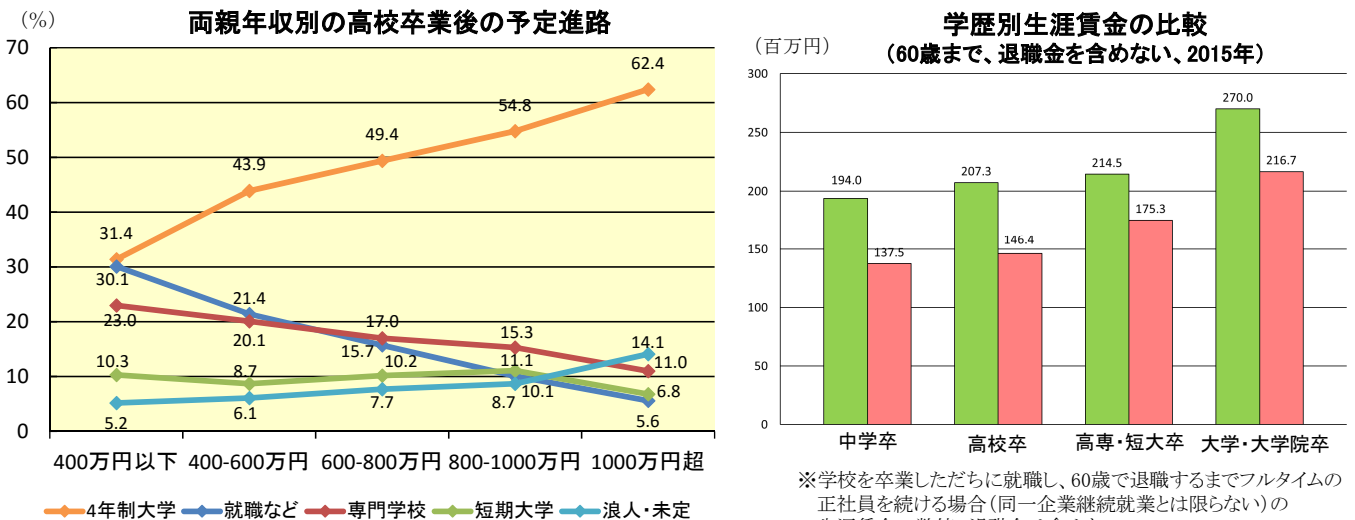


26

出典:平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究 国立大学法人お茶の水女子大学(平成26年3月28日)

社会状況の変化 ④子供の貧困など社会経済的な課題

家庭の社会経済的背景(家庭の所得)と4年制大学への進学率には相関関係が見られる。
また、学歴により生涯賃金にも差が見られる。



27

注1)日本全国から無作為に選ばれた高校3年生4,000人とその保護者4,000人が調査対象。
注2)両親年収は、父母それぞれの税込年収に中央値を割り当て(例:「500~700万円未満」なら600万円)、合計したもの。
注3)無回答は除く。「就職など」には就職進学、アルバイト、海外の大学・学校、家事手伝い、家事手伝い・主婦、その他を含む。専門学校には各種学校を含む。
(資料)東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター
「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)

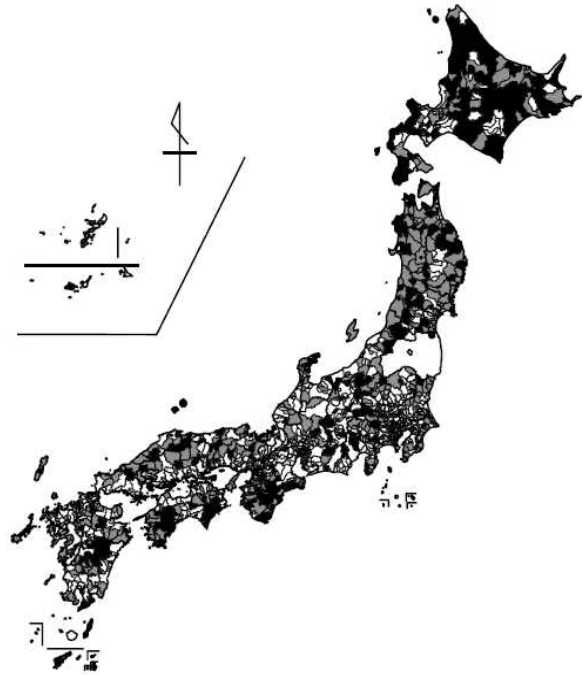
東京一極集中の傾向が加速し、多くの市町村がいわゆる「消滅可能性都市」に該当するとの指摘。

○日本創生会議の試算

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で用いられた数値をもとに、2010年から2015年間の人口移動の状況が概ねそのままの水準(概ね毎年6~8万人程度が大都市圏に流入)で続くという想定で試算

- ・消滅可能性都市: 896自治体 (49.8%)
- ・うち、2040年時点で人口が1万人を切る市町村: 523自治体 (29.1%)

※「消滅可能性都市」: 2010年から2040年までの間に、20歳から39歳の若年女性人口が5割以上減少する自治体

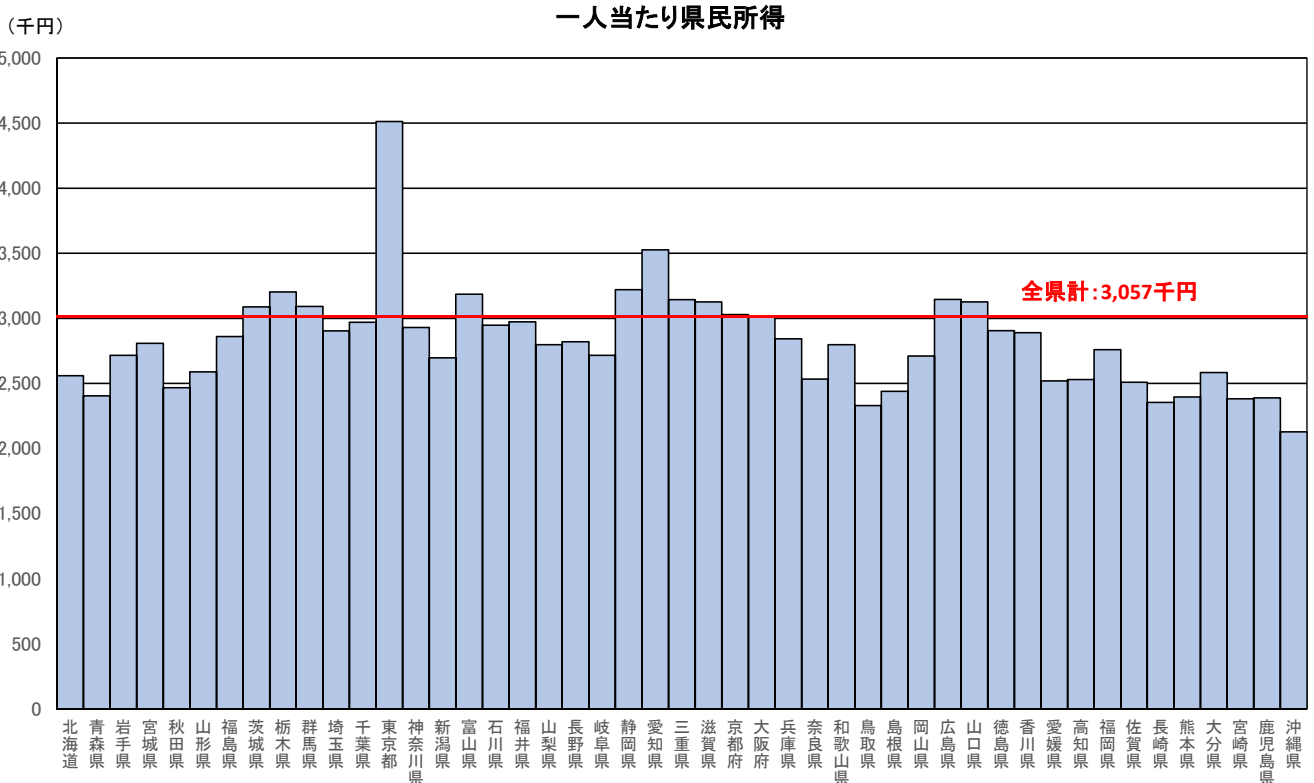


出典: 日本創生会議HP

■ 人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人以上の市区町村 (373)

■ 人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満の市区町村 (523)

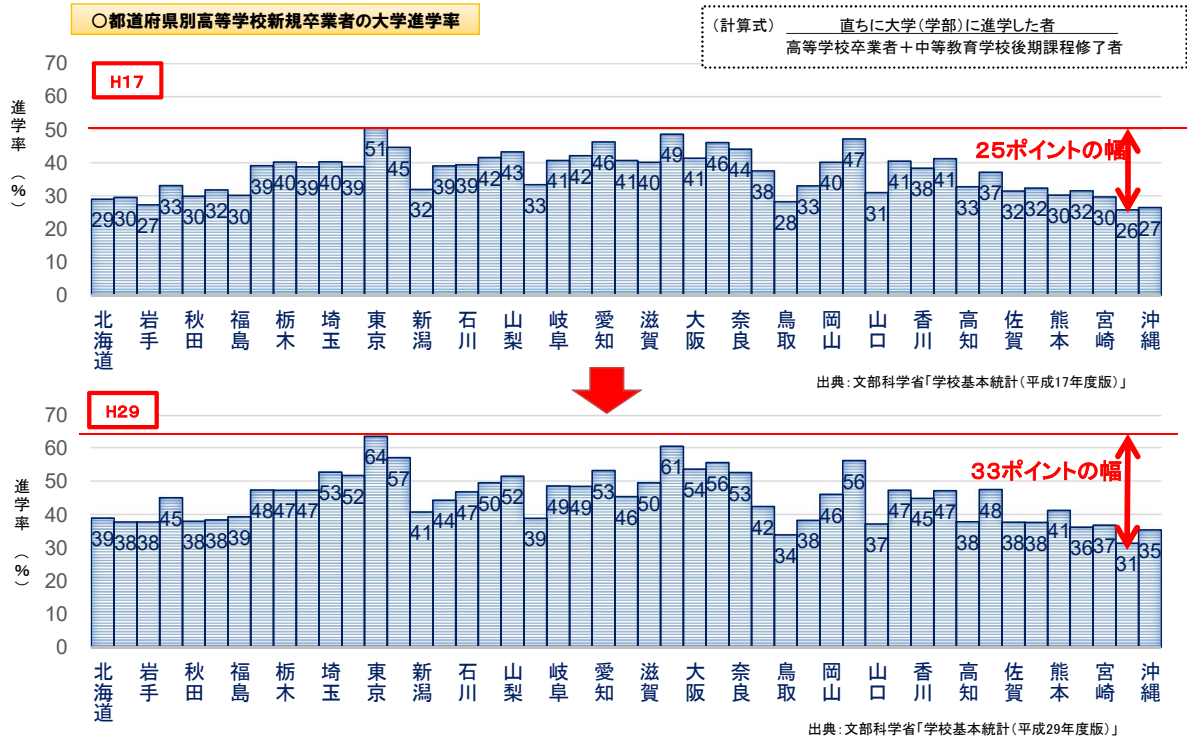
東京圏とその他の地域の間には一人当たり県民所得に差が生じている。



資料: 内閣府「県民経済計算(平成26年度)」

社会状況の変化 ⑤地域間格差など地域の課題

大学進学率は都市部では高く地方では低い傾向が見られ、地域差が生じている。



教育をめぐる状況変化 子供・若者をめぐる課題

学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面に課題があると考えられる。

教科に関する調査結果において見られた課題—平成27年度全国学力・学習状況調査の結果から—

◆ 判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることに課題が指摘されている。

◆ 観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明することについて課題が指摘されている。

算数・数学、国語

小学校	中学校
<p><国語></p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞のコラムを読んで、筆者の意図や思考を想定しながら文章全体の構成や表現の工夫を捉えることに課題がある。また、引用することに、依然として課題がある。 学校新聞を書く場において、目的や意図に応じ、取材した内容を整理しながら記事を書くことに課題がある。 <p><算数></p> <ul style="list-style-type: none"> 基準量、比較量、割合の関係を捉え、基準量を求めることに依然として課題がある。 	<p><国語></p> <ul style="list-style-type: none"> 伝えたい事実や事柄について自分の考えや気持ちを示しているが、根拠を明確にして書く点に、依然として課題がある。 目的に応じて文章や資料から必要な情報を取り出しているが、それらを基に自分の考えを具体的にまとめる点に、依然として課題がある。 <p><数学></p> <ul style="list-style-type: none"> 記述式問題のうち、予想した事柄の説明には改善の状況が見られるが、数学的な表現を用いた理由の説明に課題がある。

理科

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> 観察・実験の結果を整理し考察することについて、得られたデータと現象を関連付けて考察することは相当数の児童ができていたが、実験の結果を示したグラフを基に定量的に捉えて考察することに課題がある。 予想が一致した場合に得られる結果を見通して実験を構想したり、実験結果を基に自分の考えを改善したりすることに課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 物質を化学式で表すことは良好であるが、特定の質量パーセント濃度における水溶液の溶質の質量と水の質量を求めることに依然として課題がある。 「化学変化を表したグラフ」や「実験結果を示した表」から分析して解釈し、変化を見いだすことは良好であるが、実験結果を数値で示した表から分析して解釈し、規則性を見いだすことには課題がある。 課題に正対した実験を計画することや考察することに課題がある。

(出典)「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」(文部科学省)

(出典)「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」(文部科学省)

数学・理科の学習に対する生徒の意識—TIMSS2015質問紙調査結果から—

◆ 日本の中学生は学習の楽しさや実社会との関連に対して肯定的な回答をする割合が低い

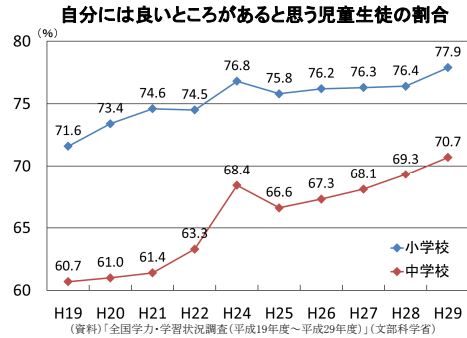
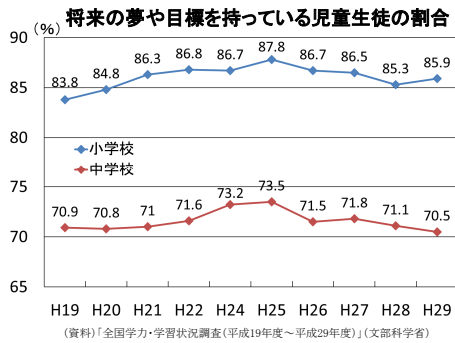
※ 生徒質問紙調査(対象:中学校2年生)において、下記項目につき、「強く思う」、「そう思う」と回答した生徒の割合の合計

	数学		理科	
	日本	国際平均	日本	国際平均
数学・理科の勉強は楽しい	52%	71%	66%	81%
数学・理科を勉強すると日常生活に役立つ	74%	84%	62%	85%
他教科を勉強するために数学・理科が必要	67%	80%	36%	73%
志望大学に入るために良い成績が必要	73%	85%	59%	77%
将来望む仕事につくために良い成績が必要	65%	81%	51%	72%
数学・理科を使うことが含まれる職業につきたい	21%	52%	25%	60%

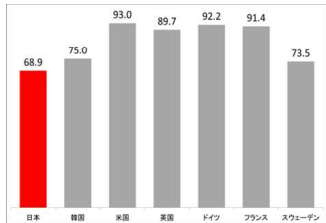
(出典)「国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2015)質問紙調査結果より文部科学省が作成

教育をめぐる状況変化 子供・若者をめぐる課題

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が横ばいであることや、子供たちの自己肯定感が諸外国と比べて低いという調査結果がある。



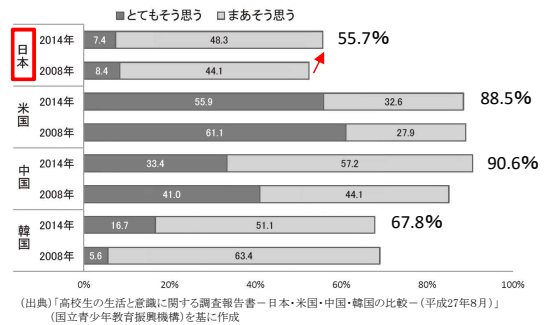
自分には長所があると感じている若者(満13歳から満29歳)の割合



※調査対象: 日本、韓国、米国、アフリカ、英国、ドイツ、フランス、スウェーデンの満13歳から満29歳までの男女
調査時期: いずれの国も、平成25年11月から12月までの間に実施
(資料)「平成25年度我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(内閣府)

自分には人並みの能力があると思う高校生の割合

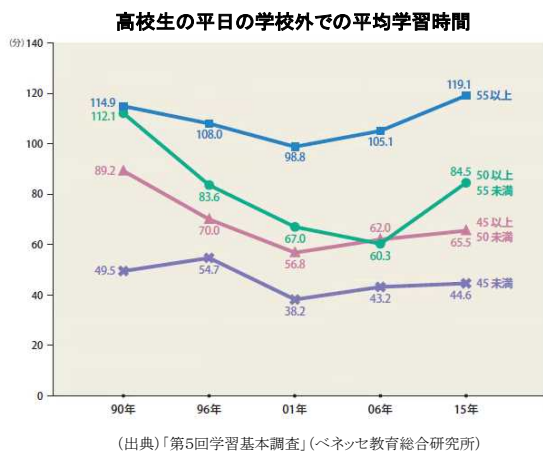
日本は、6年前より肯定率がやや伸びている。米国と中国は「とても思う」の割合が減少しているが、韓国は1割強も増加している



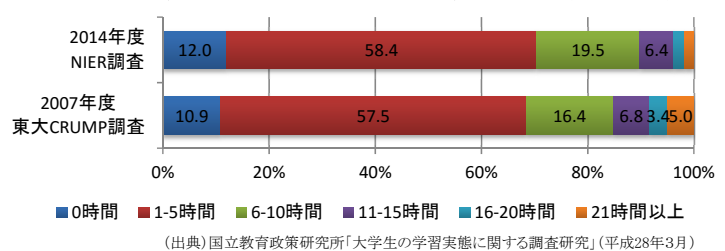
32

教育をめぐる状況変化 子供・若者をめぐる課題

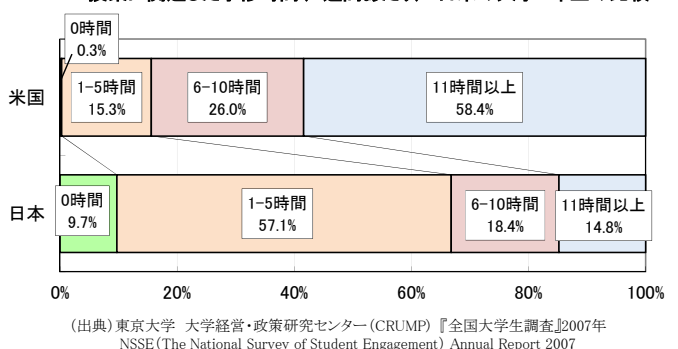
高等学校の生徒の学校外の学習時間に関しては、中上位層は改善傾向が見られる一方、下位層は低い水準で推移しているとの調査結果がある。
また、大学生の学修時間については、過去の調査と比較しても改善されておらず、海外の大学と比較しても短いとの指摘がある。



授業に関連した自立的学習時間の変化(2007年度・2014年度)



授業に関連した学修時間(1週間あたり) 日米の大学1年生の比較

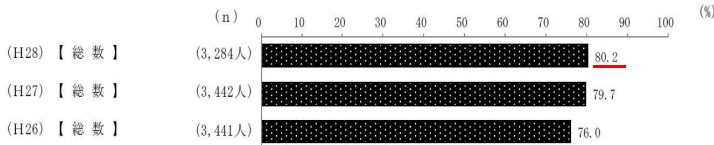


33

教育をめぐる状況変化 子供・若者をめぐる課題

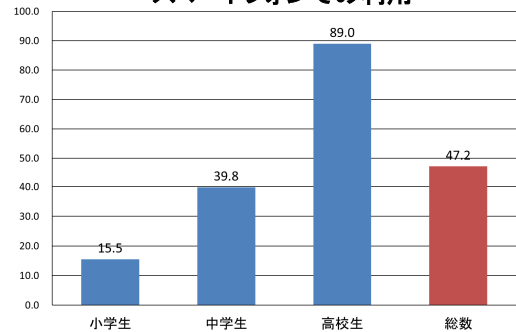
青少年の80.2%がインターネットを利用しており、そのうちスマートフォンの利用が47.2%となっている。また、インターネット利用時間は増加傾向にある。

インターネットの利用率

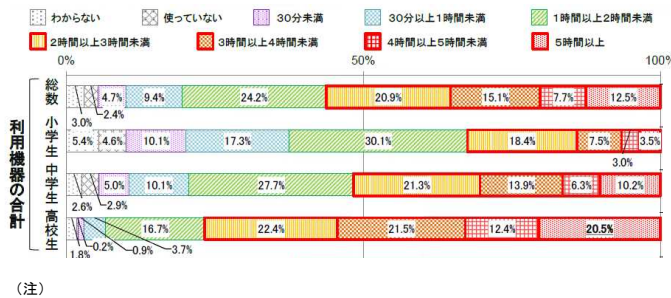


※「スマートフォン」「いわゆる格安スマートフォン」「機能限定スマートフォンや子供向けスマートフォン」「携帯電話の契約が切れたスマートフォン」「携帯電話」「機能限定携帯電話や子供向け携帯電話」「ノートパソコン」「デスクトップパソコン」「タブレット」「学習用タブレット」「子供向け娯楽用タブレット」「携帯音楽プレイヤー」「携帯ゲーム機」「据置型ゲーム機」「インターネット接続テレビ」のいずれかの機器でインターネットを利用している比率

スマートフォンでの利用



青少年のインターネット利用時間(平日)



(注)

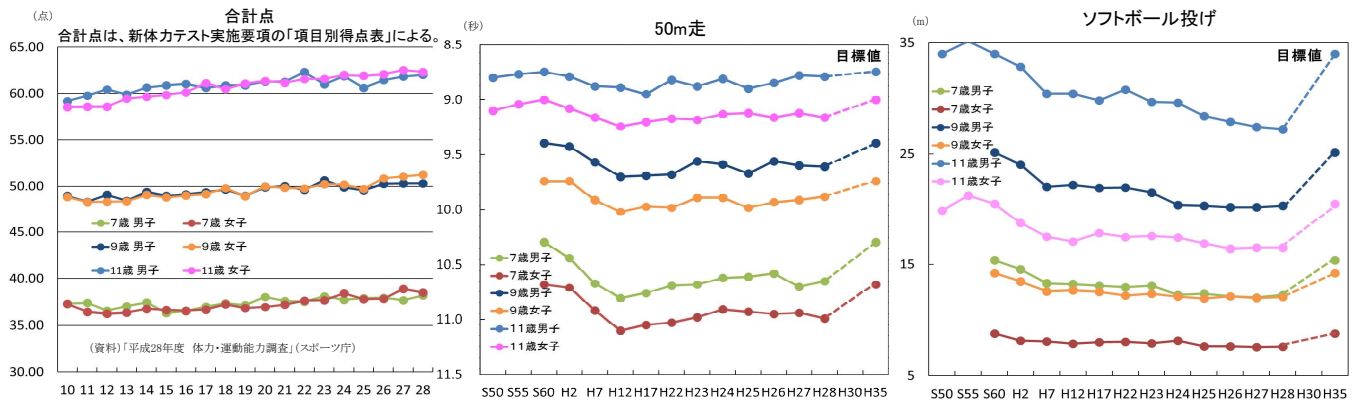
(資料)「平成28年度青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
平均利用時間	154.3分	141.8分	142.6分
2時間以上の割合	56.3%	50.5%	49.9%
平均利用時間	93.4分	84.8分	83.3分
2時間以上の割合	32.5%	27.2%	24.1%
平均利用時間	138.3分	127.3分	130.2分
2時間以上の割合	51.7%	46.1%	47.4%
平均利用時間	207.3分	192.4分	185.1分
2時間以上の割合	76.7%	70.3%	67.3%

34

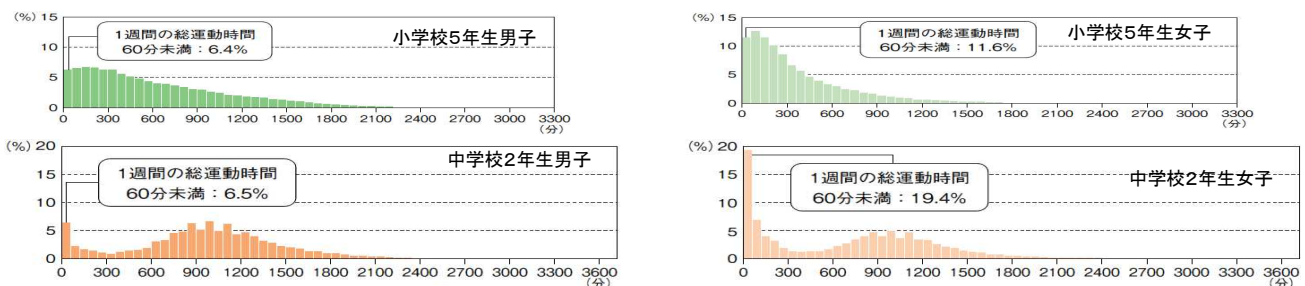
教育をめぐる状況変化 子供・若者をめぐる課題

子供の体力については、全体としてはゆるやかな向上傾向が見られるものの、昭和60年代頃の水準と比較した場合、依然低い水準にあるほか、運動をする子供とそうでない子供の二極化傾向が見られる。



※新体力テスト合計点は、運動能力を構成する基本的な体力要素に対応した8種目
 ①能力②上体起こし③長座体前屈④反復機とび⑤20mシャトルラン(往復持久走)
 ⑥50m走の立ち幅とび⑦ソフトボール投げをそれぞれ数値化し合計することで
 総合的な体力・運動能力を示している。
 ただし、新体力テストは平成10年度から実施。

1週間の総運動時間(※)の分布



(※)ふだんの1週間について「学校の体育・保健体育の授業以外で運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを合計で1日おおよそどのくらいの時間しているか」に対する各種目の合計

(出典)「平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(スポーツ庁)

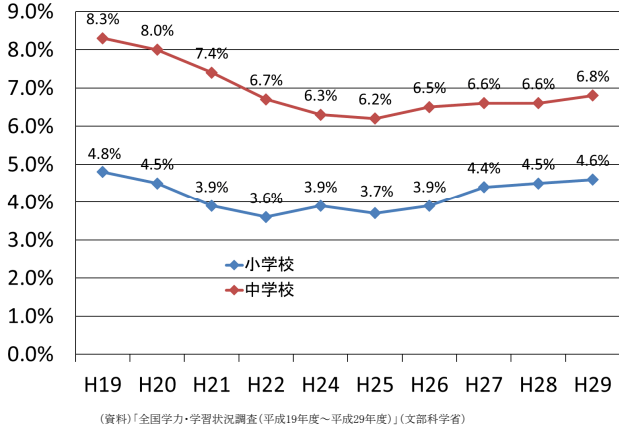
35

教育をめぐる状況変化 子供・若者をめぐる課題

子供の健康や安全に関しては、朝食を欠食する児童生徒の割合が増加しているといった食習慣の乱れなど多様化する健康課題のほか、性や薬物等に関する情報の入手が容易になったり、SNS、犯罪予告、国民保護等における対応等の新たな安全上の課題も生じたりするなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。

朝食を欠食する児童生徒の割合

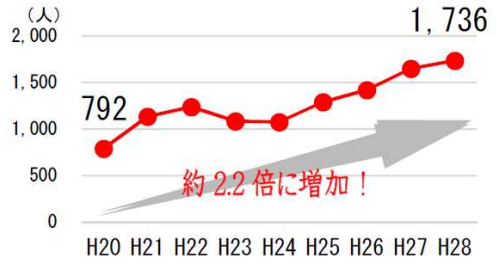
朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」と回答した児童生徒の割合
平成24～29年度の結果を比較すると、増加



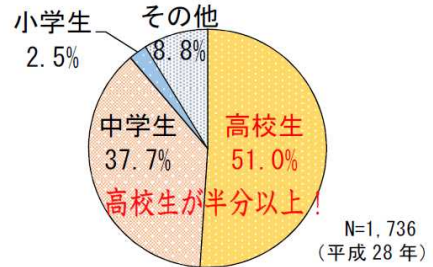
SNSなどネットでの犯罪被害

平成28年におけるコミュニティサイトを通じて児童買春や児童ポルノ等の犯罪被害にあった子供は1,736人(前年比+84人)であり、過去最多。被害にあった子供は、高校生が半分以上。

コミュニティサイトで被害にあった子供の数



コミュニティサイトで被害にあった子供の内訳

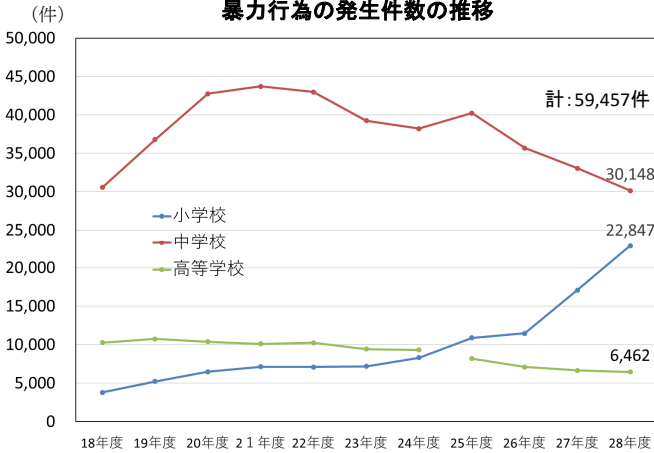


(出典)警察庁ホームページ

教育をめぐる状況変化 子供・若者をめぐる課題

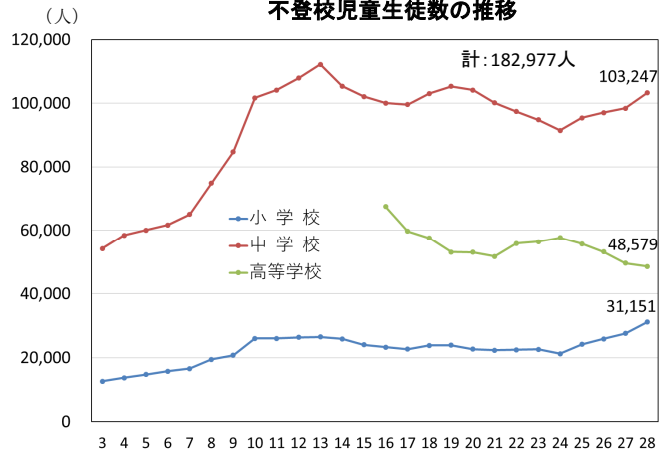
平成28年度の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は約6万件であり、不登校児童生徒数は約18万人である。

暴力行為の発生件数の推移



(資料)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(平成28年度(速報値))」(文部科学省)

不登校児童生徒数の推移

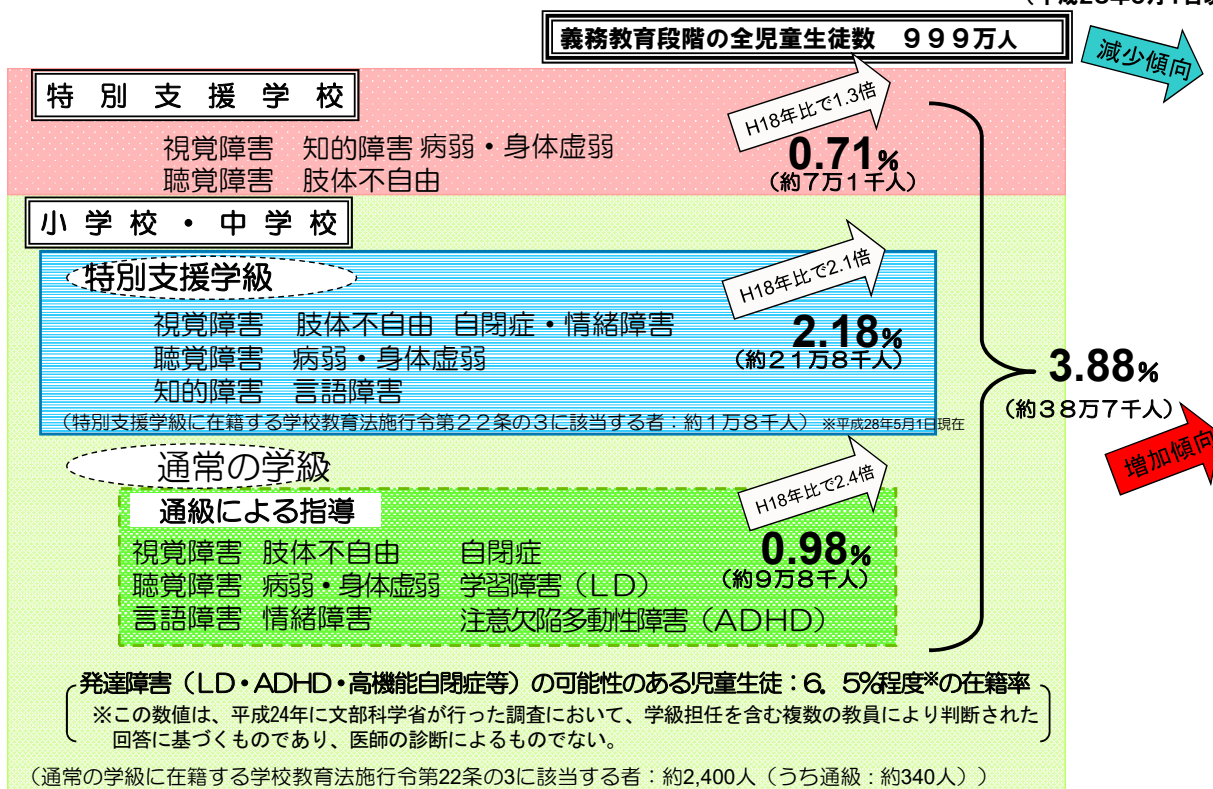


(資料)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(平成28年度(速報値))」(文部科学省)

教育をめぐる状況変化 子供・若者をめぐる課題

特別支援教育の対象児童生徒は増加傾向にある。

(平成28年5月1日現在)

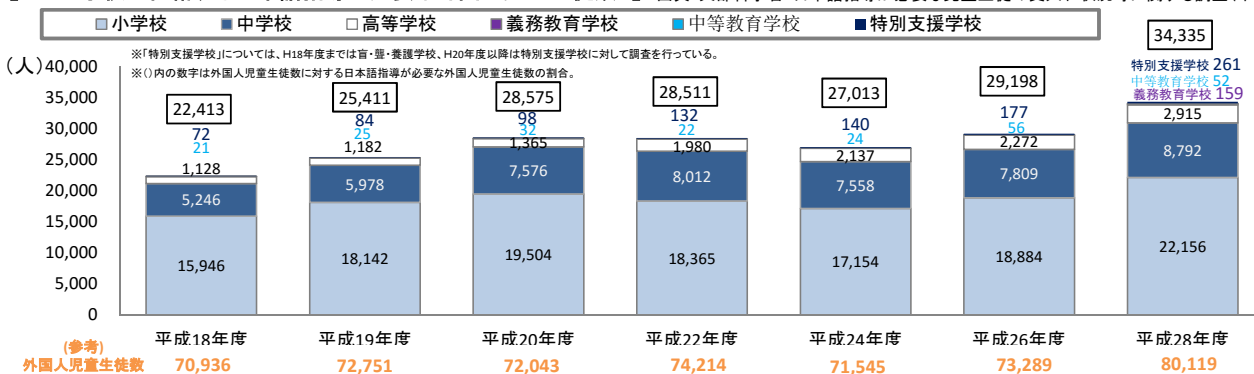


38

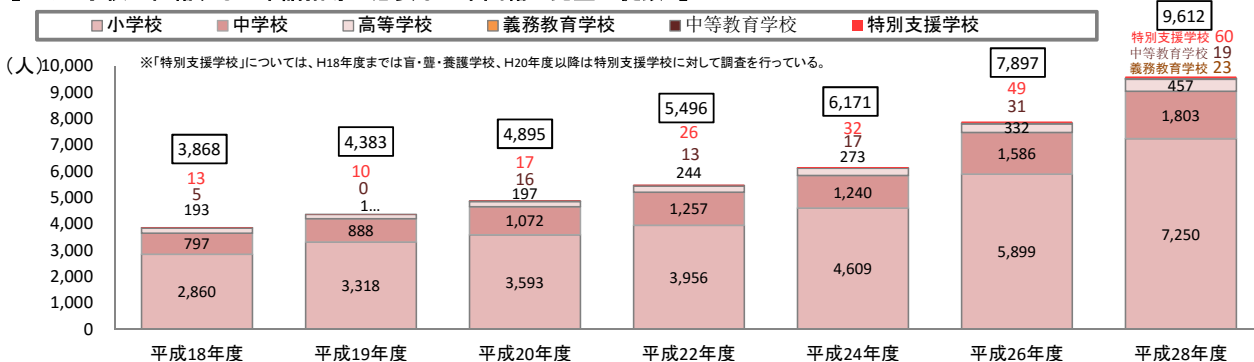
教育をめぐる状況変化 子供・若者をめぐる課題

公立学校に在籍する外国人児童生徒数は増加傾向であり、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数も増加している。

【公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数】 出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成28年度)」



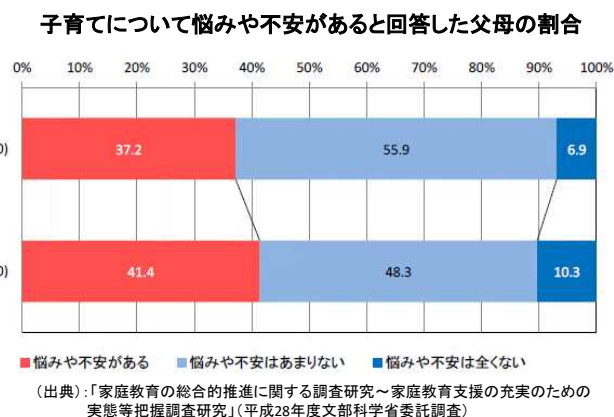
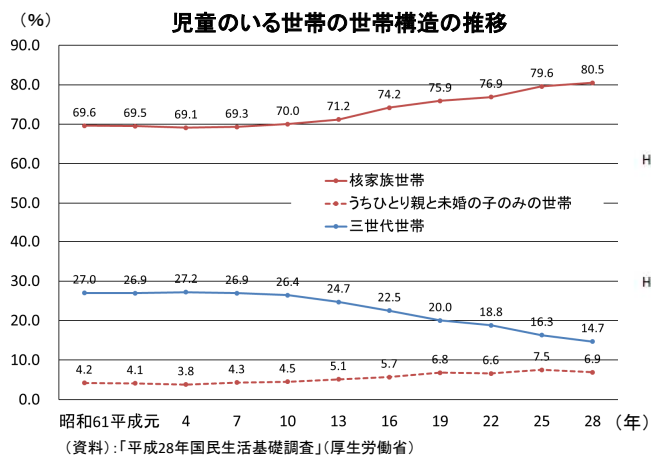
【公立学校に在籍する日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数】



39

教育をめぐる状況変化 家庭の状況変化

児童のいる世帯のうち、三世帯世帯の割合が低下し、ひとり親世帯の割合が上昇傾向にある。
また、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えている。



教育をめぐる状況変化 教師の負担

OECDの調査では、日本の中学校教師の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方、勤務時間は上回っている。
また、「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について」(文部科学省委託調査研究)においても教師の勤務実態が示されている。

OECD 国際教員指導環境調査(2013)

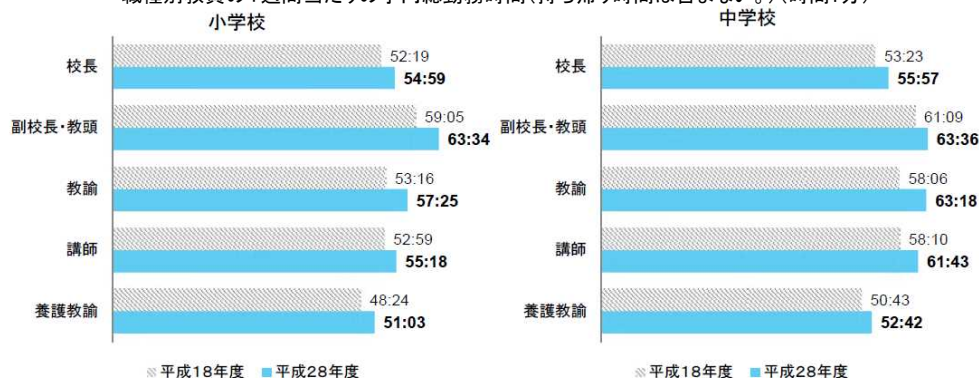
教員の仕事時間

	仕事時間の合計	指導(授業)に使った時間	学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間	学校内での同僚との共同作業や話し合いに使った時間	生徒の課題の採点や添削に使った時間	生徒に対する教育相談に使った時間
日本	53.9時間	17.7時間	8.7時間	3.9時間	4.6時間	2.7時間
参加国平均	38.3時間	19.3時間	7.1時間	2.9時間	4.9時間	2.2時間

	学校運営業務への参画に使った時間	一般的事務業務に使った時間	保護者との連絡や連携に使った時間	課外活動の指導に使った時間	その他の業務に使った時間
日本	3.0時間	5.5時間	1.3時間	7.7時間	2.9時間
参加国平均	1.6時間	2.9時間	1.6時間	2.1時間	2.0時間

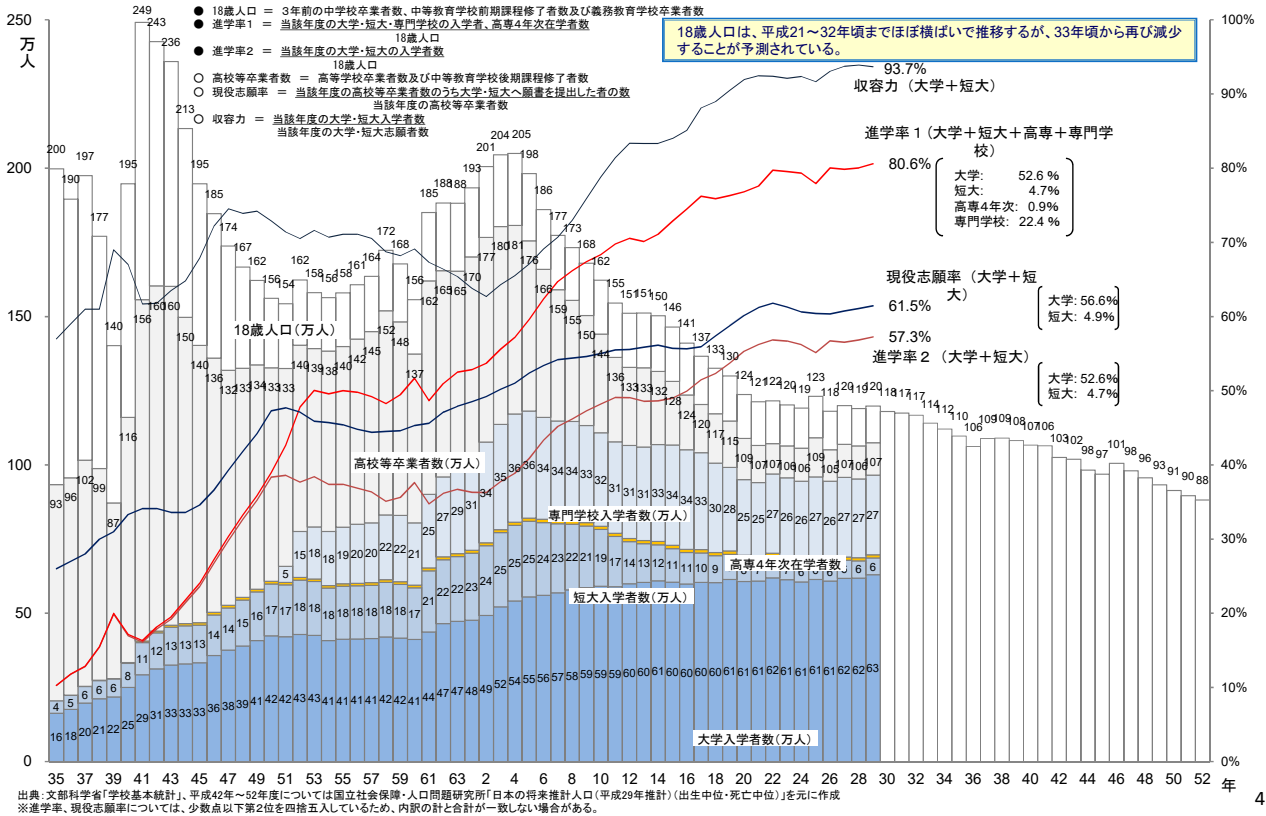
「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について」(文部科学省委託調査研究)

職種別教員の1週間当たりの学内総勤務時間(持ち帰り時間は含まない。)(時間:分)



教育をめぐる状況変化 高等教育を取り巻く状況変化と課題

18歳人口が減少し続ける中、大学の学士課程への進学率は5割を超え、専門学校等を含む高等教育機関全体への進学率は8割を超えるまでに上昇している。

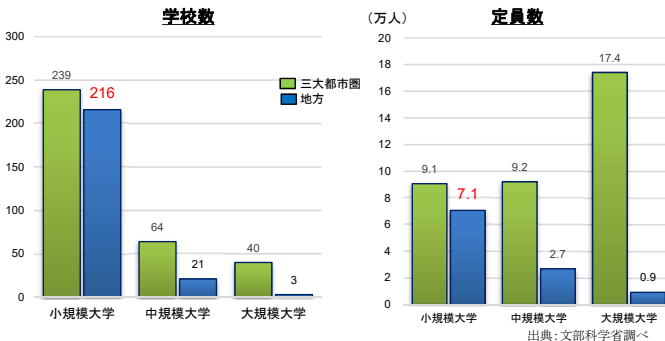


出典: 文部科学省「学校基本統計」、平成42年～52年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を元に作成
 ※進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

教育をめぐる状況変化 高等教育を取り巻く状況変化と課題

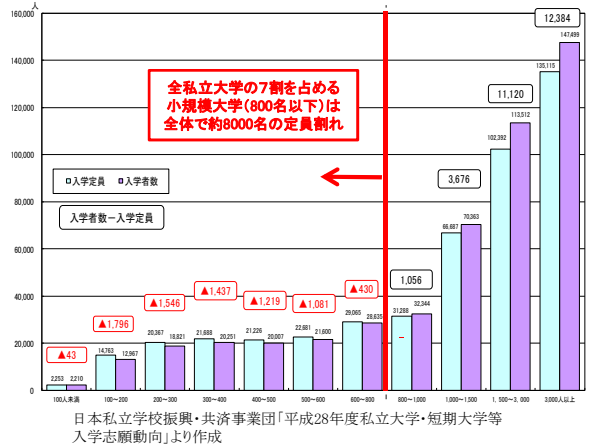
地方においては小規模な大学が多く、経営悪化により地方における高等教育機会の確保が困難になるおそれがある。また、高等教育機関の国際的な評価の向上及び教育・研究環境の国際化、学生の双方向交流などの推進が求められている。

私立大学の規模別・所在地域別の学校数及び入学定員数(平成27年度)



※大規模大学: 入学定員が2000人以上の大学、中規模大学: 入学定員が1000人～1999人の大学、小規模大学: 入学定員が999人以下の大学
 ※三大都市圏: 東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、京都、大阪、兵庫
 ※地方: 三大都市圏以外の道県

規模別の入学定員、入学者数等(平成28年度、私立大学)



主要な世界大学ランキングの上位100位内に入っている日本の大学数

平成24年度～29年度の結果を参照すると、おおむね横ばいとなっている。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
Times Higher Education誌(英国)「World University Rankings」	2校	2校	2校	2校	2校	2校
Times Higher Education誌(英国)「World Reputation Rankings」	5校	5校	5校	2校	5校	6校
QS社(Quacquarelli Symonds Ltd)(英国)「QS World University Rankings」	6校	6校	5校	5校	5校	5校
上海交通大学「世界の大学の学術ランキング」	4校	3校	3校	4校	4校	3校

※ただし、「World University Rankings」「QS World University Rankings」については、データの取り方及び指標への換算方法にH26とH27の間で大きな変更があるため、各年の順位比較は適切ではない。

教育をめぐる状況変化 高等教育を取り巻く状況変化と課題

個人の観点からも、社会全体としての観点からも、社会人が学び直すことの重要性が高まっている。特に、AI・IoT・ビッグデータ等の産業構造改革を促す情報技術等を基盤とした人材育成が求められている。

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)

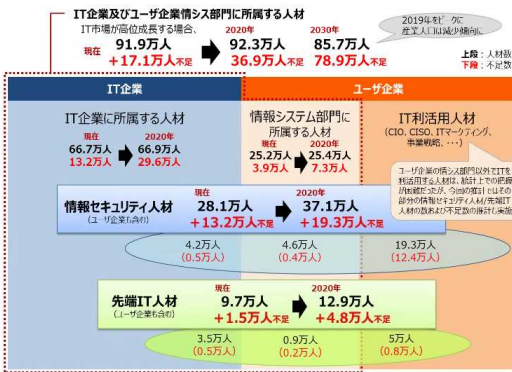
リカレント教育

人生100年時代においては、これまでのような、高校・大学まで教育を受け、新卒で会社に入り、定年で引退して現役を終え、老後の暮らしを送る、という単線型の人生を全員が一斉に送るのではなく、個人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につけることが重要である。また、人工知能などの技術革新が進む中で、生涯を通じて学び直しを行うことが必要である。このため、国も多様な支援策を用意していく必要がある。

IT・データ人材の需給推計

経済産業省の調査によると、

○IT人材(IT企業と、ユーザー企業の情報システム部門に所属する人材の合計)は現在91.9万人であるのに対し、17.1万人が不足していると推計され、IT市場が高率で成長した場合、30年にはIT人材数が85.7万人なのに対し、不足数は78.9万人に上ると予測。



先端IT技術に関する今後の市場の拡大見込み



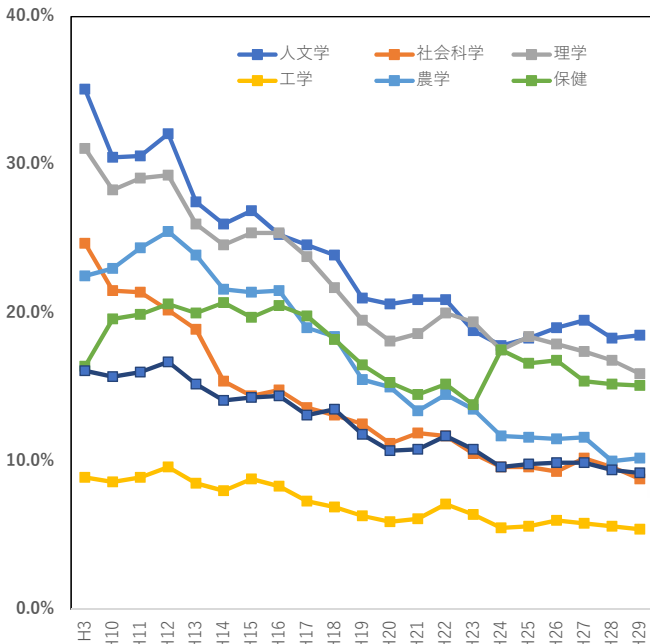
(出典)「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」(経済産業省平成26年度補正先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業)

教育をめぐる状況変化 高等教育を取り巻く状況変化と課題

知の力を持って挑戦し、人類社会に貢献する高度専門人材である知のプロフェッショナルを育成することの重要性が高まっており、大学院教育の改革等が求められている。

修士課程修了者の進学率の推移(分野別)

○修士課程修了者の博士課程への進学率は減少傾向

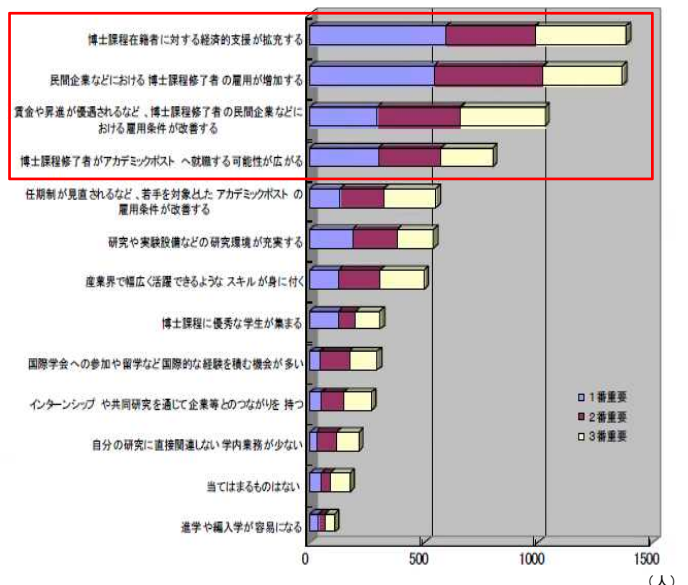


※「教育」、「芸術」、「家政」、「その他」分野は修了者数が比較的少ないことから省略

出典: 学校基本統計(文部科学省)

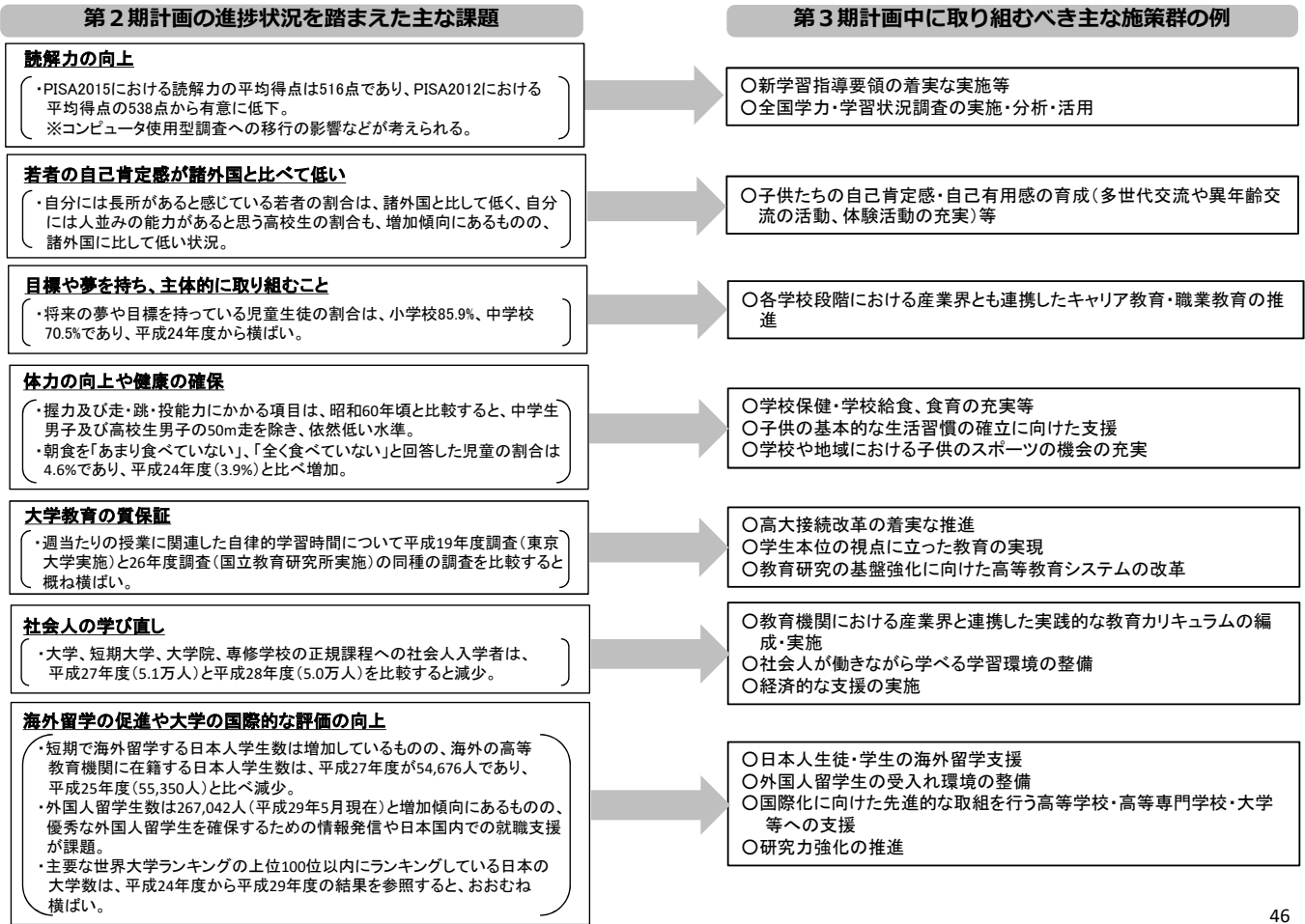
博士課程進学を検討に重要な項目

○博士進学を検討する際、進学を考えるための重要な条件として、経済的支援の拡充と民間企業による博士課程修了者の雇用増加が多く選択されている。



出典: 科学技術政策研究所「日本の理工系修士学生の進路決定に関する意識調査」調査資料-165(平成21年3月)

第2期計画の進捗状況を踏まえた主な課題と第3期計画中に取り組む施策群の例



第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定
(平成25年6月14日)以降の推移

基本的方向性1. 社会を生き抜く力の養成

成果目標1(「生きる力」の確実な育成)

(確かな学力) 世界トップの学力水準を目指す。

① 国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。
あわせて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少。

全国学力・学習状況調査における過去の調査との同一問題の正答率の増加、無解答率の減少

○ PISA(OECD生徒の学習到達度調査)

(読解力)2012年:538点(1位/34カ国) → 2015年:516点(6位/35カ国)

(数学的リテラシー)2012年:536点(2位/34カ国) → 2015年:532点(1位/35カ国)

(科学的リテラシー)2012年:547点(1位/34カ国) → 2015年:538点(1位/35カ国)

※順位はOECD加盟国中のもの

・習熟度レベル5以上(上位層)の割合

(読解力)2012年:18.5% → 2015年:10.8%

(数学的リテラシー)2012年:23.7% → 2015年:20.3%

(科学的リテラシー)2012年:18.2% → 2015年:15.3%

・習熟度レベル2未満(下位層)の割合

(読解力)2012年:9.8% → 2015年:12.9%

(数学的リテラシー)2012年:11.1% → 2015年:10.7%

(科学的リテラシー)2012年:8.5% → 2015年:9.6%

(「生きるための知識と技能6」(国立教育政策研究所))

○ 全国学力・学習状況調査結果

・過去の調査(※)との同一問題の正答率の比較

(小学校)

過去の調査と比べて3ポイント以上高い問題の数:

6問/9問(平成24年度)、4問/11問(平成25年度)、2問/3問(平成26年度)、

1問/3問(平成27年度)、1問/1問(平成28年度)

過去の正答率の前後3ポイント未満の範囲にある問題の数:

2問/9問(平成24年度)、6問/11問(平成25年度)、1問/3問(平成26年度)、

2問/3問(平成27年度)、0問/1問(平成28年度)

過去の調査と比べて3ポイント以上低い問題の数:

1問/9問(平成24年度)、1問/11問(平成25年度)、0問/3問(平成26年度)、

0問/3問(平成27年度)、0問/1問(平成28年度)

PISA2015においても平均得点が高い上位グループに位置している。一方、読解力の平均得点については、PISA2012とPISA2015の結果を比較すると、統計的に有意に低下

PISA2012とPISA2015の結果を比較すると、読解力については統計的に有意に低下、数学的リテラシー、科学的リテラシーは統計的な有意差はない

PISA2012とPISA2015の結果を比較すると、統計的な有意差はない

平成28年度調査において、過去の全国学力・学習状況調査等との同一問題(小学校1問、中学校3問)について、過去の調査の正答率と比べて3ポイント以上高いものが、小学校調査で1問、中学校調査で1問となっている。

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定
(平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

(中学校)

- 過去の調査と比べて3ポイント以上高い問題の数:
6問/10問(平成24年度)、3問/7問(平成25年度)、2問/6問(平成26年度)、
2問/4問(平成27年度)、2問/4問(平成28年度)
- 過去の正答率の前後3ポイント未満の範囲にある問題の数:
2問/10問(平成24年度)、4問/7問(平成25年度)、3問/6問(平成26年度)、
2問/4問(平成27年度)、2問/4問(平成28年度)
- 過去の調査と比べて3ポイント以上低い問題の数:
2問/10問(平成24年度)、0問/7問(平成25年度)、1問/6問(平成26年度)、
0問/4問(平成27年度)、0問/4問(平成28年度)

※過去の調査とは、全国学力・学習状況調査及びTIMSS(国際数学・理科教育動向調査)等を指す。
複数回にわたり実施されている場合は、実施年度が最も近いものと比較している。
(各調査の対象学年や実施時期、問題の全体構成等が異なるため、単純な比較ができないことに留意する必要がある。)
(「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))

過去の調査との同一問題の無解答率について
は今後把握
(平成29年度に集計予定)

②児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善

- PISA(OECD生徒の学習到達度調査)
学習意欲の向上: 科学に対する興味・関心を感じる生徒の割合 2006年:49.5% → 2015年:47.7%
・科学について学ぶことに興味があると回答した生徒の割合 2006年:49.5% → 2015年:47.7%
・将来自分の就きたい仕事で役に立つから、努力して理科の科目を勉強することは大切だと回答した生徒の割合
2006年:46.7% → 2015年:61.4%
・理科の科目を勉強することは、将来の仕事の可能性を広げてくれるので、やりがいがあると回答した生徒の割合
2006年:41.0% → 2015年:56.7%
(「生きるための知識と技能6」(国立教育政策研究所))
- 学校の授業時間以外で平日に1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合
(小学校)平成24年度60.0% → 平成25年度63.5% 平成26年度62.2% 平成27年度63.0% 平成28年度62.8%
(中学校)平成24年度66.7% → 平成25年度68.8% 平成26年度68.1% 平成27年度69.1% 平成28年度67.9%
(「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))
- 学校の授業時間以外で土日に1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合
(小学校)平成24年度55.5% → 平成25年度57.7% 平成26年度56.2% 平成27年度57.1% 平成28年度57.3%
(中学校)平成24年度66.5% → 平成25年度68.0% 平成26年度68.0% 平成27年度69.3% 平成28年度68.4%
(「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))
- 学習習慣の改善: 家で授業の復習をしていると回答した児童生徒の割合
(小学校)平成24年度50.4% → 平成25年度51.5% 平成26年度54.1% 平成27年度54.5% 平成28年度55.3%
(中学校)平成24年度45.9% → 平成25年度48.8% 平成26年度50.5% 平成27年度52.1% 平成28年度51.2%
(「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))

科学への興味は統計的な有意差はなく、科学は役に立つ・やりがいがあると回答した割合は統計的に有意に増加

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

○家で自分で計画を立てて勉強していると回答した児童生徒の割合
【小学校】平成24年度58.2% → 平成25年度59.0% 平成26年度61.1% 平成27年度62.9% 平成28年度62.3%
【中学校】平成24年度43.5% → 平成25年度44.8% 平成26年度46.8% 平成27年度49.0% 平成28年度48.7%
(「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)(文部科学省)」)

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

③ 幼・小・中・高等学校における障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加

○ 個別の指導計画の作成率(国・公・私立計)

69.0%(平成24年度) → 70.5%(平成25年度) → 72.3%(平成26年度) → 72.6%(平成27年度) → 73.4%(平成28年度)

※作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校から引いた場合の作成率

89.8%(平成24年度) → 90.6%(平成25年度) → 91.5%(平成26年度) → 91.6%(平成27年度) → 92.3%(平成28年度)

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

○ 個別の教育支援計画の作成率(国・公・私立計)

55.1%(平成24年度) → 58.1%(平成25年度) → 61.2%(平成26年度) → 60.5%(平成27年度) → 62.1%(平成28年度)

※作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校から引いた場合の作成率

76.2%(平成24年度) → 78.7%(平成25年度) → 81.5%(平成26年度) → 81.9%(平成27年度) → 82.2%(平成28年度)

(「平成28年度特別支援教育体制整備状況調査」(文部科学省))

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

(豊かな心) 豊かな情操や、他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力など
を持つ子どもを育てる。

① 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上

・ 学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加

「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

【小学校】平成24年度91.3% → 平成25年度90.6% → 平成26年度90.5% → 平成27年度91.1% → 平成28年度91.5%

【中学校】平成24年度92.1% → 平成25年度92.4% → 平成26年度92.9% → 平成27年度94.3% → 平成28年度94.5%

(「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

・ 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加

「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

【小学校】平成24年度76.8% → 平成25年度75.8% → 平成26年度76.2% → 平成27年度76.3% → 平成28年度76.4%

【中学校】平成24年度68.4% → 平成25年度66.6% → 平成26年度67.3% → 平成27年度68.1% → 平成28年度69.3%

(「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))

平成24～28年度の結果を比較すると、小学校は横ばい、中学校は増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

・人の気持ちがかかる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加

「当ではまる」「どちらかと言えは当ではまる」と回答した児童生徒の割合

【小学校】平成24年度:94.2% → 平成25年度:92.9% → 平成26年度:94.4% → 平成27年度:93.8%
 【中学校】平成24年度:95.0% → 平成25年度:94.3% → 平成26年度:95.3% → 平成27年度:95.0%
 (「全国学力・学習状況調査結果(平成24～27年度)」(文部科学省))

・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加

【小学校】平成24年度:86.7% → 平成25年度:87.8% → 平成26年度:86.7% → 平成27年度:86.5% → 平成28年度:85.3%
 【中学校】平成24年度:73.2% → 平成25年度:73.5% → 平成26年度:71.5% → 平成27年度:71.8% → 平成28年度:71.1%
 (「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))

・地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など

【小学校】平成25年度:37.5% → 平成28年度:36.2%
 【中学校】平成25年度:44.5% → 平成28年度:48.5%
 (「全国学力・学習状況調査結果(平成25年度、28年度)」(文部科学省))

②いじめ、不登校、高校中退者の状況改善(いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加, 全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合, 高校中退者の割合の減少など) (成果目標6に後掲)

○ いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合:

【小学校】平成24年度:90.8% → 平成25年度:90.0% → 平成26年度:89.9% → 平成27年度:90.3%
 【中学校】平成24年度:86.6% → 平成25年度:84.4% → 平成26年度:86.2% → 平成27年度:85.8%
 【高等学校】平成24年度:90.3% → 平成25年度:87.1% → 平成26年度:87.7% → 平成27年度:83.9%

○ 全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合:

【小学校】平成24年度:0.31% → 平成25年度:0.36% → 平成26年度:0.39% → 平成27年度:0.42%
 【中学校】平成24年度:2.56% → 平成25年度:2.69% → 平成26年度:2.76% → 平成27年度:2.83%
 【高等学校】平成24年度:1.72% → 平成25年度:1.67% → 平成26年度:1.59% → 平成27年度:1.49%

○ 高校中退者数の割合:

平成25年度:1.7% → 平成26年度:1.5% → 平成27年度:1.4%

※平成25年度からは高等学校通信制課程も調査に加えているため、平成24年度以前との比較はできない。
 (「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成24年度～平成27年度)」(文部科学省))

平成24～27年度の結果を比較すると、横ばい

平成24～28年度の結果を比較すると、横ばい

平成25年度と28年度の結果を比較すると、小学校は減少、中学校は増加

平成24～27年度の結果を比較すると、横ばい

平成24～27年度の結果を比較すると、小中学校で増加、高等学校で減少

平成25～27年度の結果を比較すると、減少

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定
(平成25年6月14日)以降の推移

(健やかな体) 今後10年間で子どもの体力が高かった昭和60年頃の水準を上回ることを目指すなど、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養う。

①体力の向上傾向を確実にする(今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す)。

○ 体力・運動能力調査の結果(合計点 単位:点)

平成24年度:7歳男子	37.71	7歳女子	38.42	9歳男子	49.86	9歳女子	50.20	11歳男子	61.88	11歳女子	62.00
→平成25年度:7歳男子	37.92	7歳女子	37.78	9歳男子	49.55	9歳女子	49.73	11歳男子	60.61	11歳女子	61.90
→平成26年度:7歳男子	37.95	7歳女子	37.85	9歳男子	50.27	9歳女子	50.86	11歳男子	61.45	11歳女子	62.07
→平成27年度:7歳男子	37.69	7歳女子	38.90	9歳男子	50.31	9歳女子	51.05	11歳男子	61.82	11歳女子	62.52

※新体力テスト合計点は、運動能力を構成する基本的な体力要素に対応した8種目①握力②上体起こし③長座体前屈④反復横とび⑤20mシャトルラン(往復持久走)⑥50m走⑦立ち幅とび⑧ソフトボール投げをそれぞれ数値化し合計することで総合的な体力・運動能力を示している。

○ 体力・運動能力調査の結果(50m走 単位:秒)

平成24年度:7歳男子	10.62	7歳女子	10.91	9歳男子	9.59	9歳女子	9.89	11歳男子	8.81	11歳女子	9.13
→平成25年度:7歳男子	10.61	7歳女子	10.93	9歳男子	9.67	9歳女子	9.98	11歳男子	8.9	11歳女子	9.12
→平成26年度:7歳男子	10.58	7歳女子	10.95	9歳男子	9.56	9歳女子	9.93	11歳男子	8.85	11歳女子	9.16
→平成27年度:7歳男子	10.70	7歳女子	10.94	9歳男子	9.60	9歳女子	9.91	11歳男子	8.78	11歳女子	9.12

(参考 昭和60年度:7歳男子10.30 7歳女子10.68 9歳男子9.40 9歳女子9.74 11歳男子8.75 11歳女子9.00)

○ 体力・運動能力調査の結果(ソフトボール投げ 単位:m)

平成24年度:7歳男子	12.26	7歳女子	8.14	9歳男子	20.41	9歳女子	12.1	11歳男子	29.58	11歳女子	17.41
→平成25年度:7歳男子	12.38	7歳女子	7.64	9歳男子	20.33	9歳女子	11.92	11歳男子	28.41	11歳女子	16.85
→平成26年度:7歳男子	12.13	7歳女子	7.62	9歳男子	20.21	9歳女子	12.12	11歳男子	27.89	11歳女子	16.38
→平成27年度:7歳男子	12.01	7歳女子	7.57	9歳男子	20.18	9歳女子	11.95	11歳男子	27.41	11歳女子	16.50

(参考 昭和60年度:7歳男子15.37 7歳女子8.8 9歳男子25.13 9歳女子14.22 11歳男子33.98 11歳女子20.52)
(各年度の「体力・運動能力調査」(スポーツ庁))

②学校における健康教育・健康管理の推進

・健康の重要性を認識し、日常生活の実践に生かしている児童生徒の割合の増加

○ 健康は、幸せな生活を送るために重要だと考えている児童生徒の割合:

平成22年度:【高3男子】90.1%、【高3女子】93.1% → 平成27年度:【高3男子】92.7%、【高3女子】95.5%

○ 保健で学習したことを、自分の生活に生かしている児童生徒の割合:

平成22年度:【高3男子】47.1%、【高3女子】47.4% → 平成27年度:【高3男子】59.6%、【高3女子】57.0%

(「保健学習推進委員会報告書(平成22、28年度)」(日本学校保健会))

平成24~27年度の結果を比較すると、7歳女子、9歳男女、11歳女子は向上、7歳男子、11歳男子は横ばい。

平成24~27年度の結果を比較すると、11歳男女は向上、7歳男女、9歳男女横ばい。

平成24~27年度の結果を比較すると、7歳男子、9歳女子、11歳女子は横ばい、7歳女子、9歳男子、11歳男子は低下。

平成22年度と27年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

・学校保健委員会を設置する学校の割合の増加

平成24年度 91.6% → 平成25年度 92.6% → 平成26年度 94.1% → 平成27年度 95.0%
(文部科学省調べ)

・朝食を欠食する子どもの割合の減少

- 朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」と回答した児童の割合
【小学校】平成24年度:3.9% → 平成25年度:3.7% → 平成26年度:3.9% → 平成27年度:4.4% → 平成28年度:4.5%
- 朝食を「全く食べていない」と回答した児童の割合
【小学校】平成24年度:0.8% → 平成25年度:0.7% → 平成26年度:0.7% → 平成27年度:0.9% → 平成28年度:0.9%

(「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))

・学校給食における地場産物を使用する割合の増加

- 学校給食における地場産物を使用する割合
平成24年度:25.1% → 平成25年度:25.8% → 平成26年度:26.9% → 平成27年度:26.9%
(「学校給食における地場産物の活用状況(平成24～27年度)」(文部科学省))

成果目標2 (課題探求能力の修得)

①各大学における学修時間の把握状況の改善, 十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保 (欧米並みの水準)

- 学部段階において学生の学修時間や学修行動の把握を実施している大学
平成24年度:299大学(40.2%) → 平成25年度:441大学(59.8%) → 平成26年度:565大学(76.5%)
(「大学における教育内容等の改革状況について(平成24～26年度)」(文部科学省))
- 授業に関連した自律的学習時間(1週間当たり)
平成19年度(東京大学実施):0時間(10.9%)、1-5時間(57.5%)、6-10時間(16.4%)、11時間以上(15.2%)
→ 平成26年度(国立教育政策研究所実施):0時間(12.0%)、1-5時間(58.4%)、6-10時間(19.5%)、11時間以上(10.1%)
(「大学生の学習状況に関する調査」(国立教育政策研究所))

平成24～27年度の結果を比較すると、増加

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

平成24～27年度の結果を比較すると、増加

平成24～26年度の結果を比較すると、増加

平成19年度調査(東京大学実施)と26年度調査
(国立教育政策研究所実施)の同種の調査を比
較すると、概ね横ばい

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定
(平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

②学修支援環境の改善

- TA(ティーチング・アシスタント)を配置している大学
平成24年度:482校(62.9%) → 平成25年度:484校(63.5%) → 平成26年度:485校(63.5%)
- オフィス・アワーを設定している大学
平成24年度:617校(80.5%) → 平成25年度:655校(86.0%) → 平成26年度:681校(89.1%)
- ラーニング・コメンズの整備・活用をしている大学
平成24年度:321校(41.9%) → 平成25年度:389校(51.0%) → 平成26年度:425校(55.6%)
(「大学における教育内容等の改革状況について(平成24～26年度)」(文部科学省))

平成24～26年度の結果を比較すると、増加

③全学的な教学システムの整備状況の向上(教育課程の体系化、組織的な教育の実施、授業計画の充実など)

- 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている大学
【学部段階】平成24年度:570校(76.7%) → 平成25年度:694校(94.0%) → 平成26年度:723校(97.8%)
【研究科段階】平成24年度:457校(74.4%) → 平成25年度:551校(89.3%) → 平成26年度:582校(94.6%)
- ナンバリング(カリキュラムの体系性を示すために、各授業科目に意味付けされた番号を付与すること)を学部段階で実施している大学
平成24年度:125校(16.8%) → 平成25年度:162校(22.0%) → 平成26年度:209校(28.3%)
- 履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)を学部段階で活用している大学
平成24年度:353校(47.5%) → 平成25年度:383校(51.9%) → 平成26年度:426校(57.7%)
- 能動的学修(アクティブ・ラーニング)を効果的にカリキュラムに組み込むための検討を行っている大学
平成24年度:407校(54.8%) → 平成25年度:454校(61.5%) → 平成26年度:489校(66.3%)
(「大学における教育内容等の改革状況について(平成24～26年度)」(文部科学省))

平成24～26年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

④学生、卒業生、企業・NPO等の、教育への評価の改善

- 学生の学修成果の把握の一環として、学部段階において学生の学修経験などを問うアンケート調査(学修行動調査等)を実施している大学
平成24年度:106大学(14.3%) → 平成25年度:157大学(21.3%)
- 学部段階において、学生による授業評価を実施している大学
平成24年度:722大学(94.3%) → 平成25年度:736大学(96.6%) → 平成26年度:752大学(98.4%)
(「大学における教育内容等の改革状況」について(平成24～26年度)「(文部科学省)」)
- 企業の新卒入社予定者への満足度(「非常に満足」及び「どちらからか」というと満足)の合計
平成25年卒:69.2% → 平成26年卒:67.4% → 平成27年卒:68.0% → 平成28年卒:64.8% → 平成29年卒:62.1%
(「就職白書」(株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所))

⑤社会人入学者の倍増

- 大学、短期大学、大学院、専修学校への社会人入学者数【正規課程】:
4.9万人(平成24年度) → 4.9万人(平成25年度) → 4.5万人(平成26年度) 5.1万人(平成27年度)※ → 5.0万人(平成28年度)※
 - 大学、大学院、短期大学の短期プログラムの受講者数【履修証明制度、科目等履修生制度、聴講生制度(平成26年度の数値から追加)】:
1.9万人(平成24年度) → 1.6万人(平成25年度) 7.7万人(平成26年度、短期大学を除く)※
 - 専修学校の短期プログラムの受講者数【科目等履修制度、附帯事業】:
5.3万人(平成24年度) → 4.9万人(平成25年度) 10.4万人(平成26年度)※
- ※学校基本調査や私立高等学校等の実態調査の調査項目等の見直しにより、正規課程や短期プログラムの入学者数・受講者数をより正確に把握できるようになったところ、当該調査を踏まえた新たな算出方法による数値。
(「学校基本調査」(文部科学省)、「短期大学教育の改善等の状況」(文部科学省)、「大学における教育内容等の改革状況」について」(文部科学省)、「私立高等学校等の実態調査」(文部科学省))

成果目標3(生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得)

①現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加

- この1年間に社会問題に関するもの(社会、時事、国際、環境など)について学習を行った人の割合
5.0%(平成11年) → 4.8%(平成17年) → 8.9%(平成24年) → 5.7%(平成27年)
(「生涯学習に関する世論調査(平成11年、17年、24年、27年)」(内閣府))
- ※各年度で調査の構成等が異なるため、単純な比較は困難であることに留意

学生については、平成24～26年度の結果を比較すると増加

企業については平成24～28年度の結果を比較すると、横ばい

大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者は平成24～26年度の結果を比較すると、減少。新たな算出方法では、平成27年度と平成28年度を比較すると、減少。
大学、大学院、短期大学の短期プログラムの受講者数は平成24年度と平成25年度の結果を比較すると、減少。新たな算出方法では、平成26年度は約7.7万人(短期大学を除く)。
専修学校の短期プログラムの受講者数は平成24年度と平成25年度の結果を比較すると、減少。新たな算出方法では、平成26年度は約10.4万人。

平成24年度と27年度の結果を比較すると、減少

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

②体験活動・読書活動の実施状況等の改善

・体験活動を行う児童生徒等の数の増加

学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供(小学1年生～6年生)の割合

平成24年度:51.1% → 平成26年度:50.8%

(「青少年の体験活動等に関する実態調査(24年度、26年度)」(独)国立青少年教育振興機構)

平成24年度と26年度の結果を比較すると、減少

・全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加

小学校:平成24年度:96.4% → 平成26年度:96.8% → 平成28年度:97.1%

中学校:平成24年度:88.2% → 平成26年度:88.5% → 平成28年度:88.5%

高等学校:平成24年度:40.8% → 平成26年度:42.9% → 平成28年度:42.7%

(「学校図書館の現状に関する調査(平成24年度、26年度、28年度)」(文部科学省))

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

・市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定率の増加

○市の推進計画策定率

平成23年度:71.1% → 平成25年度:79.8% → 平成26年度:84.6% → 平成27年度:86.6% → 平成28年度:88.6%

○町村の推進計画策定率

平成23年度:38.8% → 平成25年度:50.5% → 平成26年度:55.4% → 平成27年度:59.7% → 平成28年度:63.6%

(文部科学省調べ)

平成23～28年度の結果を比較すると、増加

③学習成果の活用状況の改善

・身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加

○生涯学習をしたことがある者のうち

・仕事や就職の上で生かしている者…平成24年度:31.3% → 平成27年度:32.6%

・地域や社会での活動に生かしている者…平成24年度:21.8% → 平成27年度:24.1%

・生かしていない者…平成24年度:7.1% → 平成27年度:5.4%

(「生涯学習に関する世論調査(平成24年度、27年度)」(内閣府))

※各年度で調査の構成等が異なるため、単純な比較は困難であることに留意

平成24年度と27年度の結果を比較すると、増加

・青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みに参加した青少年の数の増加

青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の試行事業に参加した青少年の数

平成24年度:12人 → 平成25年度:71人 → 平成26年度:149人 → 平成27年度:366人 → 平成28年度:388人

(文部科学省調べ)

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

④民間教育事業者等における学習の質の保証・向上に向けた取組状況の改善

・情報公開・自己評価等を実施している民間教育事業者等の割合の増加

- 年間受検者が1万人以上の民間検定試験の事業者及びこの他、文部科学省の後援名義の使用を許可された民間検定試験の事業者における検定試験の自己評価等の実施割合
平成24年度:50.0% → 平成25年度:58.6%
(「検定試験の自己評価等に関するアンケート調査(平成24年度、平成25年度)」(文部科学省))
- 年間受検者が5千人以上の民間検定試験の事業者及びこの他、文部科学省の後援名義の使用を許可された民間検定試験の事業者における検定試験の自己評価等の実施割合
平成26年度:69.2%
(「平成26年度検定試験の第三者評価に関する調査研究」(文部科学省))

平成24年度と25年度の結果を比較すると、増加

成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

①児童生徒の進路に向けた意識の向上

・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加

- 【小学校】平成24年度:86.7% → 平成25年度:87.8% → 平成26年度:86.7% → 平成27年度:86.5% → 平成28年度:85.3%
- 【中学校】平成24年度:73.2% → 平成25年度:73.5% → 平成26年度:71.5% → 平成27年度:71.8% → 平成28年度:71.1%
- (「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))

平成24～28年度の結果を比較すると、横ばい

・教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加

- 小学校:【国語】平成24年度:88.9% → 平成25年度:87.2% → 平成26年度:87.4% → 平成27年度:88.6% → 平成28年度:89.2%
【算数】平成24年度:90.4% → 平成25年度:88.7% → 平成26年度:89.0% → 平成27年度:90.4% → 平成28年度:89.8%
【理科】平成24年度:73.4% → 平成27年度:74.6%
- 中学校:【国語】平成24年度:82.7% → 平成25年度:81.2% → 平成26年度:82.3% → 平成27年度:84.1% → 平成28年度:84.3%
【数学】平成24年度:71.3% → 平成25年度:69.4% → 平成26年度:71.3% → 平成27年度:72.3% → 平成28年度:71.3%
【理科】平成24年度:52.6% → 平成27年度:54.6%
- (「全国学力・学習状況調査結果(平成24～28年度)」(文部科学省))

平成24～28年度の結果を比較すると、小学校算数と中学校数学は横ばい、他は増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定
(平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況(就職率、早期離職率等)改善に向けた取組の増加

<キャリア教育・職業教育の充実等>

・中学校、高等学校、大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善

中学校:

職場体験活動実施率 平成22年度:97.1% → 平成23年度:96.9% → 平成24年度:98.0%
→ 平成25年度:98.6% → 平成26年度:98.4% → 平成27年度:98.3%

高等学校(全日制・普通科):

インターンシップ実施率 平成22年度:73.4% → 平成23年度:75.6% → 平成24年度:80.2%
→ 平成25年度:79.4% → 平成26年度:79.3% → 平成27年度:81.0%

(「職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(平成22～27年度)」(国立教育政策研究所))

高等教育段階におけるインターンシップの実施率

(平成24年度):【大学】70.0% 【短期大学】39.5% 【高専】100%
→ (平成25年度):【大学】70.7% 【短期大学】40.7% 【高専】100%
→ (平成26年度):【大学】73.3% 【短期大学】39.3% 【高専】100%

(「大学等における平成24年度及び25年度のインターンシップ実施状況について」((独)日本学生支援機構)
「平成26年度大学等におけるインターンシップ実施状況調査」(文部科学省))

専修学校におけるインターンシップの実施状況:

平成23年度:989校(36.0%) → 平成24年度:1,000校(36.0%) → 平成25年度:1,027校(38.1%) → 平成26年度:1,158校(42.3%)
→ 平成27年度:1,296校(51.5%)

(「私立高等学校等実態調査(平成24～27年度)」(文部科学省))

平成24～27年度の結果を比較すると、増加

平成24～27年度の結果を比較すると、増加

平成24～26年度の結果を比較すると、大学は増加、短期大学は横ばい、高等専門学校は100%

平成24～27年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等におけるPBL(Problem-Based Learning)等の実施率増加

- 大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している大学
平成24年度:177校(23.8%) → 平成25年度:200校(27.1%)
〔大学における教育内容等の改革状況について(平成24年度、25年度)〕(文部科学省)
- 短期大学と企業等とで連携して実施する、課題解決型の授業科目(PBLなど)を開設している短期大学
平成24年度:22校(6.3%) → 平成25年度:31校(9.1%)
〔短期大学教育の改善等の状況について(平成24年度、25年度)〕(文部科学省)
- 高等専門学校と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している高等専門学校
平成26年度:55校(96.5%) → 平成27年度:56校(98.2%)(文部科学省調べ)
- 専修学校において企業等との共同研究を実施している専修学校の割合
平成26年度:10.5%
〔「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究」文部科学省平成26年度委託事業)

・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入れ状況の改善(履修証明プログラムの増加、社会人入学者の倍増、社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加、社会人入学者の倍増)

- 履修証明プログラムを開設している大学 平成24年度:72校(9.4%) → 平成25年度:83校(10.9%) → 平成26年度:94校(12.3%)
〔大学における教育内容等の改革状況について(平成24～26年度)〕(文部科学省)
 - 社会人等を対象とするコースのうち、実際に社会人を受け入れているコースを設けている専修学校数
平成24年度:1,614校 → 平成25年度:1,670校 → 平成26年度:1,815校 → 平成27年度:1,853校
〔私立高等学校等実態調査(平成24～27年度)〕(文部科学省)
 - 大学、短期大学、大学院、専修学校への社会人入学者数【正規課程】:
4.9万人(平成24年度) → 4.9万人(平成25年度) → 4.5万人(平成26年度) 5.1万人(平成27年度)※ → 5.0万人(平成28年度)※
 - 大学、大学院、短期大学の短期プログラムの受講者数【履修証明制度、科目等履修生制度、聴講生制度(平成26年度の数値から追加)】:
1.9万人(平成24年度) → 1.6万人(平成25年度) 7.7万人(平成26年度、短期大学を除く)※
○ 専修学校の短期プログラムの受講者数【科目等履修制度、附帯事業】:
5.3万人(平成24年度) → 4.9万人(平成25年度) 10.4万人(平成26年度)※
- ※学校基本調査や私立高等学校等の実態調査の調査項目等の見直しにより、正規課程や短期プログラムの入学者数・受講者数をより正確に把握できるようになったところ、当該調査を踏まえた新たな算出方法による数値。
〔「学校基本調査」(文部科学省)、「短期大学教育の改善等の状況」(文部科学省)、「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)、「私立高等学校等の実態調査」(文部科学省)〕

大学については、平成24年度と25年度の結果を比較すると、増加

短期大学については、平成24年度と25年度の結果を比較すると、増加

高等専門学校については、平成26年度と27年度の結果を比較すると、増加

専修学校については、平成26年度実績が最新のため、推移については今後把握。
(平成28年度実績を現在集計中)

平成24～26年度の結果を比較すると、増加

平成24～27年度の結果を比較すると、増加

大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者は平成24～26年度の結果を比較すると、減少。新たな算出方法では、平成27年度と平成28年度を比較すると、減少。

大学、大学院、短期大学の短期プログラムの受講者数は平成24年度と平成25年度の結果を比較すると、減少。新たな算出方法では、平成26年度は約7.7万人(短期大学を除く)。

専修学校の短期プログラムの受講者数は平成24年度と平成25年度の結果を比較すると減少。
新たな算出方法では、平成26年度は約10.4万人。

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

・大学で教員等として活躍する女性の増加

- 大学における女性の本務教員数(女性比率)
平成24年度:37,720人(21.2%)
(職種別 学長:65人(8.7%)、副学長:72人(7.2%)、教授:9,255人(13.4%)、准教授:9,006人(21.4%)、講師:5,899人(29.5%))
 - 平成25年度:39,030人(21.8%)
(職種別 学長:63人(8.4%)、副学長:74人(7.1%)、教授:9,595人(14.0%)、准教授:9,345人(22.0%)、講師:6,060人(29.9%))
 - 平成26年度:40,744人(22.5%)
(職種別 学長:68人(9.1%)、副学長:95人(8.5%)、教授:9,974人(14.4%)、准教授:9,667人(22.6%)、講師:6,403人(31.0%))
 - 平成27年度:42,433人(23.2%)
(職種別 学長:76人(10.2%)、副学長:114人(9.3%)、教授:10,365人(15.0%)、准教授:10,067人(23.3%)、講師:6,683人(31.6%))
 - 平成28年度:43,723人(23.7%)
(職種別 学長:79人(10.6%)、副学長:142人(10.9%)、教授:10,772人(15.5%)、准教授:10,297人(23.7%)、講師:6,866人(31.7%))
- (「学校基本統計(平成24～28年度)」(文部科学省))

<就職支援等>

・新卒者の就職状況を公開している大学の増加

- 学部・学科(研究科・専攻)別の就職者数及び進学者数をホームページで公開している大学数
平成24年度:682校(89.0%) → 平成25年度:678校(89.0%)
- 学部段階について、就職者数及び進学者数の情報を公表している大学数
平成26年度:686校(93.0%)
(「大学における教育内容等の改革状況について(平成24～26年度)」(文部科学省))

・就職相談員の配置や就職相談室の設置状況の増加

- 就職支援に関する担当者が「いない」と回答した大学の割合(平成22年度)3.9% → (平成25年度)1.5% → (平成27年度)1.2%
(「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成25、27年度)」
「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査(平成22年度)」
(独)日本学生支援機構)
- 就職支援に関する大学の組織数(1学校当たりの平均組織数)(平成25年度)1.5 → (平成27年度)1.6
(「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成25、27年度)」
(独)日本学生支援機構)

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

関連する項目について、平成24～26年度の結果を比較すると、概ね増加

平成22～27年度の結果を比較すると、就職支援に関する担当者が「いない」と回答した大学の割合は減少

平成25年度と平成27年度の結果を比較すると就職支援に関する大学の組織数(1学校当たりの平均組織数)は増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定
(平成25年6月14日)以降の推移

基本的方向性2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5 (社会全体の变化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

<新たな価値を創造する人材関係>

① 国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。 あわせて、習熟度レベルの上位層の増加(成果目標1の再掲)

○ PISA(OECD生徒の学習到達度調査)

(読解力)2012年:538点(1位/34カ国) → 2015年:516点(6位/35カ国)
(数学的リテラシー)2012年:536点(2位/34カ国) → 2015年:532点(1位/35カ国)
(科学的リテラシー)2012年:547点(1位/34カ国) → 2015年:538点(1位/35カ国)

※順位はOECD加盟国中のもの

・習熟度レベル5以上(上位層)の割合
(読解力)2012年:18.5% → 2015年:10.8%
(数学的リテラシー)2012年:23.7% → 2015年:20.3%
(科学的リテラシー)2012年:18.2% → 2015年:15.3%
(「生きるための知識と技能6」(国立教育政策研究所))

② 難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している児童生徒の割合の増加

・難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると回答した児童生徒の割合

(小学校)平成22年度:74.3% → 平成25年度:75.1% 平成26年度:75.2% 平成27年度:76.4% 平成28年度:76.1%
(中学校)平成22年度:64.1% → 平成25年度:66.8% 平成26年度:68.0% 平成27年度:68.7% 平成28年度:69.5%
(「全国学力・学習状況調査結果(平成22年度、25年度、26年度、27年度、28年度)」(文部科学省))

③ 国際科学技術コンテストへの参加者の増加

平成23年度:12,855人 → 平成24年度:14,764人 → 平成25年度:16,388人 → 平成26年度:17,960人 → 平成27年度:19,016人
→ 平成28年度:19,209人
(各実施団体の報告に基づく)(文部科学省調べ)

④ 社会を牽引するリーダーを養成するための専門分野を超えた教育プログラム実施数の増加

○ 「博士課程教育リーディングプログラム」実施プログラム数
平成23年度:20プログラム → 平成24年度:44プログラム → 平成25年度:62プログラム → 平成26年度:62プログラム
→ 平成27年度:62プログラム → 平成28年度:62プログラム → 平成29年度:62プログラム

PISA2015においても平均得点が高い上位グループに位置している。一方、読解力の平均得点については、PISA2012とPISA2015の結果を比較すると、統計的に有意に低下

PISA2012とPISA2015の結果を比較すると、読解力については統計的に有意に低下、数学的リテラシー、科学的リテラシーは統計的に有意な有意差はない

平成22～28年度の結果を比較すると、増加

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

平成24～29年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定
(平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

被引用回数が多い(上位10%)論文※数で世界100位以内の分野を有する大学数:

7大学(2007年-2011年平均) → 7大学(2009年-2013年平均)

(参考:米95大学→95大学、英29大学→28大学、中国44大学→55大学、独20大学→22大学、仏13大学→11大学)

【科学技術・学術政策研究所 調査資料-243「研究論文に着眼した日本の大学ベンチマーキング2015」を基に、文部科学省にて作成】

※研究論文の被引用回数多さは、当該論文の注目度の高さを表すものとされている。

※トムソン・ロイター社がデータベースの収録上作成している22分野分類(ただし、複合領域除く)。

2007年～2011年平均と2009年～2013年平均の
結果を比較すると、横ばい

⑥大学の国際的な評価の向上(研究面や教育面、国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加)

(主要な世界大学ランキングの上位100位内にランキングしている日本の大学数)

○ Times Higher Education誌(英国)「World University Rankings」

平成24年:2校 → 平成25年:2校 → 平成26年:2校 → 平成27年:2校 → 平成28年:2校

○ Times Higher Education誌(英国)「World Reputation Rankings」

平成24年:5校 → 平成25年:5校 → 平成26年:5校 → 平成27年:2校 → 平成28年:5校

○ QS社(Quacquarelli Symonds Ltd)(英国)「QS World University Rankings」

平成24年:6校 → 平成25年:6校 → 平成26年:5校 → 平成27年:5校 → 平成28年:5校

○ 上海交通大学「世界の大学の学術ランキング」

平成24年:4校 → 平成25年:3校 → 平成26年:3校 → 平成27年:4校 → 平成28年:4校

※ランキングについては、データの取り方及び指標への換算方法に大きな変更があるため、各年の順位の比較は適切ではない。

平成24～28年の結果を参照すると、横ばい又は
低下

<グローバル人材関係>

①国際共通語としての英語力の向上

・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合5.0%.....

【中学第3学年】約31.2%(平成24年度)→約32.2%(平成25年度)→約34.6%(平成26年度)

→約36.6%(平成27年度)→約36.1%(平成28年度)

【高校第3学年】約31.0%(平成24年度)→約31.0%(平成25年度)→約31.9%(平成26年度)

→約34.3%(平成27年度)→約36.4%(平成28年度)

(「英語教育実施状況調査(平成28年度)」(文部科学省))

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

・卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加

○ 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択大学数:42大学。

これら42大学において、①卒業時の英語力及び②卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数の達成目標を設定

①外国語力スタンダード※を満たす学生数 平成25年度実績:5,550名 → 平成26年度実績:6,385名 → 平成27年度実績:7,443名

②平成24年度実績:7,090名(12.9%) → 平成25年度実績:8,015名(14.6%) → 平成26年度実績:9,221名(16.4%)
→ 平成27年度実績:10,547名(18.9%)

※各大学が設定する客観的な手法・指標により測定された学生の語学力の水準(例:TOEFL等)

○ 英語教育に関する達成目標を設定している大学

外部試験(TOEIC、TOEFL等)のスコア等を到達水準の1つとして設定している大学

平成24年度:262大学(35.3%) → 平成25年度:296大学(40.1%)

(「大学における教育内容等の改革状況について(平成24年度、25年度)」(文部科学省))

②英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合(中学校:50%、高等学校:75%)

【中学校】約27.7%(平成24年度) → 約27.9%(平成25年度) → 約28.8%(平成26年度)
→ 約30.2%(平成27年度) → 約30.2%(平成28年度)

【高等学校】約52.3%(平成24年度) → 約52.7%(平成25年度) → 約55.4%(平成26年度)
→ 約57.3%(平成27年度) → 約62.2%(平成28年度)

(「英語教育実施状況調査(平成28年度)」(文部科学省))

経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択42大学について、平成24～27年度の
結果を比較すると、増加。

英語教育に関する達成目標を設定している大学
については、平成24年度と25年度の結果を比較
すると、増加。

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

成果指標に対する実績

③日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留學生数の増加 (2020年を目途に日本人の海外留學生数を倍増など)

- 高校生の海外留学者数 3か月以上:平成20年度 3,208人 → 平成23年度 3,257人 → 平成25年度 3,897人
3か月未満:平成20年度 27,134人 → 平成23年度 29,953人 → 平成25年度 38,152人
「高等学校等における国際交流等の状況調査」(文部科学省)(隔年実施)
- 日本人の海外留学者数(海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数)
平成19年:75,156人→平成20年:66,833人→平成21年:59,923人→平成22年:58,060人→平成23年:57,501人→平成24年:60,138人
平成25年:55,350人→平成26年:53,197人(※)
OECD「Education at a Glance」、ユネスコ文化統計年鑑、IIE「Open Doors」等より文部科学省作成
- ※平成25年度統計以降、OECD、ユネスコの統計については、今回から、各国より提出されるデータが多くが「外国人学生数」(もともと当該国に居住していた学生を含む)ではなく、「外国人留學生数」(勉強を目的として他の国に移り住んだ学生)となっており、平成24年度までの集計結果との比較を行うことができなくなっている。

○ 外国人留學生数

- 平成23年5月:138,075人(163,697人) → 平成24年5月:137,756人(161,848人) → 平成25年5月:135,519人(168,145人)
→ 平成26年5月:139,185人(184,155人) → 平成27年5月:152,062人(208,379人) → 平成28年5月:171,122人(239,287人)
- ※大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程、日本語教育機関における外国人留學生数()内は日本語教育機関も加えた外国人留學生数
「外国人留學生在籍状況調査」(独)日本学生支援機構)

④大学における外国人教員等(国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む)の全教員に占める比率の増加

- 大学における外国人の本務教員比率
平成24年度:3.8% → 平成25年度:4.0% → 平成26年度:4.0% → 平成27年度:4.2% → 平成28年度:4.4%
「学校基本統計(平成24年度～平成28年度)」
- 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択42大学において、外国人教員等(国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む)の全教員に占める比率
平成24年度:22.3% → 平成25年度:27.8% → 平成26年度:29.1% → 平成27年度:29.4% → 平成28年度:31.6%

高校生の海外留学者数は平成23年度と25年度の結果を比較すると、増加。
日本人の海外留学者数(海外の高等教育機関に在籍する者)は平成24年度までOECD、ユネスコ等における統計をもとに算出した集計値によって目標の達成度を把握していたが、平成25年度統計より手法に変更があったため、目標設定時からの比較ができなくなった。平成25年度と26年度の結果を比較すると、減少。

外国人留學生数(日本語教育機関に在籍する者を含む)は東日本大震災の影響で減少したものの、その後回復してきており、平成24～28年度の結果を比較すると増加。ただし、目標達成にはさらなる伸びが必要。

平成24～28年度の結果を比較すると、大学における外国人の本務教員比率は増加。
経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択42大学についても、平成24～28年度の結果を比較すると、外国人教員等の比率は増加。

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

⑤大学における外国語による授業の実施率(外国語による授業/全授業数)の増加

○ 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択42大学において、外国語による授業の実施率(外国語教育を主たる目的とするものを除く)

平成24年度:5.4% → 平成25年度:6.4% → 平成26年度:6.9% → 平成27年度:8.8%

○ 英語による授業を実施している大学

【学部段階】平成24年度:241校(32.4%) → 平成25年度:262校(35.5%) → 平成26年度:274校(37.1%)

【研究科段階】平成24年度:187校(30.5%) → 平成25年度:196校(31.8%) → 平成26年度:204校(33.2%)

(「大学における教育内容等の改革状況について(平成24～26年度)」(文部科学省))

⑥大学の入学時期の弾力化状況の改善(4月以外で入学した学生数の増加)

○ 4月以外の入学者数

【学部段階】平成24年度:2,124人 → 平成25年度:2,173人 → 平成26年度:2,334人

【研究科段階】平成24年度:6,071人 → 平成25年度:6,233人 → 平成26年度:6,544人

(「大学における教育内容等の改革状況について(平成24～26年度)」(文部科学省))

経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択42大学については、平成24～27年度の結果を比較すると、増加。

英語による授業を実施している大学については、平成24～26年度の結果を比較すると、増加。

平成24～26年度の結果を比較すると、増加

基本的方向性3. 学びのセーフティネットの構築

成果目標6(意欲ある全ての者への学習機会の確保)

<主として初等中等教育関係>

①幼稚園等の就園率の増加

○ 幼稚園就園率・保育所入所率(推計)

平成24年度:93.0% → 平成25年度:93.4% → 平成26年度:93.9%
(学校基本統計、待機児童数調査、社会福祉施設等調査、人口推計年報より)

平成24～26年度の結果を比較すると、増加

②経済的な理由による高校中退者の数の減少

○ 経済的な理由による中退者 :平成25年度:1,336人 → 平成26年度:1,208人 → 平成27年度:1,364人

※平成25年度からは高等学校通信制課程も調査に加えているため、平成24年度以前との比較はできない。

(「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成25～27年度)」(文部科学省))

平成25～27年度の結果を比較すると、増加

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

③国際的な学力調査における習熟度レベルの下位層の減少(成果目標1の再掲)

- ・習熟度レベル2未満(低学力層)の割合
(読解力)2012年:9.8% → 2015年:12.9%
- ・数学的リテラシー)2012年:11.1% → 2015年:10.7%
- ・科学的リテラシー)2012年:8.5% → 2015年:9.6%
- (「生きるための知識と技能6」(国立教育政策研究所))

④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善

【参考】家庭の社会経済的背景と学力の関係

平成25年度全国学力・学習状況調査の追加分析として行った、家庭の社会経済的背景と学力の関係についての調査結果
(平均正答)

	小学校				中学校			
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
Lowest SES	53.9	39.9	68.6	47.7	70.7	59.8	54.4	31.5
Lower middle SES	60.1	46.1	75.2	55.1	75.2	66.0	62.0	38.8
Upper middle SES	63.9	51.4	79.2	60.3	78.6	70.3	67.5	44.9
Highest SES	72.7	60.0	85.4	70.3	83.6	76.7	75.5	55.4

※家庭の社会的背景(SES):保護者に対する調査結果から、家庭所得、父親学歴、母親学歴の三つの変数を合成した指標。当該指標を四等分し、Highest SES、Upper middle SES、Lower middle SES、Lowest SES に分割して分析。

(平成25年全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究(H26.3)「文部科学省委託研究 国立大学法人お茶の水女子大学」)

PISA2012とPISA2015の結果を比較すると、統計的な有意差はない

平成29年度全国学力・学習状況調査において保護者に対する調査を実施予定

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

⑤いじめ、不登校、高校中退者の状況改善(いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合の減少、高校中退者数の割合の減少など)

○ いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合:

【小学校】平成24年度:90.8% → 平成25年度:90.0% → 平成26年度:89.9% → 平成27年度:90.3%
 【中学校】平成24年度:86.6% → 平成25年度:84.4% → 平成26年度:86.2% → 平成27年度:85.8%
 【高等学校】平成24年度:90.3% → 平成25年度:87.1% → 平成26年度:87.7% → 平成27年度:83.9%

○ 全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合:

【小学校】平成24年度:0.31% → 平成25年度:0.36% → 平成26年度:0.39% → 平成27年度:0.42%
 【中学校】平成24年度:2.56% → 平成25年度:2.69% → 平成26年度:2.76% → 平成27年度:2.83%
 【高等学校】平成24年度:1.72% → 平成25年度:1.67% → 平成26年度:1.59% → 平成27年度:1.49%

○ 高校中退者数の割合:

平成25年度:1.7% → 平成26年度:1.5% → 平成27年度:1.4%

※平成25年度からは高等学校通信制課程も調査に加えているため、平成24年度以前との比較はできない。
 (「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成24年度～平成27年度)」(文部科学省))

<主として高等教育・生涯学習関係>

①進学機会の確保や修学の格差の状況改善(被災した世帯の学生等も含め、家庭の経済状況によらない高等教育への進学機会の確保)

・大学等奨学金の貸与基準を満たさず希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加

○ (独)日本学生支援機構調べ:

(予約採用段階)平成24年度 71.46%、平成25年度 75.33%、平成26年度 83.73%、平成27年度 86.43%
 (在学採用段階)平成24年度 100.0%、平成25年度 100.0%、平成26年度 100.0%、平成27年度 98.92%

・低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合

○ 全体の学生数のうち、授業料減免を受けている者の割合

平成23年度 7.19% → 平成24年度 7.35% → 平成25年度 7.47% → 平成26年度 7.67% → 平成27年度 7.95%

※大学、大学院、短大の学生が対象
 (文部科学省調べ)

平成24～27年度の結果を比較すると、横ばい

平成24～27年度の結果を比較すると、小中学校で増加、高等学校で減少

平成25～27年度の結果を比較すると、減少

予約採用段階は平成24～27年度の結果を比較すると、増加。
 在学採用段階は平成24～27年度の結果を比較すると、減少

平成24～27年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

②社会人入学者の倍増(成果目標2の再掲)

- 大学、短期大学、大学院、専修学校への社会人入学者数【正規課程】:
4.9万人(平成24年度) → 4.9万人(平成25年度) → 4.5万人(平成26年度) 5.1万人(平成27年度) ※ → 5.0万人(平成28年度) ※
 - 大学、大学院、短期大学の短期プログラムの受講者数【履修証明制度、科目等履修生制度、聴講生制度(平成26年度の数値から追加)】:
1.9万人(平成24年度) → 1.6万人(平成25年度) 7.7万人(平成26年度、短期大学を除く) ※
 - 専修学校の短期プログラムの受講者数【科目等履修制度、附帯事業】:
5.3万人(平成24年度) → 4.9万人(平成25年度) 10.4万人(平成26年度) ※
- ※ 学校基本調査や私立高等学校等の実態調査の調査項目等の見直しにより、正規課程や短期プログラムの入学者数・受講者数をより正確に把握できるようになったところ、当該調査を踏まえた新たな算出方法による数値。
【「学校基本調査」(文部科学省)、「短期大学教育の改善等の状況」(文部科学省)、「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)、「私立高等学校等の実態調査」(文部科学省)】

大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者は平成24～26年度の結果を比較すると、減少。新たな算出方法では、平成27年度と平成28年度を比較すると、減少。
大学、大学院、短期大学の短期プログラムの受講者数は平成24年度と平成25年度の結果を比較すると、減少。新たな算出方法では、平成26年度は約7.7万人(短期大学を除く)。
専修学校の短期プログラムの受講者数は平成24年度と平成25年度の結果を比較すると、減少。新たな算出方法では、平成26年度は約10.4万人。

成果目標7(安全・安心な教育研究環境の確保)

<主として初等中等教育関係>

①学校施設の耐震化率の向上

公立学校については、平成27年度までの「公立の義務教育諸学校の耐震化の完了を目指している」「公立の義務教育諸学校の耐震化の状況を整備に関する施設整備基本方針」を踏まえ、耐震化を着実に推進する。また、私立学校については、公立学校の耐震化の状況を勘案しつつ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

- 公立学校施設の耐震化率:

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小中学校	84.8%	88.9%	92.5%	95.6%	98.1%
高等学校	82.4%	86.2%	90.0%	93.7%	96.4%
幼稚園	75.1%	79.4%	83.6%	86.7%	91.0%
特別支援学校	92.9%	94.6%	96.5%	98.1%	99.1%

(「公立学校施設の耐震改修状況調査」(文部科学省)) ※各年度の4月1日現在の値。
- 私立学校施設の耐震化率:

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼稚園～高等学校	75.4%	77.8%	80.6%	83.5%	86.4%

(「私立学校施設の耐震改修状況調査」(文部科学省)) ※各年度の4月1日現在の値。

公立小中学校については耐震化率が平成28年度時点で約98%となり、おおむね完了した。私立学校についても耐震化率は向上。

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定
(平成25年6月14日)以降の推移

②避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備状況の向上

- 体育館のトイレが設置されている学校
平成24年度:79.8%→平成25年度:80.5%→平成26年度:81.2%→平成27年度:82.3%
 - 屋外から利用できるトイレが設置されている学校
平成24年度:67.5%→平成25年度:69.1%→平成26年度:69.6%→平成27年度:70.6%
 - 非常用の通信装置が設置されている学校
平成24年度:40.0%→平成25年度:46.8%→平成26年度:55.8%→平成27年度:61.3%
 - 防災倉庫/備蓄倉庫が設置されている学校
平成24年度:38.4%→平成25年度:41.7%→平成26年度:47.2%→平成27年度:51.5%
 - 貯水槽、プールの浄水装置等が設置されている学校
平成24年度:33.5%→平成25年度:35.1%→平成26年度:36.3%→平成27年度:37.7%
 - 停電に備えた自家発電設備等が設置されている学校
平成24年度:27.5%→平成25年度:34.2%→平成26年度:40.2%→平成27年度:43.9%
- (「学校施設の防災機能に関する実態調査」(国立教育政策研究所))
※各年度の5月1日現在の値であり、公立学校(小・中・高・中等・特)の値である。

平成24年度～27年度の結果を比較すると、整備状況は向上

③学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化

- 負傷:1,005千件、死亡:78件(平成23年度)
 - 負傷:1,005千件、死亡:43件(平成24年度)
 - 負傷: 977千件、死亡:60件(平成25年度)
 - 負傷: 966千件、死亡:48件(平成26年度)
 - 負傷: 958千件、死亡:61件(平成27年度)
- (災害共済給付状況(平成23～27年度)) (独)日本スポーツ振興センター)

平成24～27年度の結果を比較すると、学校管理下における負傷事故の発生件数は減少

平成24～27年度の結果を比較すると、学校管理下における死亡事故の発生件数は増加

④子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加

- ・学校安全計画の中に児童生徒等に対する安全指導の内容を盛り込んでいる学校の割合
平成23年度:95.2%→平成25年度:94.4%→平成27年度:95.6%
- (「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(平成23～27年度実績)」)

平成23～27年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

<主として高等教育関係>

①大学の耐震化率の向上

国立大学等については、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。また、私立大学等については、国立大学等の耐震化の状況を勘案しつつ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

- 国立大学等施設の耐震化率：
平成24年度 91.5% 平成25年度 94.2% 平成26年度 96.4% 平成27年度 97.9% 平成28年度 97.9%
(「国立大学法人等施設実態報告書」(文部科学省))※各年度の5月1日現在の値。
- 私立大学等の耐震化率：
平成24年度 81.8% 平成25年度 83.7% 平成26年度 85.2% 平成27年度 87.6% 平成28年度 88.8%
(「私立学校施設の耐震改修状況等の調査結果」(文部科学省))
※平成24～27年度は5月1日現在の値。平成28年度は4月1日現在の値。

国立大学等については、耐震化率が平成28年度時点で約98%となり、おおむね完了した。私立大学等についても、耐震化率は向上。

基本的方向性4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8 (互助・共助による活力あるコミュニティの形成)

<初等中等教育・生涯学習関係>

①全ての学校区において...学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築

- 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用した学校支援地域本部及び放課後子供教室の設置状況
・学校支援地域本部...
平成24年度:3,036本部 → 平成25年度:3,527本部 → 平成26年度:3,746本部 → 平成27年度:4,146本部 → 平成28年度:4,527本部
(公立小中学校あたりの実施率)25.2%(平成24年度) → 34.3%(平成28年度)
・放課後子供教室.....
平成24年度:10,098教室 → 平成25年度:10,376教室 → 平成26年度:11,991教室 → 平成27年度:14,392教室 → 平成28年度:16,027教室
(全体における小学校実施箇所割合)47.6%(平成24年度) → 51.2%(平成28年度)
(文部科学省調べ)

平成24～28年度の結果を比較すると学校支援地域本部、放課後子供教室の設置状況は増加。平成29年3月の社会教育法改正を踏まえ、学校支援地域本部等を基盤とする地域学校協働本部の設置状況については、今後把握。

②コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大

- 公立小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況
平成23年度:738校(2.4%) → 平成24年度:1,115校(3.6%) → 平成25年度:1,491校(4.9%)
→ 平成26年度:1,805校(6.0%) → 平成27年度:2,271校(7.6%) → 平成28年度:2,661校(9.1%)
※()内は当該年度の全公立小・中・義務教育学校に対するコミュニティ・スクールの割合
(文部科学省調べ)

コミュニティ・スクールの割合は増加しており、平成28年4月1日時点で全公立小・中・義務教育学校の約9.1%

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

・地域の行事に参加している児童生徒の割合の増加

○ 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合
 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
 ・児童・・・62.8% ・児童・・・63.7% ・児童・・・67.7% ・児童・・・66.7% ・児童・・・67.7%
 ・生徒・・・36.5% ・生徒・・・41.0% ・生徒・・・42.8% ・生徒・・・44.2% ・生徒・・・44.5%
 (「全国学力・学習状況調査(平成24～28年度)」(文部科学省))

・地域の学習や活動に参加する高齢者数の割合の増加

○ 60歳以上で何らかの学習活動へ参加している人の割合
 平成15年度:12.3% 平成20年度:17.4% 平成25年度:14.1%

○ 60歳以上で何らかのグループ活動へ参加している人の割合
 平成15年度:54.8% 平成20年度:59.2% 平成25年度:61.0%
 (「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(内閣府))※5年おきの調査

・社会教育施設におけるボランティア登録者数の増加

○ 社会教育施設におけるボランティア登録者数
 ・公民館・・・平成17年度:289,712人 平成20年度:249,604人 平成23年度:191,185人 平成27年度:170,105人
 ・図書館・・・平成17年度:70,776人 平成20年度:98,431人 平成23年度:112,085人 平成27年度:95,949人
 ・博物館・・・平成17年度:76,743人 平成20年度:75,588人 平成23年度:71,972人 平成27年度:77,439人
 (「社会教育調査報告書(平成27年度)」(文部科学省))※上記の博物館には博物館類似施設を含む。

・学校支援・放課後等の活動に参加した地域住民等の数の増加

○ 学校支援・放課後等の活動に参加した地域住民等の数(「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」事業計画書より集計)
 平成24年度:644万人 → 平成25年度:673万人 → 平成26年度:715万人 → 平成27年度:809万人 → 平成28年度:993万人

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

平成20年度と25年度の結果を比較すると、減少

平成20年度と25年度の結果を比較すると、増加

平成23年度と27年度の結果を比較すると、公民館・図書館は減少、博物館は増加

平成24～28年度の結果を比較すると、増加

成果指標に対する実績

④全ての学校、社会教育施設で運営状況の評価や情報提供を実施

【学校】

- 自己評価実施率 平成20年度:92.4% 平成23年度:96.7% 平成26年度:96.7%
- 学校関係者評価実施率 平成20年度:70.4% 平成23年度:83.9% 平成26年度:85.7%
- 保護者や地域住民等への学校に関する情報提供
学校便り等を作成して配布 平成23年度:83.9% 平成26年度:86.2%
- 学校のホームページを作成 平成23年度:77.9% 平成26年度:83.4%
- (「学校評価等実施状況調査(平成20年度、23年度、26年度)」(文部科学省))

【社会教育施設】

- 社会教育施設の運営状況に関する評価の実施状況(評価結果の公表含む)については、平成27年度社会教育調査で調査項目を新設。なお、上記点検評価のほか、当該社会教育施設の運営体制の整備の状況に応じ、公民館運営審議会等が任意で設置されており、第三者による評価が実施されている。
 - ・公民館・・・平成27年度:37.0%(5,018館/13,548館※) ※26年度間未開館及び27年度新設の公民館を除く
 - ・図書館・・・平成27年度:51.9%(1,721館/3,313館※) ※26年度間未開館及び27年度新設の図書館を除く
 - ・博物館・・・平成27年度:43.3%(2,396館/5,531館※) ※26年度間未開館及び27年度新設の博物館を除く
- (「社会教育調査報告書(平成27年度)」(文部科学省))
- 社会教育施設における運営審議会等の設置状況割合
 - ・公民館運営審議会等・・・平成23年度:54.0%(7,932館/14,681館) 平成27年度:52.8%(7,484館/14,171館)
 - ・図書館協議会等・・・平成23年度:62.6%(2,049館/3,274館) 平成27年度:66.6%(2,219館/3,331館)
 - ・博物館協議会等・・・平成23年度:29.1%(1,675館/5,747館) 平成27年度:26.3%(1,495館/5,690館)
- (「社会教育調査報告書(平成27年度)」(文部科学省))

学校については平成23年度と26年度の結果を比較すると、増加。社会教育施設については評価の実施状況は平成27年度において公民館で37.0%、図書館で51.9%、博物館で43.3%となっている。運営審議会等の設置状況については平成23年度と27年度の結果を比較すると、図書館は増加、公民館と博物館は減少。

⑤全ての市区町村に総合型地域スポーツクラブを設置

- 総合型地域スポーツクラブ設置率(創設準備中クラブも含む)
 - 平成24年度:78.2%(3,396クラブ) → 平成25年度:79.0%(3,493クラブ) → 平成26年度:80.1%(3,512クラブ)
 - 平成27年度:80.8%(3,550クラブ) → 平成28年度:80.8%(3,586クラブ)
- (「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」(文部科学省・スポーツ庁))

総合型地域スポーツクラブの設置率は上昇しており、平成28年度時点で80.8%

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

⑥ 家庭教育支援の充実

・ 全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施
(家庭教育支援チーム数の増加)

○ 家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施している
小学校区の割合・・・平成24年度:71.3% → 平成26年度:79.6%
〔平成24年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究〕(文部科学省)
〔平成27年度生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における
家庭教育支援の実施状況について～〕(文部科学省)

○ 家庭教育支援チーム数

平成23年度:278チーム → 平成24年度:328チーム → 平成25年度:381チーム → 平成26年度:441チーム
→ 平成27年度:535チーム → 平成28年度:616チーム
(「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」事業報告書及び「家庭教育支援チームの登録制度」登録チーム数より集計)

・ 家庭でのコミュニケーションの状況や子どもの基本的な生活習慣の改善

○ 家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合

平成24年度:【小学生】75.9%【中学生】66.0% → 平成25年度:【小学生】76.5%【中学生】66.8%
→ 平成26年度:【小学生】80.5%【中学生】72.8% → 平成27年度:【小学生】79.6%【中学生】73.8%
→ 平成28年度:【小学生】79.3%【中学生】74.2%

○ 毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合

平成24年度:【小学生】77.3%【中学生】74.0% → 平成25年度:【小学生】78.9%【中学生】74.4%
→ 平成26年度:【小学生】79.2%【中学生】74.3% → 平成27年度:【小学生】79.4%【中学生】75.3%
→ 平成28年度:【小学生】80.0%【中学生】75.3%
(「全国学力・学習状況調査(平成24～28年度)」(文部科学省))

< 高等教育・生涯学習関係 >

① 大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数の増加

○ 大学間・産業界等との連携による教育プログラムの実施件数(産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業)
【テーマA 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備】平成24年度:10件 → 平成25年度:10件 → 平成26年度:10件
【テーマB インターンシップ等の取組拡大】平成26年度:11件

② 地域の企業等(同一県内企業又は地方公共団体)との共同研究数の増加

平成24年度:5,240件 → 平成25年度:5,762件 → 平成26年度:6,142件 → 平成27年度:6,563件
(文部科学省調べ)

家庭教育支援を実施している小学校区の割合は
平成24年度と26年度を比較すると増加しており、
平成26年度時点で79.6%

家庭教育支援チーム数は、平成24～28年度の
結果を比較すると、増加

平成24～28年度の結果を比較すると、改善

平成24～28年度の結果を比較すると、改善

平成24～26年度の結果を比較すると、増加

平成24～27年度の結果を比較すると、増加

第2期教育振興基本計画 成果指標フォローアップ

中央教育審議会教育振興基本計画部会
(第12回)(平成29年5月24日)配布資料

成果指標に対する実績

第2期教育振興基本計画策定 (平成25年6月14日)以降の推移

③地域課題解決のための教育プログラム(短期プログラム、履修証明等)の増加

○雇用創出や卒業生の地元定着率向上に取り組む大学を支援するため、平成27年度から「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を実施している。
平成27年度(平成27年12月):42拠点(256大学等が参加) → 平成28年度(平成29年1月):42拠点(276大学等が参加)

平成27年度と28年度の結果を比較すると、参加大学等が増加

④震災ボランティアを含めた地域における学生ボランティアに対する大学等の支援状況の向上

○学部段階でボランティア活動を取り入れた授業科目を開講している大学
平成24年度:381校(51.3%) → 平成25年度:403校(54.6%) → 平成26年度:415校(56.2%)
(文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」(平成24～26年度))

○被災地の大学を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援するため、平成23年度補正予算から平成27年度までの5年間で大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業を実施。

平成24～26年度の結果を比較すると、増加

⑤地域に向けた公開講座数や大学開放(体育館、図書館等)の状況の向上

○大学及び短大における公開講座数
平成24年度:36,135講座 → 平成25年度:39,816講座 → 平成26年度:40,005講座
(「平成27年度開かれた大学づくりに関する調査研究」(文部科学省))

○体育館、図書館等の施設を開放している大学及び短大の割合
平成24年度:85.7% → 平成25年度:86.9% → 平成26年度:86.0%(※4年制大学)
平成24年度:74.9% → 平成25年度:76.6% → 平成26年度:75.6%(※短期大学)
(「平成27年度開かれた大学づくりに関する調査研究」(文部科学省))

平成24～26年度の結果を比較すると、増加

持続可能な開発のための2030アジェンダ

1 持続可能な開発目標(SDGs)とは

前身:ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)

- 2001年に国連で策定。2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したもの。
- 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標を設定。
(①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯)

- ✓ MDGsは一定の成果を達成。一方で、未達成の課題も残された。
 - 極度の貧困半減(目標①)やHIV・マラリア対策(同⑥)等を達成。
 - × 乳幼児や妊産婦の死亡率削減(同④、⑤)は未達成。サブサハラアフリカ等で達成に遅れ。
- ✓ また、15年間で国際的な環境も大きく変化し、新たな課題が浮上。
 - ・ 環境問題や気候変動の深刻化、国内や国際間の格差拡大、民間企業やNGOの役割の拡大など。

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。(詳細:次頁。17の目標の下に、更に細分化された169のターゲットあり。)
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し(=人間の安全保障の理念を反映)、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。
- 全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視。

75

【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

教育をめぐる国際的な政策の動向

G7倉敷教育大臣会合 倉敷宣言(骨子)(平成28年5月15日)

I. 教育の果たすべき新たな役割

教育の果たすべき新たな役割として、①「社会的包摂」、「共通価値の尊重」の促進、②新しい時代に求められる資質・能力の育成、③新たな役割を果たすための国際協働の更なる推進で一致。

(1)「社会的包摂」、「共通価値の尊重」の促進

- 貧困、若者の失業、難民・移民、暴力的な過激化・急進化等、世界が抱える課題への対応として、教育の力を通じた「社会的包摂」、「共通価値の尊重」の促進に教育が大きな貢献を果たしていく必要性を表明。
- 誰ひとり排除せず、すべての人が最大限の可能性を發揮できるように、社会を生き抜いていくために必要な力を培うとともに、社会形成や地方創生に積極的に貢献し、生きがいを感じることができる社会への変革を教育が支えていくことを認識。
- 特に、人間の尊厳を損なうあらゆる暴力、差別を阻止し、共生社会を実現するため、共通価値(生命の尊重、自由、寛容、民主主義、多元的共存、人権の尊重等)に基づいて、教育を通じたシチズンシップの育成を約束。教育によって文化間の対話、相互理解の促進、道徳心の醸成の必要性を強調。

(2)新しい時代に求められる資質・能力の育成

- 新たな時代に求められる資質・能力として、自ら新たな問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくための力の育成を強調。
- 教育実践の基盤として、①何を知っているか、②知っていることをどう使うか、③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか、という視点を持つことの重要性を強調。

(3)教育の新たな役割を果たすための国際協働の推進

- 様々なレベルでの教育分野における国際協働を促進する重要性を強調。国際協働により、異なる考え方や価値観に対する寛容な精神など、多文化共生社会の構築に向けた極めて重要かつ幅広い能力を育むことができることを再確認。各国の教育実践を改善すべく、G7各国内の互いの学び合いを促進。

教育を受けることは人間の基本的な人権であり、世界の平和と繁栄、持続可能な社会の構築のために不可欠な要素であるという認識のもと、国際協働のより強力な推進を強調。

教育を世界、各国の優先的アジェンダへ引き上げることの必要性、仁川宣言に即した教育への公共支出の重要性を確認。

77

G7倉敷教育大臣会合 倉敷宣言(骨子)(平成28年5月15日)(つづき)

II. 教えや学びの改善・向上策

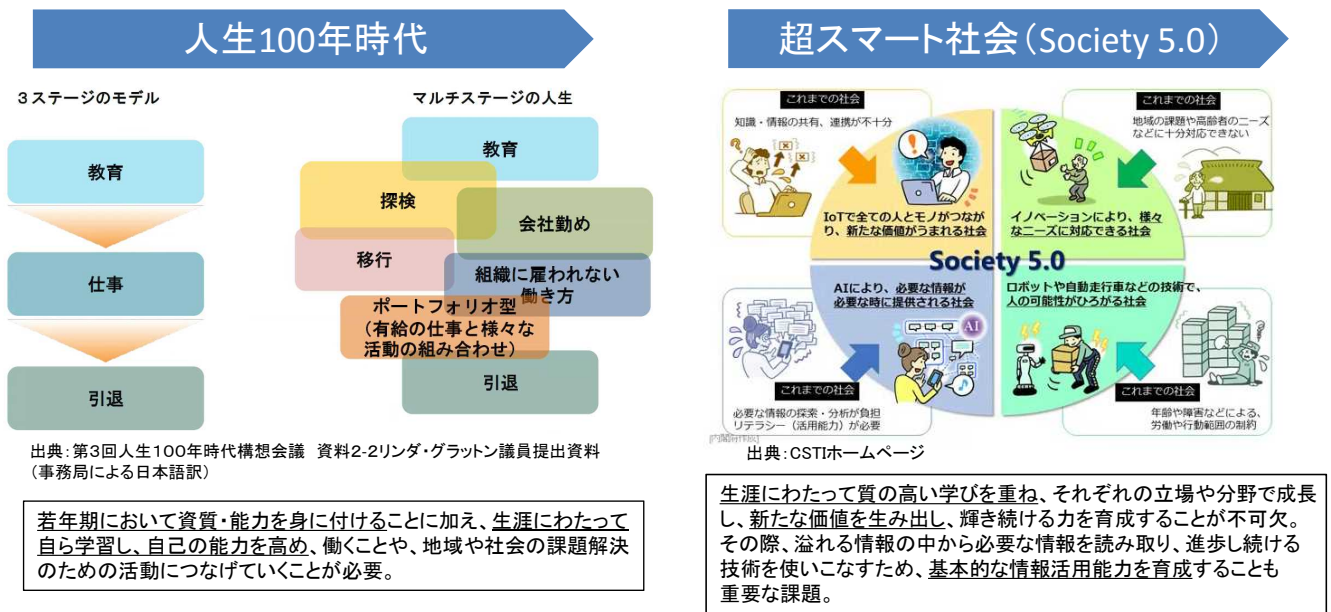
- **教育における多様性の尊重**: 困難な状況にいる子供がさらされている排他や疎外、格差や不平等の解消。個性や多様性が尊重され、すべての子供等が自らの可能性や長所を最大限活かすことができるような教育環境の実現。
- **女兒・女性のエンパワーメントの促進**: 女性の生涯にわたる教育・職業教育を含めた能力開発の機会の提供・充実。特に教育を通じた理工系(STEM)分野をはじめとする女性の活躍分野の拡大。
- **教育と雇用・社会の接続**: 労働市場が求める資質能力と教育・訓練で育成する資質能力のギャップ解消。汎用的なスキルの習得、キャリア教育・職業教育の促進。教育は社会に開かれたものであり、次世代を担う子供は地域・社会全体で育てていくとの認識を共有する重要性。
- **技術革新に対応した教育**: 情報活用能力の育成を促進。教員のICTスキル向上の重要性。不利な状況に置かれている学習者へのICTの利活用の奨励。情報の質や情報源を見分けるために必要なメディアや情報に関する能力育成を促進。
- **教職の向上と支援**: 資質能力向上のための職能開発。教師の社会的地位や待遇の向上に向けた取組推進。教員自身の異なる文化の人々と協働することができる力やグローバル化に対応した能力の重要性。異文化・異宗教、異なる言語的背景を持つ児童生徒をグローバルな視点から教育できる教員をG7各国が協働して育成。効果的かつ十分な教員配置の重要性を確認。
- **客観的根拠に基づく教育政策の推進**: 各国間の取組・課題等の共有や行政官・研究者交流の促進に向け、教育効果に関するG7間の情報共有等を促進。

III. 新たな国際協働

- **教育の国際化**: 異なる地域の高等教育圏が開放的で相互に関わりを持つものになるよう努力し、若者の学び合いを促進。初等中等教育段階からの留学に向けた意識付け、国際交流を促進等。
- **持続可能な開発目標(SDGs)**: 実現加速に向けた取組の推進。開発途上国のキャパシティ・ビルディングを支援する国際教育協力の強化。特に、女性・女兒の効果的な学習環境の必要性を認識。

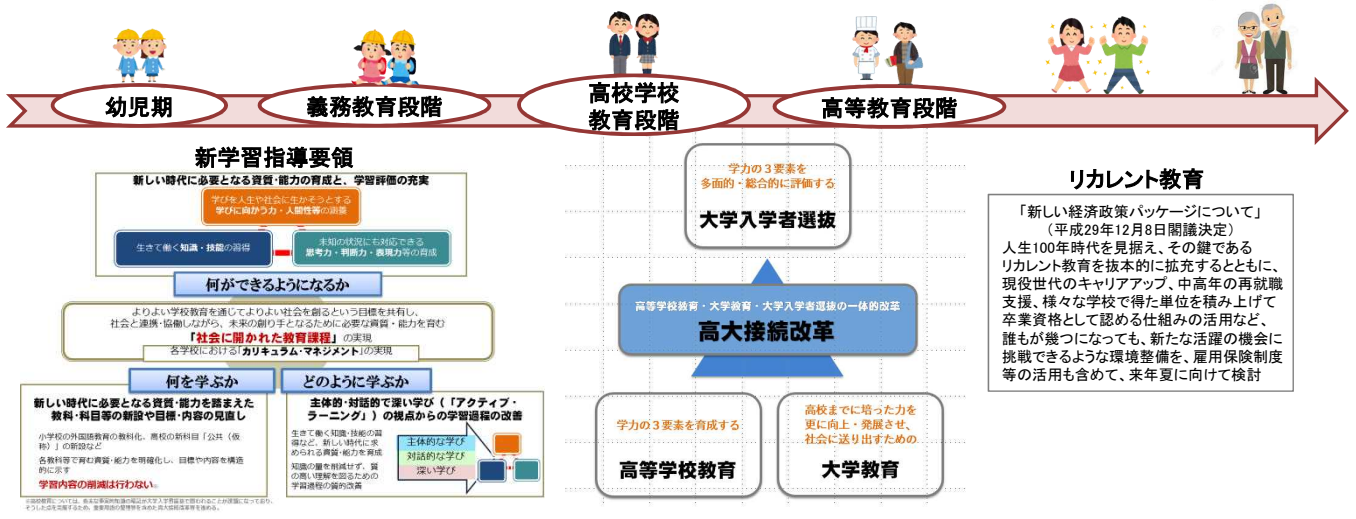
2030年以降の社会を展望した 教育政策の重点事項 関連資料

人生100年時代を豊かに生きる、超スマート社会(Society 5.0)を生きる 教育を通じた一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化



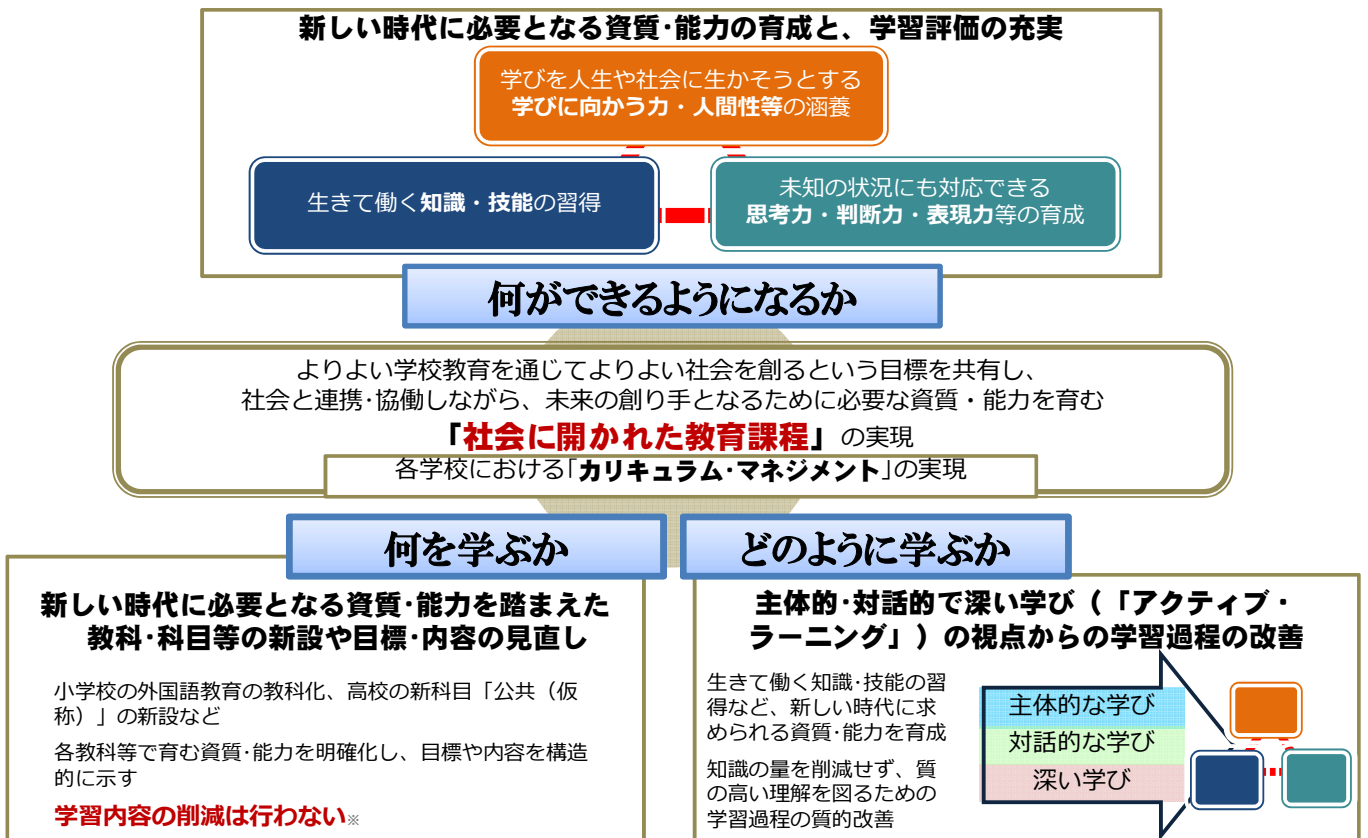
教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを
今後の教育政策の中心に据えて取り組む

一人一人が、生涯にわたって必要な知識・技能を身に付け、他者と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、自らの可能性を最大限に伸長することのできる教育を、
 幼児期から高齢期までの一貫した理念として実現

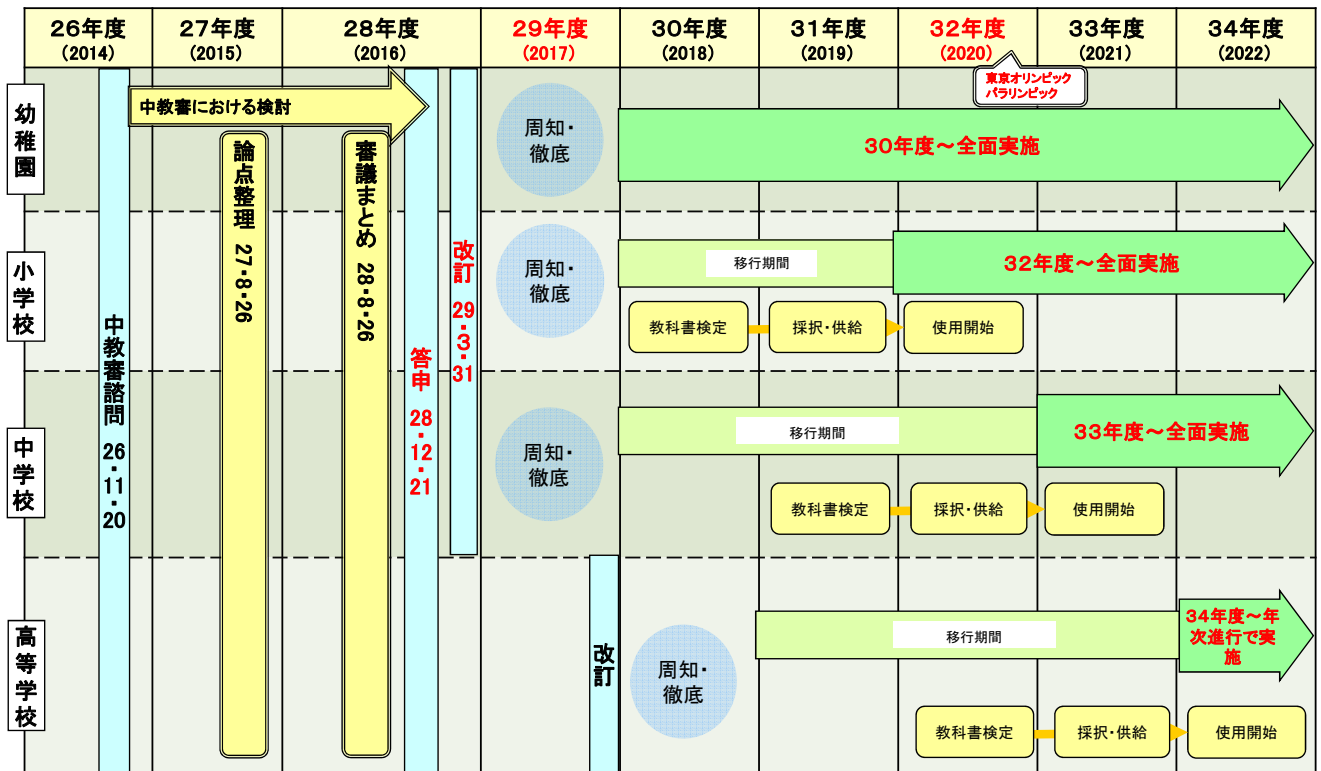


教育環境を整備

新学習指導要領の考え方



※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。



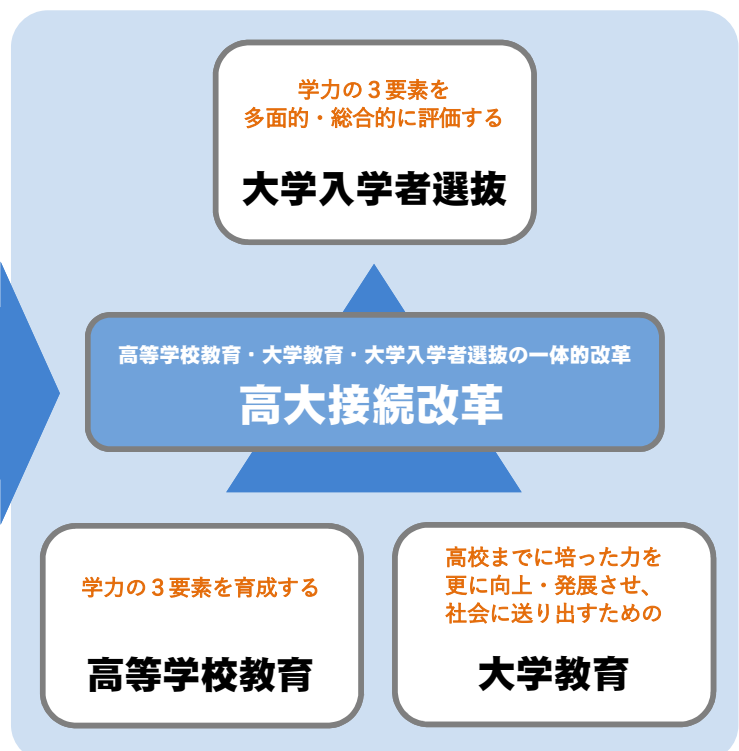
特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領(高等部)についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

「高大接続改革」の必要性

- 国際化、情報化の急速な進展
↓
社会構造も急速に、かつ大きく変革。
- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素※】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

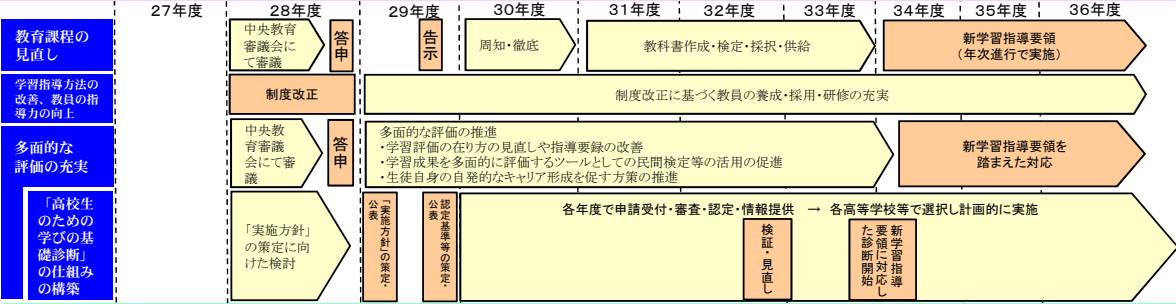


※学力の3要素は、中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～全ての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～(答申)」(平成26年12月22日)で示されたもの。

高大接続システム改革のスケジュール

平成30年2月更新

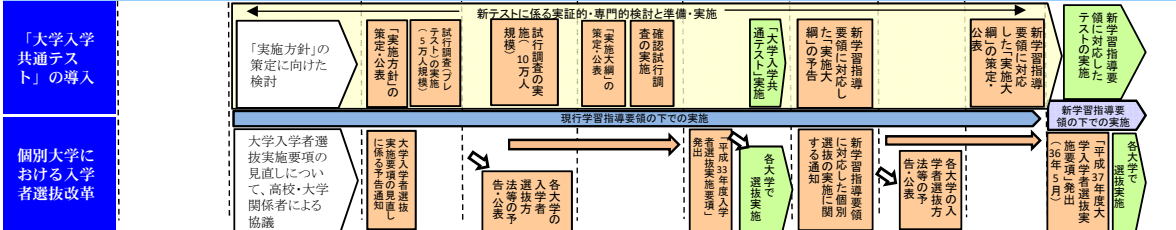
【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革

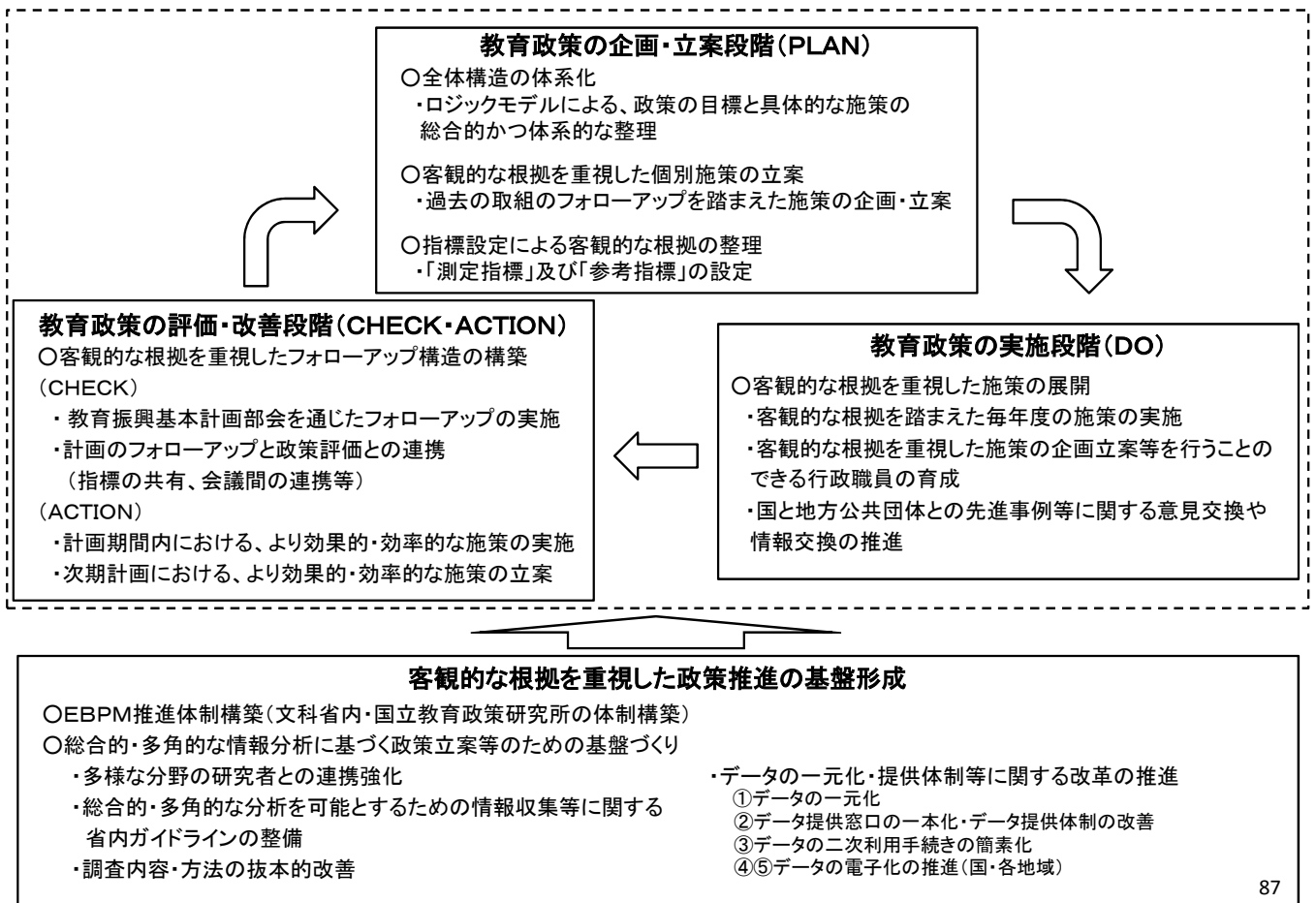


【具体的方策】3. 大学入学選抜改革



今後の教育政策の遂行に当たって
特に留意すべき視点 関連資料

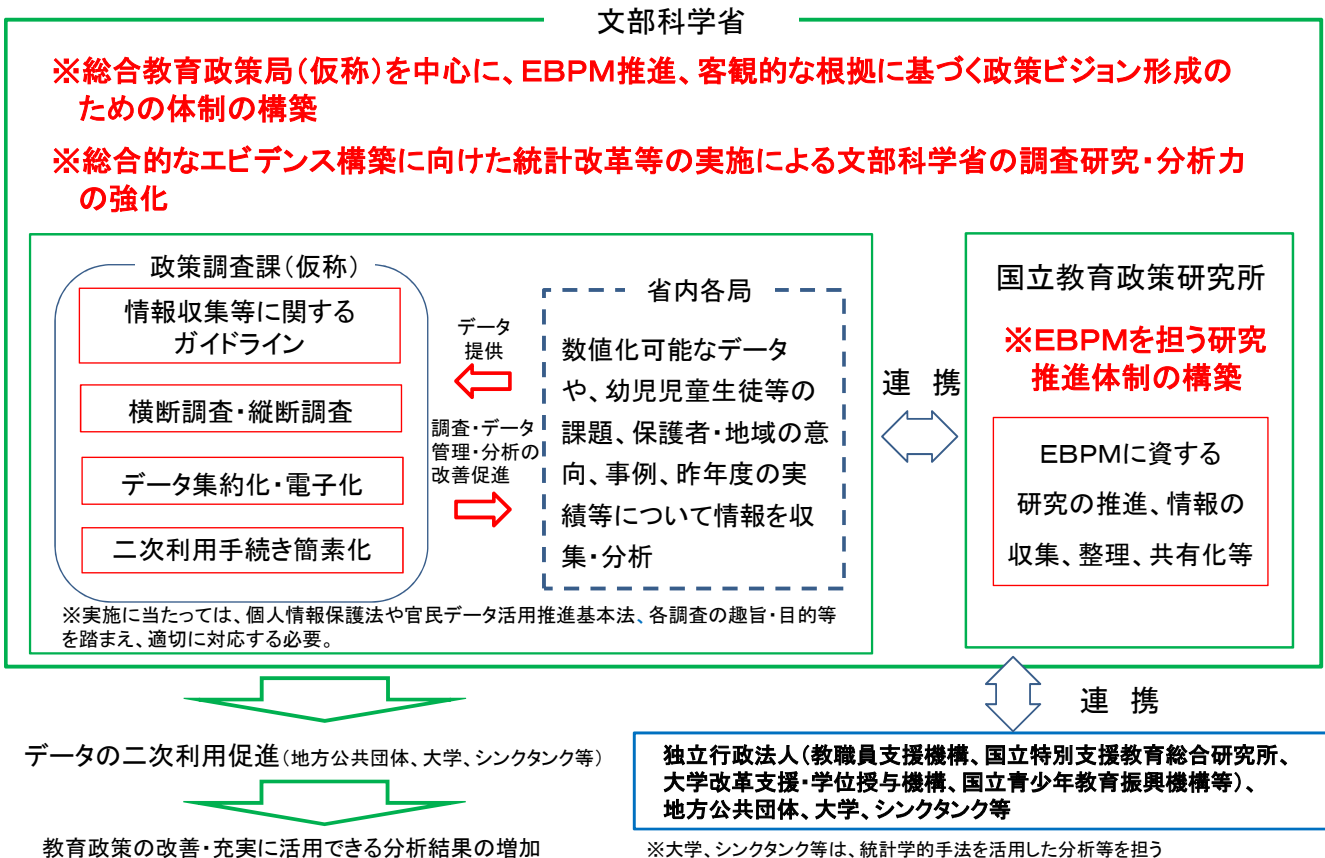
客観的な根拠を重視した教育政策の推進に向けた取組



87

◆ EBPM推進体制構築、統計改革、総合的・多角的な情報分析のための基盤づくりの推進(イメージ)

EBPM: Evidence-Based Policy Making



88

教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言 概要）

はじめに

- これまでの7次にわたる提言を実行するためには、十分な財政的裏付けが必要。
- 我が国が抱える「経済成長・雇用の確保」、「少子化の克服」、「格差の改善」といった課題を解決し、「一人一人の豊かな人生」と、「成長し続け、安心できる社会」を実現できるのが教育。「未来への先行投資」として教育投資の充実が必要。

1. 我が国の成長に向けた教育投資の必要性

- 教育の革新による日本創生・経済再生
- 公平・公正な社会の実現
- 教育費負担を軽減し、少子化を克服
- 将来の経済成長や社会保障・社会治安等の歳出削減に貢献

2. これからの時代に必要な教育投資

- 以下の取組のうち、特に、「幼児教育の段階的無償化及び質の向上」、「高等教育段階における教育費負担軽減」については、優先的に取り組む必要。

(1) 全ての子供に挑戦の機会が与えられる社会を実現する

（具体的な施策と試算の例）

- 幼児教育の段階的無償化及び質の向上
- 高等学校教育段階における教育費負担軽減
- 高等教育段階における教育費負担軽減
- フリースクールを含めあらゆる子供の教育機会を確保するための支援

約1兆円

約0.5兆円

約0.7兆円

(2) あらゆる教育段階を通じて「真の学ぶ力」を培う

（具体的な施策と試算の例）

- 教職員体制の整備や「チーム学校」の推進など教育体制の構築
- 教育の革新を実践できる教師の養成・採用・研修の改革
- 高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革
- ICT活用による学びの環境の革新

約0.2兆円

約0.2兆円

(3) 「真の学ぶ力」を基に、実社会で活躍できる資質・能力を育成する

（具体的な施策の例）

- 卓越大学院（仮称）の形成など大学・大学院等の機能強化
- 留学促進及び優秀な外国人留学生の戦略的な受け入れ
- 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化

(4) 学校が地域社会の中核になる

（具体的な施策と試算の例）

- コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの推進
- 「放課後子ども総合プラン」の実現
- 安全・安心で質の高い国公私立学校施設の整備

約1.8兆円

※上記の施策と試算は、これまでの教育再生実行会議の7次にわたる提言を実行するために、考えられる施策や国・地方を通して追加的に必要となる金額を試算し、例示したものである。

89

3. 教育財源確保のための方策

教育投資の充実には、我が国の厳しい財政状況の中で、「経済・財政再生計画」との整合性を図りながら、進めていくことが必要。まず、

- ・ 既存の施策や制度の効果的・効率的な実施の観点からの見直し
- ・ 地方財政措置が講じられている経費の、地方公共団体における着実な予算化の推進などに最優先で取り組むことが必要。

(1) 民間資金の活用による財源確保

- 寄附金税制、ふるさと納税等の教育への一層の活用を促進。国立大学法人における個人からの寄附に係る税制の拡充など、寄附金税制を一層拡充。
- 進学支援等のために資金を提供する個人や団体を称え、社会に広く認知されるよう、寄附者の名称等を冠した奨学金設立の取組を広報、支援。
- 大学への民間資金の導入拡大のため、民間企業との共同研究、クロスアポイントメント制度の導入を促進。国立大学の資産運用の弾力化について検討。

(2) 税制の見直しと教育投資

- 子供子育て支援などの観点から踏まえ、個人所得課税の在り方を見直し。資産格差が教育の機会格差につながることを避ける観点から、資産課税の在り方を見直し。
- 中長期的には、幅広く国民の理解を得た上で、税を通じて広く社会全体で教育財源を負担することも検討。
- 例えば、将来的に、消費税の見直しが検討されるのであれば、受益と負担のバランスのとれた社会保障制度を構築したうえで、税収の用途を年金・医療・介護・少子化対策に加え、「教育」にも広げることを検討。

4. 国民の理解を得るための方策

- 世代ごとの国民負担と各種サービスに係る公財政支出の状況を開示。公財政支出の世代間の配分見直しの促進方策について検討。
- 各種教育施策について、その効果を専門的、多角的に分析、検証するための体制を整備。施策間の優先順位付けを実施。
- 教育投資の効果や必要性について理解を醸成するため、国民との対話やシンポジウムを全国各地で開催。社会全体で教育投資のための負担を分かち合うことの理解を醸成。

90

第2期教育振興基本計画に記載された教育投資に関するデータと最新値との比較

<公財政教育支出のGDP比>	第2期教育振興基本計画		最新値	
	平成21年度		平成26年度	
	日本	OECD平均	日本	OECD平均
(教育機関への支出のみ)				
・全教育段階	3.6%	5.4%	3.3%	4.9%
・小学校就学前教育段階	0.1%	0.5%	0.1%	0.5%
・初等中等教育段階	2.7%	3.7%	2.7%	3.4%
・高等教育段階	0.5%	1.1%	0.5%	1.1%
	(出典)OECD「図表でみる教育(2012年版)」		(出典)OECD「図表でみる教育(2017年版)」 ※全教育段階、小学校就学前教育段階は文部科学省による試算	
(教育機関以外への支出 (奨学金等)を含む)				
・全教育段階	3.8%	5.8%	3.5%	5.3%
・小学校就学前教育段階	0.1%	0.6%	0.1%	0.5%
・初等中等教育段階	2.7%	3.8%	2.7%	3.4%
・高等教育段階	0.8%	1.4%	0.7%	1.3%
	(出典)OECD「図表でみる教育(2012年版)」		(出典)OECD「図表でみる教育(2017年版)」 ※全教育段階、小学校就学前教育段階は文部科学省による試算	

※平成26年度の公財政教育支出には分類不可(教育行政費等)は含まれず、ISCED(国際標準教育分類)の改定により教育段階の定義も変更されたため、平成21年度との単純な比較はできない。

91

第2期教育振興基本計画に記載された教育投資に関するデータと最新値との比較

<在学者一人当たり公財政教育支出(GDP購買力平価による米ドル換算)>	第2期教育振興基本計画		最新値	
	平成21年度		平成26年度	
	日本	OECD平均	日本	OECD平均
(教育機関への支出のみ)				
・全教育段階	7,405ドル	7,407ドル	8,194ドル	8,786ドル
・小学校就学前教育段階	2,565ドル	5,379ドル	2,997ドル	7,399ドル
・初等中等教育段階	7,779ドル	7,745ドル	9,228ドル	9,008ドル
・高等教育段階	6,102ドル	8,810ドル	6,702ドル	10,830ドル
	(出典)OECD.Statistics ※文部科学省による試算		(出典)OECD「図表でみる教育(2017年版)」、 OECD.Stat ※全教育段階、小学校就学前教育段階、初等中等教育段階は文部科学省による試算	
(教育機関以外への支出 (奨学金等)を含む)				
・全教育段階	7,838ドル	8,274ドル	8,747ドル	9,425ドル
・小学校就学前教育段階	2,565ドル	5,523ドル	2,997ドル	7,399ドル
・初等中等教育段階	7,779ドル	8,188ドル	9,231ドル	9,211ドル
・高等教育段階	8,416ドル	11,735ドル	9,620ドル	13,148ドル
	(出典)OECD.Statistics ※文部科学省による試算		(出典)OECD「図表でみる教育(2017年版)」、 OECD.Stat ※文部科学省による試算	

※平成26年度の公財政教育支出には分類不可(教育行政費等)は含まれず、ISCED(国際標準教育分類)の改定により教育段階の定義も変更されたため、平成21年度との単純な比較はできない。

92

第2期教育振興基本計画に記載された教育投資に関するデータと最新値との比較

<学校教育費等の公私負担割合>	第2期教育振興基本計画		最新値	
	平成21年度		平成26年度	
	日本	OECD平均	日本	OECD平均
・小学校就学前教育段階	公費45.0% 私費55.0% (うち家計38.3%)	公費81.7% 私費18.3%	公費45.6% 私費54.4%	公費83.3% 私費16.7%
・初等中等教育段階	公費90.4% 私費9.6% (うち家計7.7%)	公費91.2% 私費8.8%	初等教育段階 公費98.8% 私費1.2% 前期中等教育段階 公費94.1% 私費5.9% 後期中等教育段階 公費81.6% 私費18.4%	初等教育段階 公費93.5% 私費6.5% 前期中等教育段階 公費92.6% 私費7.4% 後期中等教育段階 公費87.9% 私費12.1%
・高等教育段階	公費35.3% 私費64.7% (うち家計50.7%)	公費70.0% 私費30.0%	公費34.1% 私費65.9% (うち家計50.8%)	公費69.9% 私費30.1%
	(出典)OECD「図表でみる教育(2012年版)」		(出典)OECD「図表でみる教育(2017年版)」	

※平成26年度の公財政教育支出には分類不可(教育行政費等)は含まれず、ISCED(国際標準教育分類)の改定により教育段階の定義も変更されたため、平成21年度との単純な比較はできない。

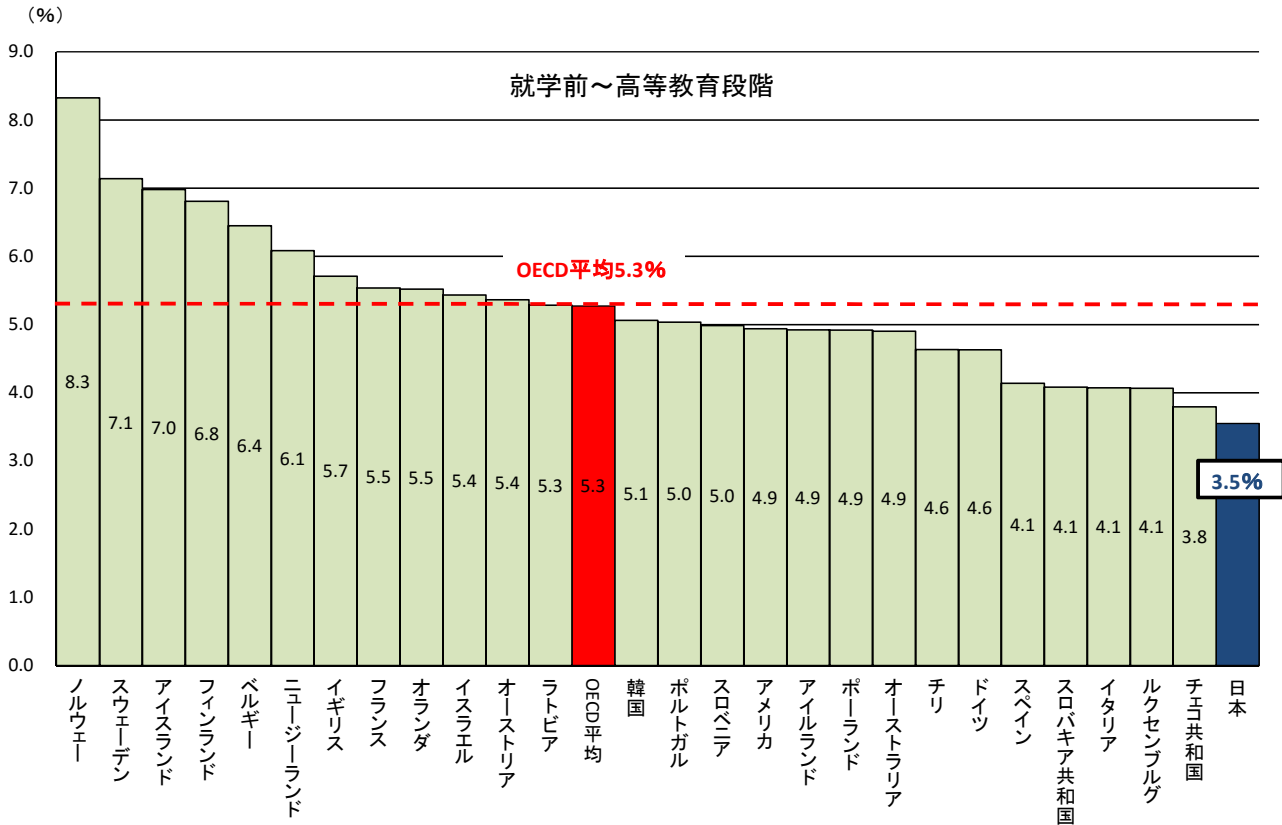
93

第2期教育振興基本計画に記載された教育投資に関するデータと最新値との比較

<総人口に占める在学者の割合>	第2期教育振興基本計画		最新値	
	平成21年度		平成26年度	
	16.8%	23.5%	15.2%	21.5%
	(出典)OECD.Statistics ※文部科学省による試算		(出典)OECD「図表でみる教育(2017年版)」、 OECD.Stat ※文部科学省による試算	
	※平成21年度の日本の在学者数には保育所児童数やISCED(国際標準教育分類)による分類不可の在学者が含まれており、ISCED(国際標準教育分類)の改定により教育段階の定義も変更されたため、平成21年度との単純な比較はできない。			
<国民負担率・租税負担率(対所得比)の状況>	平成21年 ※OECD平均は平成21年又は20年		平成26年	
	日本	OECD平均	日本	OECD平均
	・国民負担率	38.3%	49.8%	42.2%
・租税負担率	22.0%	34.8%	25.0%	36.7%
	(出典)日本:内閣府「国民経済計算」等 諸外国:OECD「Revenue Statistics 1965-2010」 「National Accounts 2003-2010」		(出典)日本:内閣府「国民経済計算」等 諸外国:OECD「Revenue Statistics」「National Accounts」	

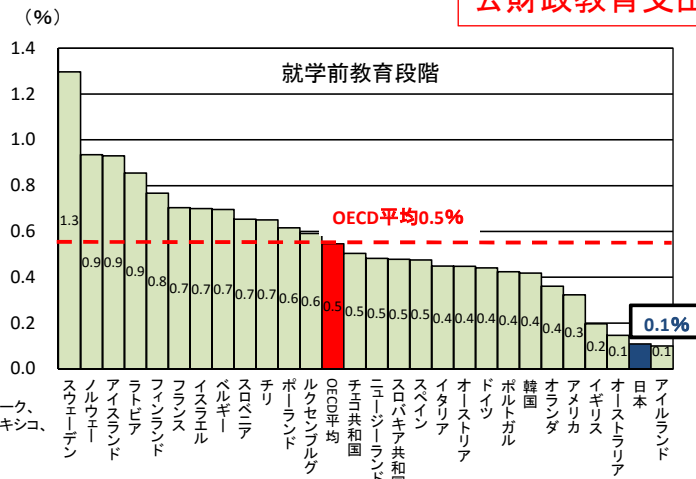
94

公財政教育支出の対GDP比(2014年)



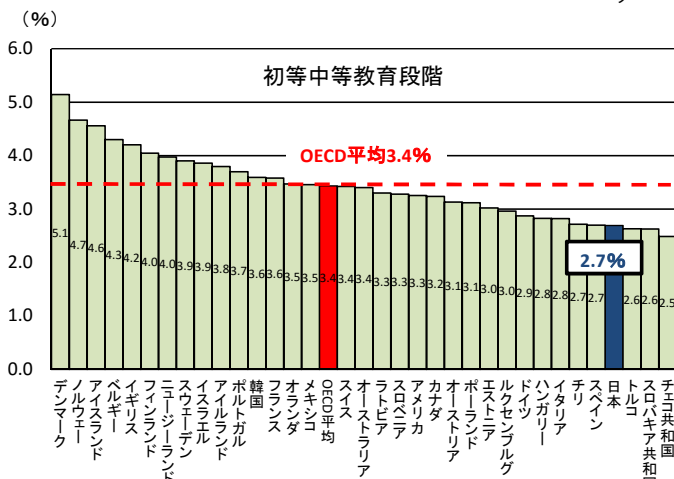
(資料)「図表でみる教育 OECDインディケーター (2017年版)」表B4.1、表C2.3
 ※機関補助(教育機関への公財政教育支出)と個人補助(奨学金等の家計・学生への公財政教育支出)を合わせた数字。
 ※OECD加盟国のうち、カナダ、デンマーク、エストニア、ギリシャ、ハンガリー、メキシコ、スイス、トルコを除く。

公財政教育支出の対GDP比(2014年)

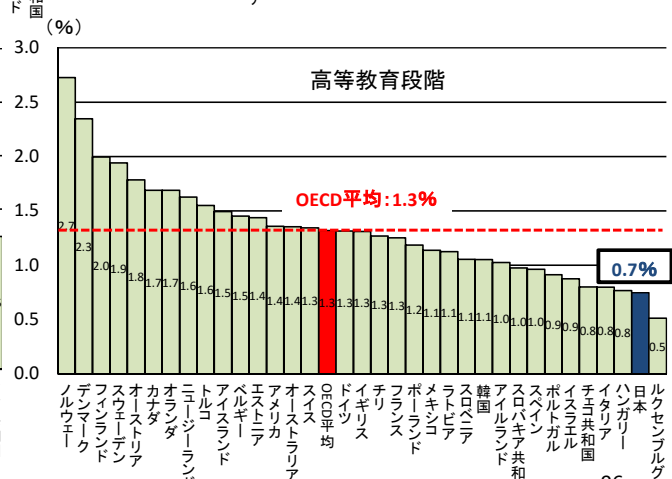


(資料)「図表でみる教育 OECDインディケーター (2017年版)」表B4.1、表B2.3
 ※機関補助(教育機関への公財政教育支出)と個人補助(奨学金等の家計・学生への公財政教育支出)を合わせた数字。

※OECD加盟国のうち、カナダ、デンマーク、エストニア、ギリシャ、ハンガリー、メキシコ、スイス、トルコを除く。

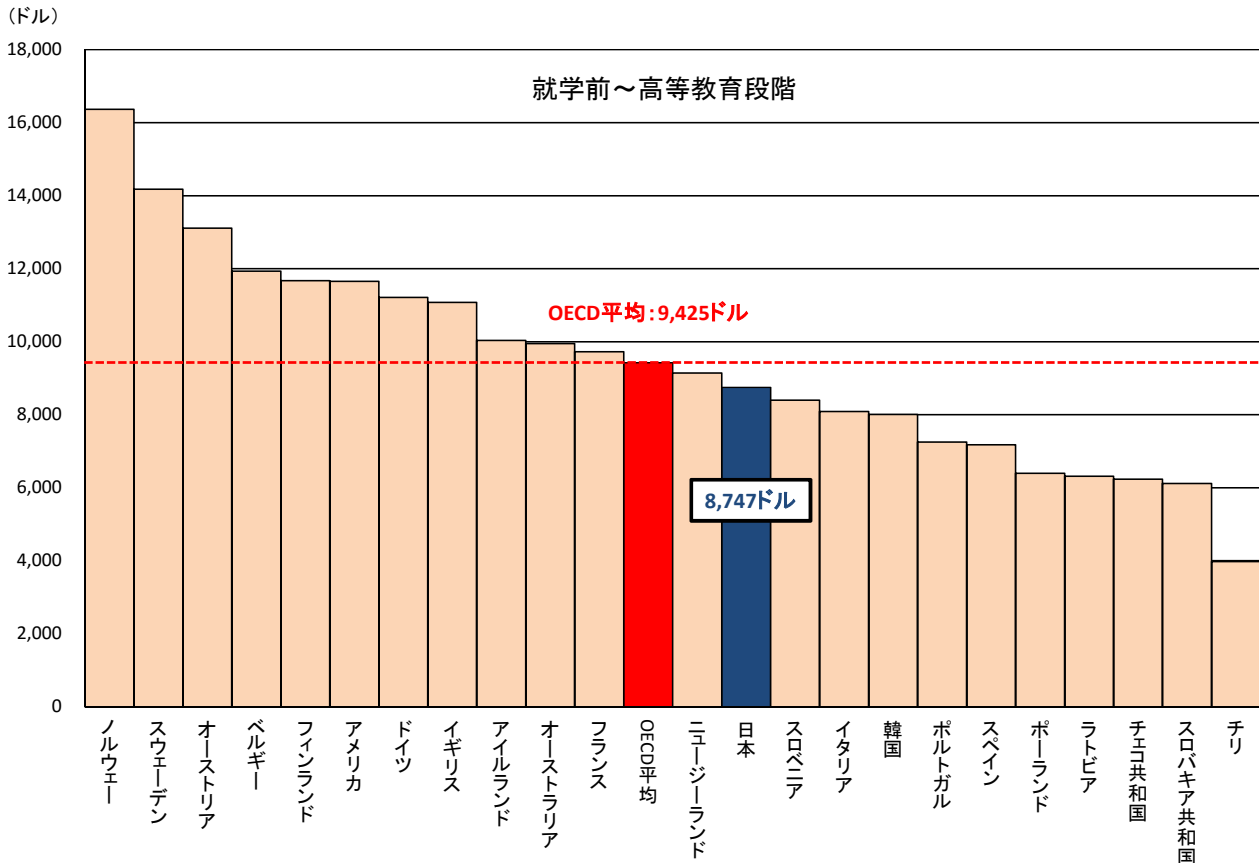


※OECD加盟国のうち、ギリシャを除く。



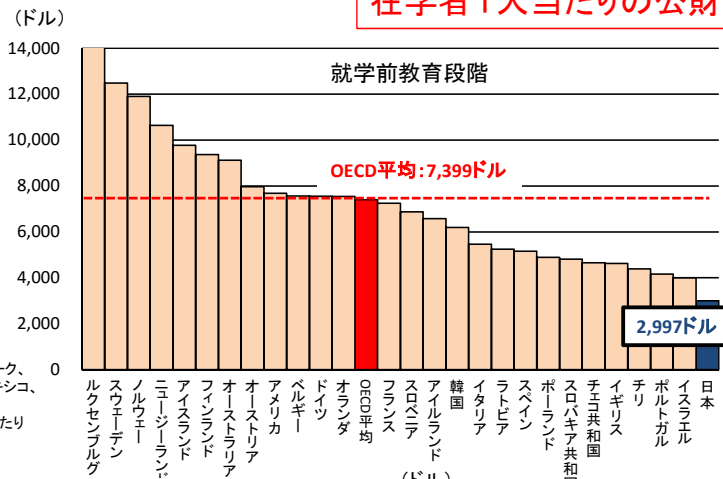
※OECD加盟国のうち、ギリシャを除く。

在学者1人当たりの公財政教育支出(2014年)



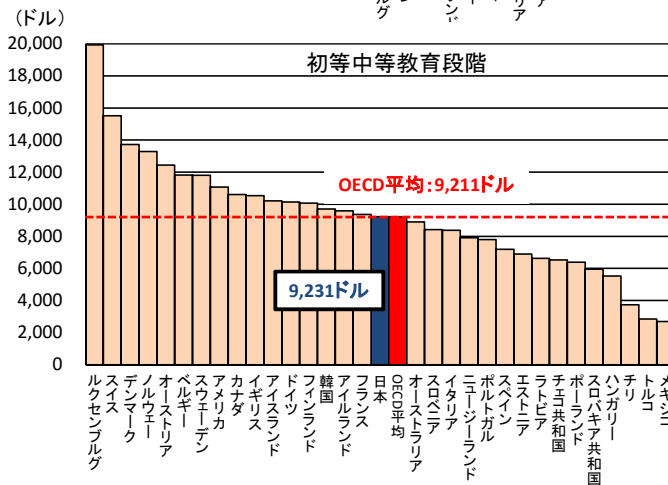
(資料)「図表でみる教育 OECDインディケータ (2017年版)」表B2.3、表B4.1、OECD、Stat
 ※OECD加盟国のうち、カナダ、デンマーク、エストニア、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、イスラエル、ルクセンブルグ、メキシコ、オランダ、スイス、トルコを除く。
 ※機関補助(教育機関への公財政教育支出)と個人補助(奨学金等の家計・学生への公財政教育支出)を合わせた数字。

在学者1人当たりの公財政教育支出(2014年)

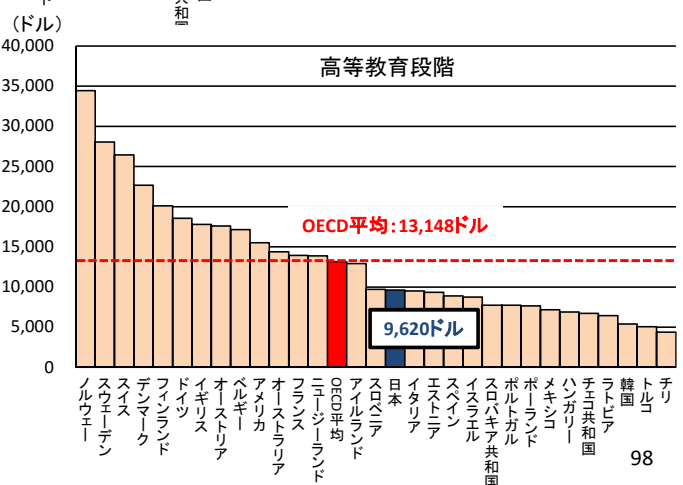


(資料)「図表でみる教育 OECDインディケータ (2017年版)」表B2.3、表B4.1、OECD、Stat
 ※機関補助(教育機関への公財政教育支出)と個人補助(奨学金等の家計・学生への公財政教育支出)を合わせた数字。

※OECD加盟国のうち、カナダ、デンマーク、エストニア、ギリシャ、ハンガリー、メキシコ、スイス、トルコを除く。
 ※「総支出の対GDP比」「在学者一人当たり年間支出」から在学者数を算出。



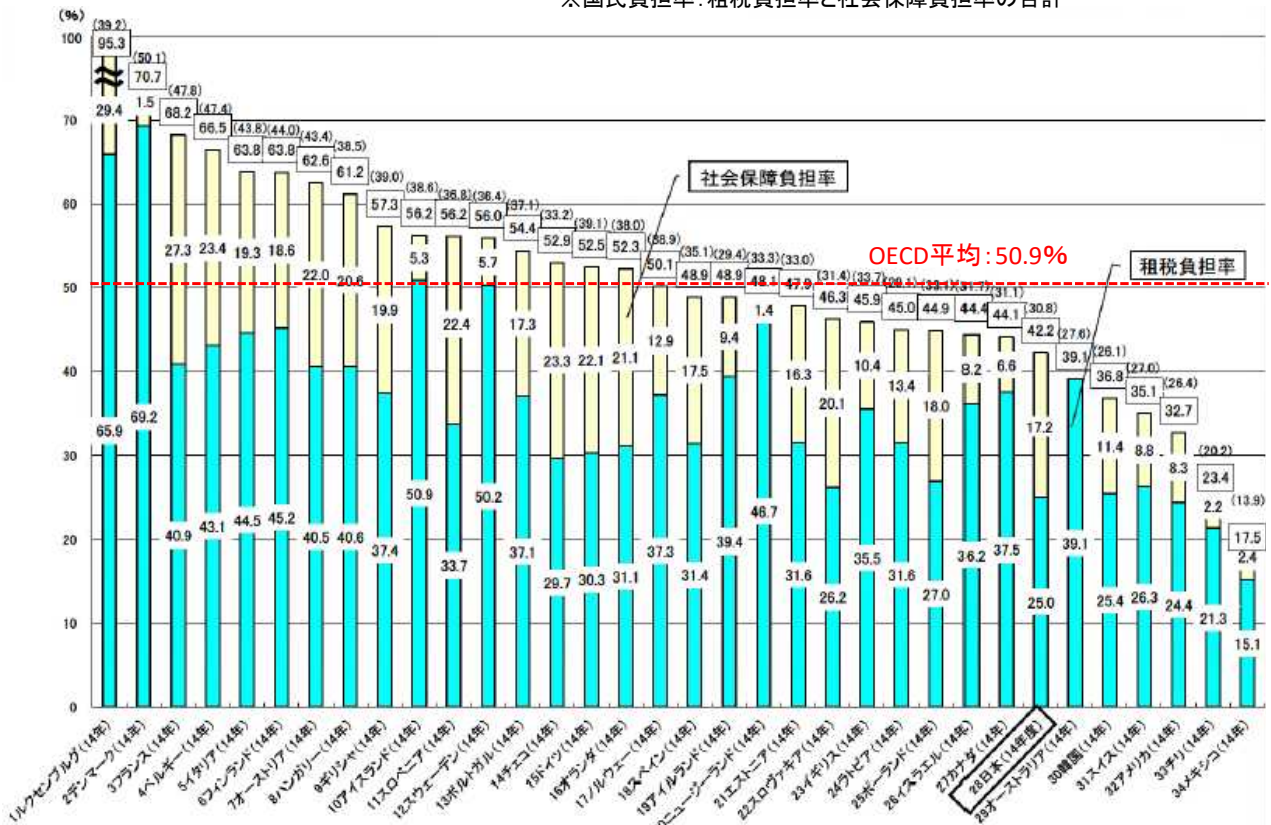
※OECD加盟国のうち、ギリシャ、イスラエル、オランダを除く。



※OECD加盟国のうち、カナダ、ギリシャ、アイスランド、ルクセンブルグ、オランダを除く。

国民負担率・租税負担率(対国民所得比)(2014年)

※国民負担率:租税負担率と社会保障負担率の合計



(注1) OECD加盟国34か国中34か国の実績値。残る1か国(トルコ)については、国民所得の計数が取れず、国民負担率(対国民所得比)が算出不能であるため掲載していない。
 (注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。
 (出典) 日本:内閣府「国民経済計算」等 諸外国:National Accounts(OECD) Revenue Statistics(OECD)

(出典)財務省ホームページ 101

教育投資に関する最近の動向

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)の骨子 ~教育の無償化・負担軽減について~

安定財源として、消費税率引上げ(2019年10月)による財源を活用し、新たに生まれる1.7兆円程度を、教育の無償化措置(※)の実行等に充当
 ※現行消費税法の規定する用途に基づき、少子化対策としての位置付け

幼児教育

- 3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化
 ※子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、同制度の利用者負担額を上限
 ※幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲については、来夏までに結論
- 0歳~2歳児は、当面、非課税世帯を対象として無償化

⇒ 2020年4月から無償化を全面的に実施(2019年4月から一部スタート)

高等教育

- 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(大学等)について、所得が低い家庭の子どもたちに限って無償化を実現
 - ① 授業料の減免: 住民税非課税世帯の子どもたちに国立大学の授業料・入学金を免除、私立大学の場合、平均授業料の水準を勘案して一定額を加算
 - ② 給付型奨学金: 学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるよう措置
 ※支援の崖・谷間が生じないよう、住民税非課税世帯に準ずる世帯の子どもたちにも段階的に支援
- 支援対象について要件を設定
 - ① 支援対象者: 高校在学時の成績だけで判断せず、本人の学習意欲を確認。進学後の学習状況(単位数の取得、GPA、処分等)に応じ、一定の要件を満たない場合は支援を打ち切り
 - ② 対象大学等: 学問探究と実践的教育のバランスが取れている大学等を対象(実務経験のある教員による科目の配置、外部人材の理事の任命(一定割合超)、厳格な成績管理、財務・経営情報の開示)

⇒ 2020年4月から無償化を実施(詳細部分は検討を継続し、来夏までに一定の結論)

- 以上のほか、
 - ・生活困窮世帯等の子どもの学習支援を強化し、大学進学を後押し
 - ・中間所得層のアクセスの機会均等について検討を継続(豪・HECS等を参考)

高等学校教育

- 年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現

⇒ 2020年度までに政府全体として安定的な財源を確保しつつ無償化

※本措置は、消費税の増収を充当するものではないため、安定的な財源の確保が別途必要

リカレント教育

- リカレント教育を抜本的に拡充するとともに、誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来夏に向けて検討

※本措置は、消費税の増収を充当するものではないため、安定的な財源の確保が別途必要

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

103

(考え方)

- 第1部で示した5つの基本的な方針の下、実効ある教育政策を進めていくためには、それぞれの方針ごとに、第2期教育振興基本計画のフォローアップを通じて明らかになった課題等を踏まえつつ、**政策の目標と具体的な施策を総合的かつ体系的に示す**とともに、**客観的な根拠に基づき成果を検証し、より効果的・効率的な施策の立案に生かしていくサイクルを実践**していくことが必要。
- ロジックモデル^(※)を活用しつつ、**政策の全体構造**及び平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間における**①教育政策の目標、②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標、③目標を実現するために必要となる施策群の関係**を5つの基本的な方針に沿って体系的に整理。(107ページから114ページ参照)

(※)ロジックモデル: 施策や事業の論理的な構造を明らかにしたもの

- 国の教育振興基本計画は、教育活動の多くは地方公共団体や民間において自律的に行われるものであることに留意しつつ、国全体としての目標や成果に係る指標、国自身が取り組む施策を明らかにするもの。
各実施主体における具体的な教育の在り方については、国全体の目標も参考にしつつ、**各地域や教育実践の現場において、それぞれの実情も踏まえながら各関係者が自主的に設定することが期待される**。
また、国においては、各地域の特色のある先進的な取組について把握するとともに、各地域の相互交流による取組の横展開や地域間の連携の促進、国の施策の充実に向けた活用に取り組むことが重要。

104

(考え方)

○ 測定指標及び参考指標については、以下のことに留意が必要。

- ①測定指標:「今後5年間の教育政策の目標」の状態を直接的・間接的に表す指標のうち、**現在の水準等を踏まえ、改善の方向を明記することが必要かつ適切であるもの**を精選のうえ設定。
測定指標の活用及び関連する施策の展開に当たっては、その数値の達成が自己目的化され、本来の目指すべき状況とのかい離や望まざる結果を招かないよう、十分留意することが必要。
- ②参考指標:「今後5年間の教育政策の目標」の状態を直接的・間接的に表す指標のうち、**大きな数値変動の有無を確認すれば足りるもの**や、**今後水準を把握していくもの**を精選のうえ設定。
- ③各指標によって目標の達成状況を測ることができる程度は異なり、**指標のみをもって目標の達成状況に係る全ての要因を評価することは困難**。
計画の実施状況のフォローアップに当たっては、指標が、課題の抽出、施策への反映により、状態の改善、展開を図るためのきっかけとなるものであることも踏まえ、**当該指標の推移に加え、関連する情報も含め、多角的な評価を行うことが重要**。
さらに、子供・保護者等が置かれている環境は様々であることから、**個々の状況に配慮しながら**、各施策の実施・評価に取り組んでいくことが求められる。
- ④3期計画の期間中においても、より適切な測定指標及び参考指標の在り方について不断に検討し、今後の計画における改善につなげることが求められる。
- ⑤3期計画のフォローアップにおいて、目標の状態を測定するために進捗状況を把握すべき指標は、参考資料として別途整理した。(115ページ～122ページ参照)

105

○ 教育基本法においては、地方公共団体は、国の定める計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該各地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされており、**各地域の実情を踏まえ、特色のある目標や施策を設定し、取組を進めていくことが重要**である(※)。
その際、国の設定する指標等も参酌しつつ、それぞれの実情に応じた地域の発意による指標の設定や全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定について検討するとともに、複数の指標及び他のデータとのクロス集計等による現状把握等により、PDCAサイクルを構築することが期待される。

(※)各地方公共団体における教育振興基本計画の策定状況

- ・ 全47都道府県、全20政令指定都市、44中核市において策定済み(平成29年9月1日現在)
- ・ 全国の市区町村の策定状況(1718市町村(中核市を含む))(平成29年3月31日現在)
策定済み:1349(78.5%)
策定していない:369(21.5%)
うち、今後策定予定:79(4.6%)

106

今後5年間の教育政策の目標と施策群 (ロジックモデル)

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

基本的な方針

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

今後5年間の教育政策の目標

<主として初等中等教育段階>

確かな学力の育成
子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

(測定指標)
・知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持(参考指標)
・OECDのPISA調査における習熟度レベル5以上(上位層)及びレベル2未満(下位層)の割合

豊かな心の育成
子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦し、やり遂げる力などを養う。

(測定指標)
・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善
・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善(参考指標)
・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合

健やかな体の育成
生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

(測定指標)
・子供の体力水準を平成33年度までに昭和60年頃の水準まで引き上げる
・朝食を欠食する児童生徒の割合の改善
・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善

多様なニーズに対応した教育機会の提供(後掲)*

施策群

幼児期における教育の質の向上	新学習指導要領の着実な実施等	全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用	高等学校教育改革の推進	就学前から高等教育までの各段階の連携の推進	主権者教育の推進(後掲)*	持続可能な開発のための教育(SUED)の推進(後掲)*	災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進(後掲)*	学校教育における学力保障(一部後掲)*	子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成	道徳教育の推進	いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進	体験活動や読書活動の充実*	伝統や文化等に関する教育の推進*	青少年の健全育成	男女共同参画の推進	主権者教育の推進*	持続可能な開発のための教育(SUED)の推進*	環境教育の推進	オリンピック・パラリンピック教育の推進	災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進*	学校保健・学校給食・食育の充実等*	* 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援	学校や地域における子供のスポーツの機会の充実*
----------------	----------------	----------------------	-------------	-----------------------	---------------	-----------------------------	----------------------------------	---------------------	---------------------	---------	---------------------	---------------	------------------	----------	-----------	-----------	-------------------------	---------	---------------------	------------------------------	-------------------	------------------------	-------------------------

*は複数項目で掲載されているもの

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

基本的な方針

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

今後5年間の教育政策の目標

<主として高等教育段階>

学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践に活用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。

問題発見・解決能力の修得

(測定指標)
・授業の予習・復習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善

<生涯の各段階>

自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

(参考指標)
・進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なつながりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。

家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

(測定指標)
・地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善
・地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善
(参考指標)
・保護者や地域のひととの協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合

施策群

持続可能な開発のための教育(SDG)の推進(再掲)*
教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化
教員・学生の流動性の向上
学生本位の視点に立った教育の実現
高大接続改革の着実な推進

職業に必要な知識やスキルを生涯を通して身に付けるための社会人の学び直しの推進(後掲)*
関係省庁が連携した学校から社会への接続支援
学びを通じた地方への新たなひとの流れの構築
進*
各学校段階における実践的な職業教育の推進
ア教育・職業教育の推進

家庭の教育力の向上
地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進*
*は複数項目で掲載されているもの

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

基本的な方針

社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成

今後5年間の教育政策の目標

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

グローバルに活躍する人材の育成

(測定指標)
・英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した中高生の割合を50%以上にする
・日本人高校生の海外留学生数を6万人にする
・グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数12万人を引き続き目指す
・外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成

(測定指標)
・修士課程修了者の博士課程への進学率の増加
(参考指標)
・大学発ベンチャーの設立数
・産学協働による情報技術人材の育成状況

オリンピック・文化等多様な分野の人材の育成
オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートや、日本の文化芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育成する。また、我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材を育成する。

(参考指標)
・我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数
・国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反反定率
・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合

施策群

伝統や文化等に関する教育の推進(一部再掲)*
英語をはじめとした外国語教育の強化*
国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援*
日本人生徒・学生の海外留学支援*
外国人留学生の受入れ環境の整備*
海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進(後掲)*
地域における外国人に対する日本語教育の推進(後掲)*
*は複数項目で掲載されているもの

新たな社会を創造・牽引するアントレプレナーシップ(起業家精神等)の育成
ITデータ活用能力の育成
優れた才能・個性を伸ばす教育の推進
高等専門学校における技術者教育の推進
研究力強化の推進
若手研究者・科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成・活躍促進
大学院教育改革の推進

高等教育機関における実践的な職業教育の推進(再掲)*
我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材の育成
芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進
次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

基本的な方針

生涯学び、活躍できる環境の整備

今後5年間の教育政策の目標

<p>障害者の生涯学習の推進*</p> <p>障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。</p> <p>(参考指標) ・学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合</p>	<p>職業に必要な知識やスキルを生涯を通して身に付けるための社会人の学び直しの推進*</p> <p>刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と労働の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。</p> <p>(測定指標) ・大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする</p>	<p>人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進*</p> <p>少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。</p> <p>(測定指標) ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上</p>	<p>人生100年時代を見据えた生涯学習の推進</p> <p>人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通して自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。</p> <p>(測定指標) ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を ①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上 ②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上 ③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上(後掲)</p>
---	--	--	---

施策群

<p>障害者の生涯学習の推進(後掲)*</p> <p>職業に必要な知識やスキルを生涯を通して身に付けるための社会人の学び直しの推進(後掲)</p> <p>人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進(後掲)*</p> <p>生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備*</p> <p>生涯を通じた文化芸術活動の推進</p> <p>若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>高齢者等の生涯学習の推進</p>	<p>社会教育行政の在り方の検討</p> <p>社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成</p> <p>生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備(再掲)*</p> <p>地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進(再掲)*</p> <p>施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営*</p> <p>社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成</p>	<p>高等教育機関における実践的な職業教育の推進(再掲)*</p> <p>労働者の学びに関する企業側の理解促進</p> <p>経済的な支援の実施</p> <p>社会人が働まながら学べる学習環境の整備</p> <p>教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施</p>	<p>障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等</p> <p>大学等における学生支援の充実</p> <p>切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実(一部後掲)*</p> <p>地域・学校協働活動の推進(一部再掲)*</p> <p>学校卒業後における障害者の学びの支援</p>
---	---	---	---

*は複数項目で掲載されているもの

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

基本的な方針

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

今後5年間の教育政策の目標

<p>多様なニーズに対応した教育機会の提供*</p> <p>障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通して、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供する。</p> <p>(測定指標) ・幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別的教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加 ・小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加 ・学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善</p>	<p>家庭の経済状況や地理的条件への対応</p> <p>家庭の経済状況や地理的条件によって、子供が進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ細かく支援し、セーフティネットを構築する。</p> <p>(測定指標) ・生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 ・経済的な理由による大学等中退者、高校中退者の減少</p> <p>(参考指標) ・大学進学率の地域間格差について、地理的状況、経済的状況、県内・近隣圏域における就職可能性などの要素を総合的に分析して、地域ごとの課題を把握し、対処していくためのフォローアップの手法を開発。</p>
---	---

施策群

<p>障害者の生涯学習の推進(再掲)*</p> <p>地域における外国人に対する日本語教育の推進*</p> <p>海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進*</p> <p>高等学校校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上</p> <p>高校中退者等に対する支援</p> <p>夜間中学の設置・充実</p> <p>不登校児童生徒の教育機会の確保</p> <p>特別支援教育の推進*</p>	<p>学校や地域における子供のスポーツの機会の充実(再掲)*</p> <p>子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援(再掲)*</p> <p>伝統や文化等に関する教育の推進(再掲)*</p> <p>体験活動や読書活動の充実(再掲)*</p> <p>東日本大震災をはじめとした災害への対応</p> <p>へき地や過疎地域等の児童生徒等への就学支援</p> <p>学校給食及び食育の推進(一部再掲)*</p> <p>地域の教育資源の活用</p> <p>学校教育における学力保障・進路支援・福祉関係機関等との連携強化*</p> <p>教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援</p>
--	---

*は複数項目で掲載されているもの

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

基本的な方針

教育政策推進のための基盤の整備

今後5年間の教育政策の目標

教師の養成・採用・研修の充実や魅力ある優れた教師の確保、資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

初等中等教育段階について、①必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力・情報活用能力の育成およびこれを支えるICTの基本的な操作スキルの習得、②主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国立学校・公立学校についても、ICT環境整備を推進する。高等教育段階について、教育の質向上の観点からICTの活用を積極的に推進する。また、ICTの活用による生涯を通じての学習機会の提供を推進する。

ICT利活用のための基盤の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

(測定指標)
 ・現職の教師（特に管理職等）に占める当該学校種類に相当する専修免許保持者の割合の改善
 ・特別免許状の授与件数（特に小中学校）の改善
 ・小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮
 ・小中学校の教諭の1日当たりの事務時間（平均）の短縮

(測定指標)
 ・教師のICT活用指導力の改善
 ・学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備
 ・普通教室における無線LANの100%整備
 ・超高速インターネットの100%整備
 ・ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善
 (参考指標)
 ・児童生徒の情報活用能力
 ・校務のICT化による教職員の業務負担軽減の効果

(測定指標)
 ・公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする
 ・緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減
 ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減
 ・私立学校の耐震化等の推進（早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了）

施策群

*は複数項目で掲載されているもの

これからの学校教育を担う教師の資質能力の向上
 教職員指導体制・指導環境の整備

ICTの活用による生涯を通じた学習の推進
 大学におけるICTを活用した教育の推進
 学校のICT環境整備の促進
 校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上
 各教科等の指導におけるICT活用の促進
 情報活用能力の育成

安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進
 学校における教材等の教育環境の充実
 私立学校の教育研究基盤の強化
 施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営（再掲）*
 海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化を促すこと、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化を推進する。

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

基本的な方針

教育政策推進のための基盤の整備

今後5年間の教育政策の目標

児童生徒等の安全の確保
 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロにすることを目指す。

教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革
 今後18歳人口の大幅な減少が予想され、特に地方においては小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。

日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化
 海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化を促すこと、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化を推進する。

(測定指標)
 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善
 ・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする

(参考指標)
 ・大学における外部資金獲得状況
 ・中長期計画を策定している私立大学の割合
 ・大学間連携に取り組む大学の割合

(参考指標)
 ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数
 ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数
 ・日本人学生（高校生及び大学生等）の海外留学生数（再掲）
 ・外国人留学生数（再掲）

施策群

*は複数項目で掲載されているもの

安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進（再掲）*
 学校安全の推進

高等教育機関の連携・統合等
 教育研究の質向上に向けた基盤の確立

海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進（再掲）*
 外国人留学生の受入れ環境の整備（再掲）*
 日本人生徒・学生の海外留学支援（再掲）*
 国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援（再掲）*
 英語をはじめとした外国語教育の強化（再掲）*
 途上国への教育協力
 官民協働による日本型教育の海外展開

「答申(案)」では示されていないが、3期計画のフォローアップにおいて、 目標の状態を測定するために進捗状況を把握すべき指標

各地方公共団体等がそれぞれの実情に応じた指標を設定する際の参考にすることが期待される。

※「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」(平成29年9月19日)に記載

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

〈主として初等中等教育段階〉

目標(1)確かな学力の育成

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

(測定指標)

- ・学校における学習指導の改善の状況(習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合等)
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合
小学校:91.6%、中学校:89.8% (資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)(平成29年度)

目標(2)豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。

(測定指標)

- ・今の自分が好きだと思う小・中・高校生の割合
小学校6年生:55.5%、中学校2年生:36.6%、高等学校2年生:34.4%
(資料)「青少年の体験活動等に関する実態調査」(国立青少年教育振興機構)(平成26年度調査)
- ・児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数の都道府県格差の倍率
約19倍 (資料)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)(平成28年度(速報値))

115

目標(3)健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

(測定指標)

- ・むし歯(う歯)の者のうち処置完了者の割合の改善
むし歯 幼稚園:35.64%、小学校:48.89%、中学校:37.49%、高等学校:49.18%
うち、処置完了者の割合 幼稚園:40.77%、小学校:50.58%、中学校:55.96%、高等学校:57.65%
(資料)「学校保健統計調査」(文部科学省)(平成28年度)

(参考指標)

- ・肥満傾向児の出現率
5歳:男子2.68% 女子2.44% 11歳:男子10.08% 女子8.31% 14歳:男子8.04% 女子7.70% 17歳:男子10.64% 女子7.95%
(資料)「学校保健統計調査」(文部科学省)(平成28年度)
- ・痩身傾向児の出現率
5歳:男子0.24% 女子0.44% 11歳:男子2.94% 女子2.99% 14歳:男子1.84% 女子2.67% 17歳:男子2.21% 女子1.51%
(資料)「学校保健統計調査」(文部科学省)(平成28年度)
- ・児童生徒(10~14歳)の睡眠時間
8時間30分 (資料)「社会生活基本調査」(総務省)(平成28年度)

目標(4)問題発見・解決能力の修得

学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。

(測定指標)

- ・大学における授業が学生の能力形成に役に立ったかについての肯定的な評価の増加
授業の経験が、学生の問題をみつけ、解決方法を考える力の育成に
「役立っている」と回答した学生の割合:17.8%、「少し役立っている」と回答した学生の割合:50.5%
(資料)「大学生の学習実態に関する調査研究」(国立教育政策研究所)(平成26年度)
- ・大学の授業が学生の能動的な学修(アクティブ・ラーニング)を促す形態(少人数クラス、演習・ゼミ形式等)になっている割合の増加
学部段階において能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業科目の増加を図っている大学数 492大学(66.0%)
(資料)「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)(平成27年度)
- ・学生の問題発見・解決能力の育成につながる機会の増加(TAを配置する大学の割合の増加)
TAを配置する大学の数:499大学(64.9%)
(資料)「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)(平成27年度)

(参考指標)

- ・個別大学入学者選抜における記述式問題及び英語の4技能試験を実施している大学の状況 今後把握

116

目標(5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

(測定指標)

- ・中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校における職場体験・インターンシップの実施率の維持・向上

中学校:98.1% 高等学校:83.7%

(資料)「職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果」(国立教育政策研究所)(平成28年度)

大学(学部・大学院):74.3%(単位認定を行うインターンシップであり、特定の資格取得に関係しないもの)

(資料)「平成27年度大学等におけるインターンシップ実施状況調査」(文部科学省)

短期大学:39.4%

(資料)「平成27年度大学等におけるインターンシップ実施状況調査」(文部科学省)

高等専門学校:100%

(資料)「平成27年度大学等におけるインターンシップ実施状況調査」(文部科学省)

専修学校:57.6%

(資料)「私立高等学校等実態調査」(文部科学省)(平成28年度)

- ・大学・短期大学におけるキャリア教育の実施状況の維持

大学

キャリア教育を教育課程内で実施している大学:96.9%、教育課程外で実施している大学:94.8%

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)(平成27年度)

短期大学

キャリア教育を教育課程内で実施している短期大学:93.9%、教育課程外で実施している短期大学:85.1%

(資料)「短期大学教育の改善等の状況について」(文部科学省)(平成28年度)

- ・企業等と連携して実施する企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している高等専門学校、専修学校等の割合の維持・改善

高等専門学校:56校(98.2%)(文部科学省調べ)(平成27年度)

専修学校:14.7%(資料)「私立高等学校等実態調査」(文部科学省)(平成28年度)

(参考指標)

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

小学校:85.9%、中学校:70.5%(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)(平成29年度)

117

目標(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。

(測定指標)

- ・家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合の改善

小学校:78.2%、中学校:74.3%(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)(平成29年度)

- ・朝食を欠食する児童生徒の割合の改善

小学校:4.6%、中学校:6.8%(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)(平成29年度)

- ・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数の増加

週10.5回(資料)「食育に関する意識調査」(農林水産省)(平成29年度)

(参考指標)

- ・地域の子供たちの教育に関わる地域住民が多いと感じている保護者の割合

小学校:75.4%、中学校:62.9%(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)(平成25年度)

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

目標(7)グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

(測定指標)

- ・英語による授業を実施している大学の数及び割合の増加

学部段階:305校(40.9%)、研究科段階:229校(36.6%)

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)(平成27年度)

目標(8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

(測定指標)

- ・博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す

生活費相当(年間180万円以上)を受給している博士課程(後期)在学者の割合(平成27年度実績):10.4%

(資料)「平成28年度博士課程学生の経済的支援状況調査(概要速報版)」

- ・理科や算数・数学が好きだと思う児童生徒の割合の増加

「理科の勉強が好きだ」と回答した児童・生徒の割合 小学校:83.5%、中学校:61.9%

(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)(平成27年度)

「算数・数学の勉強が好きだ」と回答した児童・生徒の割合 小学校:66%、中学校:55.7%

(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)(平成29年度)

(参考指標)

- ・児童生徒の情報活用能力 今後把握

118

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

(測定指標)

- ・この1年間の生涯学習の実施状況において「生涯学習をしたことがない」と回答する者の割合の減少
52.3% (資料)「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)(平成27年度)
- ・成人のスポーツ実施率を平成33年度までに週1回以上を65%程度、週3回以上を30%程度にする
週1回以上のスポーツ実施率:42.5%、週3回以上のスポーツ実施率:19.7%
(資料)「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁)(平成28年度)
- ・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合の改善
文化芸術の鑑賞活動をする者の割合:59.2%、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合:28.1%
(資料)「文化に関する世論調査」(内閣府)(平成28年度)

目標(11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

(測定指標)

- ・関係機関と共催事業を行った社会教育施設数の割合の増加
全体:29.1%、公民館:47.7%、図書館:36.2%、博物館:50.7% (資料)「社会教育調査」(文部科学省)(平成27年度)
- ・地域の様々な住民の社会教育への参画を促すためのボランティア登録制度を設けている社会教育施設の割合の増加
全体:14.3%、公民館:15.5%、図書館:69.5%、博物館:42.9% (資料)「社会教育調査」(文部科学省)(平成27年度)

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

目標(14)家庭の経済状況や地理的条件への対応

家庭の経済状況や地理的条件によって、子供が進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ細かく支援し、セーフティネットを構築する。

(測定指標)

- ・理想の子供数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と感じる者の割合の低下
1位:「子育てや教育にお金がかかりすぎる」56.3%、2位:「高齢で生むのはいやだ」39.8%
(資料)国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」(2015)

119

目標(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供する。

(参考指標)

- ・特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組(※)を全て行っている幼・小・中・高等学校等の割合
(※)校内委員会の設置、実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画・個別の教育支援計画への合理的配慮の明記及び教師の専門性向上
今後把握
- ・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置の割合
SCが対応した小学校、中学校の割合:小学校65.2%、中学校94.1%
SSWが対応した小学校、中学校の割合:小学校38.7%、中学校48.1%
(資料)文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ(平成28年度実績)
- ・各都道府県における夜間中学の設置状況
31校(8都府県25市区) (資料)「夜間中学等に関する実態調査」(平成29年度)

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

目標(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

教師の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

(測定指標)

- ・教職大学院の修了者数の増加
758人 (資料)文部科学省調べ(平成28年度)
 - ・(独)教職員支援機構の実施する研修に対する有意義率の改善
平成27年度計画において、アンケートを実施すべきとされた全ての研修において、受講者の85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。
(資料)(独)教員研修センター平成27年度業務実績報告書
 - ・教育委員会における所管する学校に対する業務改善方針・計画等の策定状況の改善
都道府県:89.4%、政令市:55.0%、市区町村:10.9%
(資料)教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(平成29年度)の結果(文部科学省)
 - ・教員と事務職員等との役割分担に向け、事務職員の役割の見直し、標準職務の明確化に取り組んでいる教育委員会の割合の改善
都道府県:48.9%、政令市:65.0%、市区町村:37.6%
(資料)教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(平成29年度)の結果(文部科学省)
- (参考指標)
- ・小中学校の教諭の1日当たりの授業準備にかかる時間(平均)の勤務時間に占める割合 今後把握

目標(17)ICT利活用のための基盤の整備

初等中等教育段階について、①必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力(情報活用能力)の育成およびこれを支えるICTの基本的な操作スキルの習得、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT環境整備を推進する。高等教育段階について、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進する。また、ICTの活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。

(参考指標)

・児童生徒のICT活用状況

デスクトップ・コンピュータ 42.1%、ノートパソコン 10.9%、タブレット型コンピュータ 7.6%

(資料)OECD生徒の学習到達度調査(PISA)2015

目標(18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

(測定指標)

・国立大学等における耐用年数を大幅に超過したライフラインのうち配管配線の未改修量の計画的な縮減
52km (資料)文部科学省調べ(平成28年度)

・私立学校の寄附文化の醸成(税額控除等寄附金税制を活用する私立学校の割合を向上)

税額控除対象法人の証明を受けている文部科学大臣所轄学校法人 346法人(約52.1%)

(資料)文部科学省調べ(平成30年2月1日時点)

121

目標(21)日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化をすることで、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化を推進する。

(参考指標)

・海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換を実施する大学の数

411大学(53.4%) (資料)「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)(平成27年度)

・開設もしくは開設予定の国際連携教育課程(JD)数

14課程 (資料)文部科学省調べ(平成29年11月)

・英語による授業を実施している大学の数及び割合

学部段階:305校(40.9%)、研究科段階:229校(36.6%)

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)(平成27年度)

・大学における入学時期の弾力化状況(4月以外の入学制度を設けている大学)

学部段階:253校(34.0%)、研究科段階:305校(48.9%)

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)(平成27年度)

122

「第3期教育振興基本計画について(答申(案))」の目標・指標・指標・施策群の関係性

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
 <主として初等中等教育段階>

※赤字の指標を答申(案)に記載

<p>アウトカム指標</p>	<p>目標(1)確かな学力の育成 子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。</p> <p>(測定指標) ・知識・技能・思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持(参考指標) ・OECDのPISA調査における習熟度レベルが5以上(上位層)及びレベル2未満(下位層)の割合</p>	<p>目標(2)豊かな心の育成 子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。</p> <p>※豊かな心の構成要素は多岐にわたるため、一部を測る指標として自己肯定感・自己有用感に関する指標を設定(測定指標) ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善(参考指標) ・今の自分が好きだと思う小・中・高校生の割合 ・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合</p>	<p>目標(3)健やかな体の育成 生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。</p> <p>※健康の構成要素は多岐にわたるため、一部を測る指標として、肥満・瘦身、むし歯(う蝕)に関する指標を設定(測定指標) ・むし歯(う蝕)の者のうち処置完了者の割合の改善(参考指標) ・肥満傾向児の出現率 ・瘦身傾向児の出現率</p> <p>※健康の育成状況を間接的に測る生活習慣に関する指標を設定(測定指標) ・朝食を夕食する児童生徒の割合の改善 ・朝会を欠席する児童生徒の割合の改善 ・毎日、同じくらいの時刻に寝起きている、毎日、同じくらいの時刻に起き起きている児童生徒の割合の改善(参考指標) ・児童生徒(10～14歳)の睡眠時間</p>	<p>目標(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供(後掲)</p>
<p>アウトカム指標</p>	<p>※確かな学力の育成に向けて重要な学校における学習指導に関する指標を設定(参考指標) ・学校における学習指導の改善の状況(習得・活用及び採択の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合等)</p> <p>○新学習指導要領の高度な専攻等 ○全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用</p> <p>○知早期における教育の質の向上 ○新学習指導要領の高度な専攻等 ○全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用 ○高度な専攻等 ○就学前から高等学校までの各段階の連携の推進 ○主幹教育の推進(後掲) ○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進(後掲) ○災害からの復原等持続可能な地域づくりのための教育の推進(後掲) ○学校教育における学力保障(一部後掲)</p>	<p>※豊かな心の育成状況を間接的に測るいじめの状況に関する指標を設定(測定指標) ・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善</p> <p>○いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進</p>	<p>○子供等の基本的な生活習慣の確立に向けた支援 ○学校給食・学校給食、食育の充実等 ○子供等の基本的な生活習慣の確立に向けた支援</p>	<p>○学校や地域における子供のスポーツの振興の充実</p>
<p>施策群(インプット)</p>	<p>○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○道徳教育の推進 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進 ○体験活動や読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○青少年の健全育成 ○男女共同参画の推進 ○生涯学習の推進 ○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ○職業教育の推進 ○災害からの復原等持続可能な地域づくりのための教育の推進 ○オンライン・ハイブリッド・ハイブリッド教育の推進</p>	<p>○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○道徳教育の推進 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進 ○体験活動や読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○青少年の健全育成 ○男女共同参画の推進 ○生涯学習の推進 ○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ○職業教育の推進 ○災害からの復原等持続可能な地域づくりのための教育の推進 ○オンライン・ハイブリッド・ハイブリッド教育の推進</p>	<p>○子供等の基本的な生活習慣の確立に向けた支援 ○学校給食・学校給食、食育の充実等 ○子供等の基本的な生活習慣の確立に向けた支援</p>	<p>○学校や地域における子供のスポーツの振興の充実</p>

「第3期教育振興基本計画について(答申(案))」の目標・指標・施策群の関係性

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

		＜生涯の各段階＞		※赤字の指標を答申(案)に記載	
	<p>目標(4)問題発見・解決能力の修得 学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。</p>	<p>目標(5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 自主及び目的の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んじ、汎用的能力を育成する態度を養い、社会的・職業的自立の基礎となる基礎的・汎用的能力を育成する。</p>	<p>目標(6)家庭・地域・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 多様化する家庭環境に合わせ、地域全体で家庭経営を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。</p>		
アウトカム指標	<p>※問題発見・解決能力の構成要素は多岐にわたるため、問題発見・解決能力の修得状況を間接的に測る学生の学修に関する指標を設定 (測定指標) ・授業の予習・復習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善</p>	<p>※基礎的・汎用的能力の構成要素は多岐にわたるため、一部を測る指標として、本プランニング能力に関する指標を設定 (参考指標) ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合</p>	<p>※家庭の教育力の構成要素は多岐にわたるため、一部を測る指標として、保護者や児童生徒に関する指標を設定 (測定指標) ・地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がある保護者の割合の改善 (測定指標) ・家の人と学校での出来事について話している児童生徒の割合の改善 (参考指標) ・朝食を夕食を家族と一緒に食べる回数の増加 (参考指標) ・地域の子どもたちとの教育に関わる地域住民が多いと感じている保護者の割合</p>	<p>※地域の教育力、学校との連携・協働の構成要素は多岐にわたるため、一部を測る指標として、児童生徒や学校に関する指標を設定 (測定指標) ・地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善 (参考指標) ・保護者や地域の人の協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合</p>	
アウトブック指標	<p>※日々の学生の問題発見・解決能力の修得状況の一律的な把握は困難であるため、問題発見・解決能力の修得に向けた大学における取組内容や取組への評価に関する指標を設定 (測定指標) ・大学における授業が学生の能力形成に役に立つかについての肯定的な評価の増加 ・大学の授業が学生の能動的な学修(アクティブラーニング)を促す形態(少人数クラス、演習・ゼミ形式等)になっている割合の増加 ・学生の問題発見・解決能力の育成につながる機会の増加(TAを配置する大学の割合の増加) (参考指標) ・個別大学入学者選抜における記述式問題及び英語の4技能試験を実施している大学の状況</p>	<p>※基礎的・汎用的能力の育成に向けて重点性が指摘されているキャリア教育における取組状況に関する指標を設定 (測定指標) ・中学校・高等学校・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校における職場体験・インターンシップの実施の維持・向上 ・大学・短期大学におけるキャリア教育の実施状況の維持 ・企業等と連携して実施する企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している高等専門学校、専修学校等の割合の維持・改善</p>	<p>※各学校的段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進</p>	<p>※各学校的段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進</p>	
施策群(インフラ)	<p>○学生本位の視点に立った教育の実現</p>	<p>○高次接続改革の着実な推進 ○学生本位の視点に立った教育の実現 ○教員・学生の流動性の向上 ○教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化 ○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進(中期)</p>	<p>○各学校教育機関における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進</p>	<p>○家庭の教育力の向上</p>	<p>○地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進</p>

「第3期教育振興基本計画について(答申(案))」の目標・指標・指標・施策群の関係性

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

基本的な方針5においては、他の4つの方針の基盤となる条件整備そのものを目標としているため、アウトカムとアウトプットの連いを設けず、目標に対する成果をより明確に測定する重要な指標を選定。

※赤字の指標を答申(案)に記載

<p>目標(19)児童生徒等の安全の確保 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを目指す。</p>	<p>目標(20)教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 今後18歳人口の大幅な減少が予想され、特に地方においては小規模な大学が多く、経営悪化が懸念される状況を踏まえ、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。</p>	<p>目標(21)日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化 海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化をすることで、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化を推進する。</p>
<p>指標</p>	<p>※特色ある「足腰の強い」大学づくりの推進の構成要素は多岐にわたるため、一部を測る指標として、外部資金獲得、中長期計画の策定、大学間連携に関する指標を設定。 (参考指標) ・大学における外部資金獲得状況 ・中長期計画を策定している私立大学の割合 ・大学間連携に取り組む大学の割合</p>	<p>※日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化の構成要素は多岐にわたるため、日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化に向けた取組に関する指標を設定。 (参考指標) ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数 ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の教 ・日本人学生(高校生及び大学生等)の海外留学者数(再掲) ・外国人留学生数(再掲) ・海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換を実施する大学の数 ・開設もしくは開設予定の国際連携教育課程(JD)数 ・英語による授業を実施している大学の数及び割合 ・大学における入学時期の弾力化状況(4月以外の入学制度を設けている大学)</p>
<p>施策群</p>	<p>○官民協働による日本型教育の海外展開 ○途上国への教育協力 ○英語をはじめとした外国語教育の強化(再掲) ○国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援(再掲) ○日本人生徒・学生の海外留学支援(再掲) ○外国人留学生の受入れ環境の整備(再掲) ○海外で学ぶ子供や帰国児童生徒等への教育推進(再掲)</p>	<p>○官民協働による日本型教育の海外展開 ○途上国への教育協力 ○英語をはじめとした外国語教育の強化(再掲) ○国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援(再掲) ○日本人生徒・学生の海外留学支援(再掲) ○外国人留学生の受入れ環境の整備(再掲) ○海外で学ぶ子供や帰国児童生徒等への教育推進(再掲)</p>

審議の経過等について

28文科生第70号

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

第3期教育振興基本計画の策定について

平成28年4月18日

文部科学大臣 馳 浩

(理由)

平成18年12月に全面改正された教育基本法の前文では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」ことがうたわれています。これは、「民主的で文化的な国家」の一層の発展と、「世界の平和と人類の福祉の向上」への貢献という理想を実現するために推進すべき教育の姿です。

こうした改正教育基本法が掲げる基本理念を踏まえ、平成25年に第2期の教育振興基本計画を閣議決定してから、約3年が経過しました。現行計画では、グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化、雇用環境や地域社会・家族形態の変容など我が国が直面する危機、東日本大震災からの教訓を踏まえ、今後の社会の方向性として「自立」「協働」「創造」の三つの理念を実現するための生涯学習社会の構築を掲げています。

これまで、現行計画に示された「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「^{きずな}絆づくりと活力あるコミュニティの形成」という4つの教育行政の基本的方向性にに基づき、質の高い教育を可能とする教育環境の構築や、幼児教育の段階的無償化や高校生等奨学給付金制度の創設、大学生等に対する無利子奨学金の拡充をはじめとする家計の教育費負担を軽減するための方策の充実、学校施設の耐震化等の安全・安心な教育研究環境の確保等の具体的な施策を進めています。

現行計画に掲げる各施策の進捗状況や成果目標・指標の達成度合い等については、既に昨年度から中央教育審議会教育振興基本計画部会や各分科会、スポーツ審議会の場でも点検が行われ、今後の施策の改善につなげています。

その間、中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言も踏まえ、個別の施策について、教育委員会制度改革や小中一貫教育の制度化、大学のガバナンス機能を強化するための法改正が行われました。また、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革についても、平成26年12月の中央教育審議会答申を受けて「高大接続改革実行プラン」を策定し、同答申の理念を踏まえた改革内容の具体化に向けた検討を進めております。教員の資質・能力の向上、チームとしての学校、学校と地域の連携・協働についても、昨年12月の答申を受け、本年1月に「次世代の学校・地域」創生プランを策定し、着実な実施に向けて取り組んでおります。平成26年11月には、中央教育審議会に初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について諮問し、現在御審議いただいております。

国際的にも、教育政策は重大な関心事項となっています。国際連合やOECDにおいても、2030年に向けた教育についての議論が進められています。また、本年5月には、G7倉敷教育大臣会合が開催され、平和と繁栄、持続可能な社会の構築に向けた新しい時代における教育の革新について議論される予定です。

一方、2030年頃には、Internet of Thingsやビッグデータ、人工知能等をはじめとする技術革新やグローバル化の一層の進展に伴う産業構造や社会システムの変化、人口動態の変化や女性・高齢者等の活躍の進展、雇用環境の変化等に伴う就学・就業構造の変化、国際情勢の変化等が予想され、子供たちのみならず国民全体の将来に大きな影響を及ぼすことが考えられます。その中で、子供の貧困などに現れる格差の固定化を食い止め、子供たちの誰もが、頑張れば、夢を紡いでいくことができる社会を実現する必要があります。

こうした時代を迎える中で、経済社会の活力を維持・向上し、我が国の持続的な成長・発展につなげるとともに、一人一人が豊かな人生を送り、安心して暮らせる社会を実現するために教育の果たす役割は大きく、教育の在り方も一層の進化を遂げなければなりません。これからの時代の教育には、教育基本法の基本理念を踏まえ、主権を有し、今後の我が国の在り方に責任を有する国民の一人として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を、あらゆる教育段階を通じて身に付けることが求められています。他者への共感や思いやりなど、日本人としての美德やよさを備えつつグローバルな視野で活躍するために必要な力を育むことも求められています。こうした教育は、人口減少を克服し、地域コミュニティを創り出す上でも、また、地球規模課題に立ち向かい、平和と繁栄、持続可能な社会を構築する上でも、大きな鍵となるものです。

このような状況を踏まえ、平成30年度から開始する第3期教育振興基本計画では、教育の目指すべき姿や、教育政策の基本的な方針、目指すべき方向性、振興のための諸方策を総合的かつ体系的に示し、その実現のための道筋を明らかにすることにより、今後の教育再生を実効あるものにする必要があります。

あわせて、教育政策の在り方も進化し続けなければなりません。昨年7月に教育再生実行会議が取りまとめた第八次提言では、教育は、経済成長・雇用の確保、少子化の克服、格差の改善、社会の安定といった我が国社会が抱える課題を解決する鍵であり、教育投資を「未来への先行投資」と位置付け、その充実を図ることが必要であることが掲げられ、これからの時代に必要な教育投資

と財源確保のための方策が提言されました。あわせて、提言の実現のためには、広く国民の間で、教育投資の効果や必要性について認識が共有され、「教育は未来への先行投資である」という理解が醸成されていることが不可欠であることも示されています。具体的には、教育投資の充実に当たって、既存の施策も含め、各種教育施策の社会経済的効果を検証し、より効果的・効率的な施策の立案にいかしていくサイクルを確立することが不可欠であること、そのためには、各種教育施策の効果を専門的・多角的に調査・分析し、検証するための体制を整備することなどが提言されています。このように、今後、教育政策を推進するに当たっては、客観的な根拠を一層重視することが求められています。

以上のような問題意識の下、第3期教育振興基本計画の在り方について、次の事項を中心に御審議をお願いします。

第一に、2030年以降の社会の変化を見据えた、教育政策の在り方についてです。

具体的には、以下の事項について御検討いただき、総合的かつ体系的にお示しいただきますようお願いします。

- 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、2030年以降の我が国において予想される社会の変化、国際的な視点から見た我が国の教育の「強み」と「弱み」、国際的な教育政策の動向等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について
- 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容について
- 第2期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえ、明確化かつ精選した指標を設定し、教育政策の検証改善サイクルを確立することについて

なお、上記について御審議いただく際には、他の政策分野との関連にも留意して、御検討をお願いします。

第二に、各種教育施策について、その効果の専門的・多角的な分析、検証に基づき、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策について

です。

具体的には、以下の事項について御検討をお願いします。

- 教育政策の効果（社会経済的な効果を含む。）を社会に対して示すための方策について。特に、第3期教育振興基本計画の検証改善サイクルや、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要なデータ・情報の体系的な整備や、実証的な研究の充実も含めた総合的な体制の在り方について

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。この他にも、第3期教育振興基本計画の在り方を中心に、必要な事項について御検討をお願いします。

中央教育審議会 教育振興基本計画部会 委員

平成29年7月10日現在
(敬称略)

委員

部会長
副部会長

北山禎介	三井住友銀行特別顧問
小川正人	放送大学教養学部教授, 東京大学名誉教授
明石要一	千葉敬愛短期大学学長, 千葉大学名誉教授
菊川律子	放送大学特任教授(福岡学習センター所長), 九州電力株式会社社外取締役
永田恭介	筑波大学学長
宮本みち子	放送大学副学長
無藤隆	白梅学園大学大学院特任教授
渡邊光一郎	第一生命ホールディングス株式会社代表取締役会長, 一般社団法人日本経済団体連合会教育問題委員長

臨時委員

副部会長

河田悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
阿部彩	首都大学東京都市教養学部教授
石田浩	東京大学社会科学研究所教授
大竹文雄	大阪大学社会経済研究所教授
大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
金子元久	筑波大学特命教授
川端美樹	公益社団法人日本PTA全国協議会元理事
近藤やよい	足立区長
白井智子	特定非営利活動法人トイボックス代表理事
高橋香代	岡山大学理事・副学長
田中弥生	大学改革支援・学位授与機構特任教授, 大阪大学 招へい教授
田邊陽子	日本大学法学部准教授
柘植雅義	筑波大学人間系障害科学域知的・発達・行動障害 学分野教授
戸ヶ崎勤	戸田市教育委員会教育長
中井敬三	東京都教育委員会教育長
羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
樋口美雄	慶應義塾大学商学部教授
丸山千佳子	宮城県柴田郡大河原町立大河原小学校長
村岡嗣政	山口県知事
百瀬明宏	千葉県立船橋高等学校長
山内祐平	東京大学大学院情報学環教授
山脇晴子	株式会社日経BP監査役

合計 30 名

中央教育審議会における審議の経過

平成 28 年 4 月 18 日(月) 第 106 回中央教育審議会総会

文部科学大臣より中央教育審議会に第3期教育振興基本計画の策定について諮問

第4回部会:平成 28 年 5 月 17 日(火)

(1)2030 年以降の社会の変化を見据えた,教育の目指すべき姿について

※第83回生涯学習分科会(平成 28 年 5 月 23 日)、第 105 回初等中等教育分科会(平成 28 年 5 月 26 日)において審議状況の報告等

平成 28 年 5 月 30 日(月) 第 107 回中央教育審議会総会

部会での審議状況を報告

※第 128 回大学分科会(平成 28 年 6 月 24 日)において審議状況の報告等

第5回部会:平成 28 年 6 月 30 日(木)

(1)2030 年以降の社会の変化を見据えた,教育の目指すべき姿について

(ヒアリング・意見交換)

※新井紀子 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所
社会共有知研究センター長・情報社会相関研究系教授よりヒアリング 等

第6回部会:平成 28 年 7 月 25 日(火)

(1)2030 年以降の社会の変化を見据えた,教育の目指すべき姿について

(ヒアリング・意見交換)

※柴藤稔 株式会社NTTドコモ執行役員 イノベーション統括部長,大阪大学サイバー
メディアセンター招聘教授,株式会社みらい翻訳 代表取締役社長兼CEOより
ヒアリング 等

(2)教育投資の効果や必要性を社会に対して示すための方策について

第7回部会:平成 28 年 9 月 7 日(水)

(1)第3期教育振興基本計画に関するこれまでの審議状況について

平成 28 年 9 月 21 日(水) 第 108 回中央教育審議会総会

部会での審議状況を報告

第8回部会:平成 28 年 10 月 4 日(火)

- (1) 教育政策の基本的な方針等の検討に際し、追加すべき検討の視点等について

部会委員懇談会:平成 28 年 11 月 16 日(水)

- (1) 教育政策の基本的な方針の検討について

※駒村康平 慶應義塾大学経済学部教授 ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター長よりヒアリング 等

第9回部会:平成 28 年 12 月 19 日(月)

- (1) 第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方(素案)について

第 10 回部会:平成 29 年 1 月 19 日(木)

- (1) 第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方(案)について

※「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」を取りまとめ

※第 113 回大学分科会(平成 29 年 1 月 25 日)、第 109 回初等中等教育分科会(平成 29 年 1 月 27 日)において審議状況の報告等

平成 29 年 2 月 3 日(金) 第 110 回中央教育審議会総会

「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」を報告

※「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」に関する意見募集を実施
(平成 29 年 2 月 4 日～3 月 5 日)

※第85 回生涯学習分科会(平成 29 年 3 月 22 日)において「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」を報告等

第 11 回部会:平成 29 年 3 月 23 日(木)

- (1) 部会長の選任等
(2) 「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」に係る意見募集並びに総会及び各分科会での審議結果について

第 12 回部会:平成 29 年 5 月 24 日(水)

- (1) 諸外国における客観的根拠に基づく教育政策の推進に関する状況調査(最終報告)について
(2) 第2期教育振興基本計画の進捗状況について
※第2期教育振興基本計画の平成 27 年度フォローアップを実施
(3) 今後5年間の教育政策の目指すべき方向性について

第 13 回部会:平成 29 年 7 月 10 日(月)

(1) 第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方等について

※第86回生涯学習分科会(平成29年7月14日)において「第3期教育振興基本計画に盛り込むべき事項について」を審議等

第 14 回部会:平成 29 年 7 月 24 日(月)

(1) OECD 教育政策レビューについて

(2) 第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方等について

第 15 回部会:平成 29 年 8 月 8 日(火)

(1) 審議経過報告に向けた議論の状況

※第113回初等中等教育分科会(平成29年8月22日)、第137回大学分科会(平成29年8月23日)、第87回生涯学習分科会(平成29年8月23日)において審議状況の報告等

第 16 回部会:平成 29 年 8 月 28 日(月)

(1) 審議経過報告(素案)について

第 17 回部会:平成 29 年 9 月 19 日(火)

(1) 第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について

※「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」を取りまとめ

平成 29 年 9 月 28 日(木) 第 113 回中央教育審議会総会

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」を報告

※「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に関する意見募集を実施(平成29年10月2日～10月31日)

※第114回初等中等教育分科会(平成29年10月2日)において「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」を報告等

部会関係団体ヒアリング(第1回):平成 29 年 10 月 17 日(火)

(1) 関係団体ヒアリング

※第138回大学分科会(平成29年10月25日)において「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」を報告等

第 18 回部会:平成 29 年 11 月 17 日(金)

- (1) 客観的な根拠(エビデンス)を重視した教育政策の推進について
- (2) 「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に関する意見募集並びに総会及び各分科会での審議結果等について

部会関係団体ヒアリング(第2回):平成 29 年 11 月 27 日(月)

- (1) 関係団体ヒアリング

部会関係団体ヒアリング(第3回):平成 29 年 12 月 13 日(水)

- (1) 関係団体ヒアリング

第 19 回部会:平成 29 年 12 月 18 日(月)

- (1) 客観的な根拠(エビデンス)を重視した教育政策の推進について
- (2) 指標候補・ロジックモデルについて
- (3) 他の部会等における検討状況等について

第 20 回部会:平成 30 年 1 月 22 日(月)

- (1) 第3期教育振興基本計画について(答申(素案))

平成 30 年 1 月 31 日(水) 第 115 回中央教育審議会総会

「第3期教育振興基本計画について(答申(素案))」を報告

※第88回生涯学習分科会(平成30年2月9日)において審議状況の報告等

第 21 回部会:平成 30 年 2 月 23 日(金)

- (1) 第3期教育振興基本計画について(答申(案))

平成 30 年 3 月 2 日(金) 第 116 回中央教育審議会総会(予定)

「第3期教育振興基本計画について(答申(案))」を報告(予定)

関係団体ヒアリングの実施状況について

中央教育審議会教育振興基本計画部会関係団体ヒアリング(第1回)～(第3回)においてヒアリングを実施

【学校関係団体】

一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、全国公立短期大学協会、全国専修学校各種学校総連合会、日本私立小学校連合会、日本私立中学高等学校連合会、日本私立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立短期大学協会、日本私立短期大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構、全国特別支援教育推進連盟、

【教育委員会関係団体】

全国都道府県教育委員会連合会、中核市教育長会、

【校長会】

全国連合小学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会、全国商業高等学校長協会

【教職員関係団体】

日本教職員組合、全日本教職員組合、全日本教職員連盟、日本高等学校教職員組合、日本私立大学教職員組合連合、全国大学高専教職員組合、全国教育管理職員団体協議会、全国公立小中学校事務職員研究会

【学校体育・健康教育関係団体】

公益社団法人全国学校栄養士協議会、全国養護教諭連絡協議会、公益財団法人日本学校保健会、一般社団法人日本学校歯科医会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

【社会教育関係団体】

公益社団法人日本図書館協会、公益社団法人全国公民館連合会、公益財団法人産業教育振興中央会、一般社団法人日本教育情報化振興会

【文化関係団体】

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

【経済団体等】

日本商工会議所、東京商工会議所、公益社団法人日本青年会議所

【地方公共団体】

全国知事会

※下線の団体は対面ヒアリングを行った団体、下線のない団体は書面意見提出団体